

此大農場は札幌夕張二ヶ所に在り札幌農場は明治二十年六月の創業にして洋風馬耕農法を専らとし混同農業を以て大に本道の利源を開發し進歩農業の模範たらんとを期せり其地積は壹百貳町餘歩にして土地概子濕氣多く樹林密生或は疎生せり故に容易に墾墾し難きを以て初め人力を以て大に樹木を伐採し根株を採掘し馬耕に便ならしめたり而して樹根の巨大なるものは數年を経て順次採掘せり土地の周圍及濕潤なる處に開露排水八千餘間を設置し稍土地の全部を乾燥せしめたり今其事業進歩の概況を擧げんに先づ新墾の土地には初めより雜穀を播種し又麻藍等の植物をも試作せり初め兩三年間は野草の繁生降霜の害多く耕作上甚だ不利にして收支上益なかりしも兩三排水を浚渫し土地の乾燥と共に數年の耕耘に因て雜草を滅し漸次收穫を増加せり而して飼牛養豚等の牧畜も漸次蕃殖せるか故に其益少からず又數年前より菓樹を移植し早きは三年遅きは五年にして漸く菓實を見るに至れり

經費収支

開墾着手より三年間は耕作上却て損亡あり當初より全く注入したる資本金は左の如し  
 金壹萬四千三百五拾一圓六十八錢 開墾費  
 金參千四百七拾五圓六拾五錢五厘 建築費  
 金貳千貳百四拾七圓四拾錢 農具購入費

金六百四拾參圓八錢七厘 農馬購入費  
 金千八百六拾七圓八拾八錢壹厘 道路排水費  
 金六百六拾圓五拾七錢七厘 乳牛種豚購入費  
 金千九拾五圓六拾七錢 菓樹園費  
 金貳千百五拾八圓五錢 創業費  
 計金貳萬六千五百圓

明治廿三年以降毎年收支損益左の如し

廿三年度  
 一金貳千八百六拾貳圓八拾四錢五厘 農産收入  
 內金貳千九百九拾圓五拾一錢 耕耘牧畜費  
 差引金百貳拾七圓六拾六錢五厘 損 亡  
 廿四年度  
 一金參千百拾四圓六拾錢 農産收入  
 內金貳千貳百七拾一圓六拾九錢一厘 耕耘牧畜費  
 差引金八百四拾貳圓九拾錢九厘 利 益

廿五年度

一金參千九百七拾一圓五拾錢

農産收入

内金貳千百貳拾三圓拾五錢

耕耘牧畜費

差引金千八百四拾八圓三拾五錢

利益

前記収支上利益多からずと雖も牛馬専ら蕃殖を計りて賣却せず菓樹結實牛乳販賣等に至ては將來著しき増加を見るに至るへし現今農場財産を概算すれば左の如し

一金壹万三千五百圓

畑地 畑九拾町歩 壹反歩拾五圓とす

一金五百貳十圓

宅地 宅地貳町六反歩 壹反歩貳拾圓とす

一金九拾圓

防風樹林地 土地三町歩 壹反歩三圓とす

一金貳百九拾六圓八拾錢

放牧地 牧草地貳町六反歩 壹反歩五圓とす

一金千八百六拾七圓八拾八錢壹厘

道路排水

一金參千四百七拾五圓六拾五錢五厘

道路貳千間排水八千間其潰地四町四反歩

建築物

家屋牧舎穀倉納屋等拾棟此坪數四百五拾坪日本造り

一金千五百圓

草木 草葉及日本梨八千五百本内五年生千本三年生七千五百本

一金貳百五拾圓

飼牛 乳牛洋種拾五頭

一金八百四拾圓

養豚 五拾頭

一金千七百九拾七圓八十四錢五厘

馬 農馬拾六頭乘馬貳頭蕃殖馬三頭

和洋農具

計金貳万七千五百參拾八圓十八錢壹厘

夕張農場は明治廿三年九月の創立にして札幌を第一農場とし夕張を第二農場とし其目的方法は札幌農場と異なる所なし此農場の地積は六百貳拾五町歩にして土地の大半は濕地に屬し七分は樹林三分は草原なり最初先づ草原に着手し三頭馬耕犁にて開墾せり樹林地に於ては札幌農場開墾方法に異なるなし耕作物は初年雜穀大小麥大小豆等試作せしも地味最も豆科植物に適するを以て次に大小豆玉蜀黍等を専らに耕作せり着手日淺く未だ諸般の事業に涉らず且可成簡略を旨とし未だ道路排水の設置なく他日運輸交通の便を得て大に樹林地を墾成せば一層の好果を見るに至るへし現今雜穀耕種の外牧牛を兼ねるの便なるを思ひ大に牧柵を設置せんとし當今専ら着手計畫中なり

經費収支の始末

創立以來二ヶ年間に注入したる資金は合計三千餘圓にして収支差引費目を細別せば左の如し

一金四百拾六圓九拾七錢貳厘 農馬十五頭購入費  
 一金五百九拾四圓九錢五厘 農具費  
 一金五拾貳圓 種子購入費  
 一金貳百五拾五圓 飼料穀物代  
 一金百四圓七拾四錢五厘 運搬費  
 一金千七百三圓七錢八厘 雇員給料及臨時雇夫給  
 計金二千百貳拾五圓

内

金五百八拾圓三拾貳錢 廿四年初作農産物  
 金九百拾五圓 廿五年次作農産物  
 小計金千四百九拾五圓三拾貳錢  
 差引金千六百貳拾九圓六拾八錢 注入資本金

既に墾成せる土地大凡七拾餘町歩建築物七棟此坪數貳百五坪物て草葺堀立のものなり牧槽三百八拾餘間更に牧槽着手中のものなり  
 農牧場將來の方針

札幌農場に於ては將來益々牧畜菓木の蕃殖培養を計り併せて雜穀貿易植物をも耕耘し混同自由農を以て進歩するの見込なり又夕張農場の開墾は漸次擴張して貳百町歩に至らしめ同時に牧槽を増築し牧草を播種して一百町歩とし雜穀耕種に乳牛蕃殖の二途を以て自作農場とし其他の土地は墾成の上當場に於て馬耕習熟せる雇員を以て農馬農具建築物を保護し一戸五町歩以上貳拾町歩までの馬耕農業小作人として獨立大小作たらしむる見込なりと云ふ

主務者及雇員

創設以來持主平田頼右衛門氏農場内に移住し自身事業を擔當し別に役員を置かざるも郷里北越より場員を雇ひ來り場長鞆夫牧夫場夫等の擔任を定め十五名或は二十名の定員あり農務繁多の節は臨時雇を使設せり又夕張農場は雇員松本松三郎氏事業を擔當し他に鞆夫場夫十餘名を雇使し收穫の際は臨時雇を札幌又は近村より使役せり

所在地

札幌農場の位置は石狩國札幌區北八條の北に在り創成川の西に沿ひ農園に隣接せり夕張農場は千歲郡馬追山の西北に當り夕張川の東南に沿ひ地勢平坦近時夕張郡に屬し廿四年長沼村の名稱を定めらる其名長沼あるに據る土地の半は當場の區域に屬せり

勸農協會

役員

會頭	佐藤昌介	加藤重任
南鷹次郎	永根平教	松本左五郎
幹事	新渡戸稻造	伊吹鎗造
足立元太郎	福澤壽祺	

沿革事歴

明治十四年十一月創立す初め鈴木大亮、佐藤秀顯、細川碧、宮崎道正、井上列、加藤義乘、工藤精一、荒川重秀、渡瀬寅次郎、中島信之等諸氏本道農業の振起せざるを慨し札幌農學校に相會して本會を創立せんとを協議し規則を立て廣く同志を求めしに陸續入會を望むものあり既に九十餘名の多きに及びたるを以て第一回小會を豊平館に開き堀基氏を推して會頭となし始めて本會の目的を實施するに至れり爾來入會者益々多く即十二月始めて報告書を刊行し會員其他に頒布す十五年四月曩に開設せる北海道農會より本會に合併を申込みたるを以て協議の末終に同會員は悉く本會に加入するととなし又た堀氏は札幌を去り東京に在任せしを以て同月會頭を改撰し佐藤秀顯氏其任に當る時に札幌縣廳は本會を有益なるものと認定して年々貳百五十圓の保護を與へたり十月農業博覽

會を札幌縣に於て開設するに際し本會は其來觀する縣下郡村の老農を招集して農協會を開くに決し五名の委員を撰ひ十月廿六日之を開けり同月大會を豊平館に開き役員を更撰せり十五年同縣に於て北海道農業博覽會を開設するに當り同縣より農談會を本會に囑托せられたるにより札幌區、石狩、小樽、室蘭、勇拂、浦河、古平、岩内、増毛の八郡に老農の來場を請ひ同二十六二十七の兩日豊平館に於て開會せり此日の來會者は縣令、農商務省御用係、札幌農學校生徒、及第三回農業博覽會各郡村出品總代人等凡三百十餘名にして畑地耕鋤の季節、牛馬飼料、農家常食の種類、農産の將來に見込あるもの牛馬力と人力と耕耘上の得失、農業各期の肥料、新墾の手續の八項を討議せり十七年十月北海道物産共進會を札幌に開く前年の例により札幌縣より特に農談會開設を本會に依托せらる乃ち本會は特別會員より井上洸氏を推して會長とし討議をなす參列者三十名にして問題は移住者の最も注意すべき要件穀類登熟の等しきを得るは全く機種法に歸する者か將た肥料用法にあるか通常農家（一家夫婦及子供二人）の移住後生計を得る迄の入費は凡そ何程を要するや農業の餘暇に隙を養ふの得失如何の四項なりき十七年十一月本會の主意を新聞紙に廣告し大に同志を求む入會する者頗る多し十八年四月小寺秀治代て會頭となる時に本會は食物改良の説を主唱し同志を募る其大意に曰く本道の氣候は能く麥菽黍薯の類に適するも米作に適せず唯僅かに函館地方に於て之を耕種するものあるも登實甚た少く品質亦不良にして各府縣に比すへからず氣

候少しく寒冷なれば收穫殆んど皆無に歸するの狀態なり然るに本道の民十中八九米を常食とし之か供給を府縣に仰ぐ故を以て一朝米穀不作なるときは忽ち輸入の欠乏を告げ餓季途に充つるの慘狀を免るゝ能はず且つ米は麥類に比すれば滋養甚たしく本道の如き氣候沍寒の地に在りて能く身休の壯健を保持し寒威凜烈の候に耐んとするものは宜しく米食を廢し滋養分に富める者を食せざる可らず之を贊成するもの會員中に最も多し是に於て規則第一條の旨趣を擴張し北海道食物改良同盟部を設け當道海陸産物の調理方を講究して以て常食とし從來米食の習慣を一變せんとせり而して之に同盟するもの頗る多く之を實行せんか爲めに屢々談話演說を爲し或は麵麩製法を示し簡便なる麵麩燒鍋を製して之を會員に頒つ等一時旺盛に趨かんとせしか同盟員中轉居等あり爲めに漸次衰頹したるは實に遺憾と云ふへし

十九年堀基氏再び會頭となる二十一年六月農業試験場を設け各種の植物を試作して廣く其結果を公報し併せて良種を會員に頒ち以て農業改良を謀るの一端となさんとし肥沃の地九千七百餘坪及び附屬建物に貸下を北海道廳に請ひ後種々の穀菜を栽培したり廿三年一月臨時總會を豊平館に開き殖民雜誌社に於て發行せる殖民雜誌と本會報告とを合併し一の完全なる雜誌を發行せんとを主張するものあるを以て之を討議し遂に委員に是等の協議を囑托し廿三年一月より兩雜誌に代へ「北海之殖民」を發行するに決し又た役員を更張し淺羽精代て會頭の任に當れり一月事務所を大通

東一丁目札幌蠶種検査所に置く同月北海道廳勸業月報を廢刊し農商地理林務通信土木に係る事項を本會雜誌に登載するととなれり三月道廳補助金の下附を廢せらる同月曩に借用せし試験場用地及家屋を返納し更に北海道廳より基本財産として土地六千四百四十八坪家屋一棟を下付せらる同七月事務所を北五條西七丁目に移せり同八月北海道廳長官より現今本道へ移住の目的を以て他府縣より渡航し若くは書を寄せて移住の順序方法等を知らんとするものあるも土地の情況に通せざるの故を以て十分の調査を遂ぐる能はず空しく方向に迷ふものあり是等の輩に向ては當廳に於て可成其便を得せしむへしと雖ども尙ほ其の會に於ても當廳拓地殖民の主意を體し適宜方法を設け一層移住計畫者をして遺憾なからしめんとを勉むへき旨を達せり九月本會の最も唱導する食物改良を誘導せんか爲め麵麩簡易製造法を傳授したり十月從來石狩協會其他石狩厚田濱益諸郡の各村に於て一郡又は數村相合して品評會を開き地方の物産を蒐集し之れか優劣精粗を批評し其の改良を企圖せり然るに今年は前年より一層之を擴張し各郡の中央に位せる札幌區に於て悉く聯合して之を開設せんとし而して各地方の人民札幌に會して之が事務に執筆するは甚た繁縟なるを以て札幌區札幌外四郡長石狩協會長各村品評會員惣代より一切の事務を本會に囑托せり乃ち十月廿一日より廿七日に至る七日間札幌區中島遊園地内北海道物産陳列場を以て會場となし之を開設するとに決し之か貸與を北海道廳に請ひ允許を得之を新聞紙に廣告して汎く出品を求めしに其數四千二百

四十二點の多さに上り或は金圓を投して此舉を賛成するものあり二十一日を以て開場式を舉げ同二十六日褒賞贈與式及閉場式を行ふ此日競馬會を開き烟火を揚げ盛觀を添へたり褒賞を受くるもの三百七十名あり又本會を縦覽せんか爲め各地方より來集せる農民甚だ多きを以て廿八日札幌町會所に於て農談會を開きたり列席者凡そ四十名にして各地方耕作物中最も利益あるものは何なるや及び其の利益ある理由農業改良上必要なる事件は何なるやの二項を討議せり而して出品物中品質拔群優等なるものを撰み大日本農會へ寄附せしに同會より之を宮内省に獻納したり二十四年三月豚燻製製造法を教授せり傳習者凡そ二十名なりし此年會員の依頼に應じ本會より米國に注文し農具を購求したり十一月總會を開き規則を改正し寄附金を募集して事務所を北四條西七丁目三番地に新築し且つ學術優勝の者を擢拔して農藝委員となし農事に通達したるものを通信委員となし更に名譽會員を推薦し支會を設くることを議定し設員を更擇して佐藤昌介氏を會頭と爲す各府縣より本道に移住して開墾に従事せんとするもの日に増加するも開墾の方法其の宜しきを得ず爲めに浪に費用と歲月とを費し終に其素志を貫くこと能はざるもの尠からざるを以て廣く其の方法を江湖に諮ひ之を公にして以て新移住者に便ならしめんとし賞を懸けて北海道未開原野一万五千坪開墾方法を募集せり又本道農産物の標本を一場に蒐集網羅し會員其他の觀覽に供せんか爲め同年本道各地方に品質會等の出品にて品質優等のもの若干を蒐集せり十二月常議員十名を選舉す

同月北海道廳長官渡邊千秋君屯田兵司令長官永山武四郎君北海道廳書記官遠藤連君を譽會員に推薦し承諾あり廿五年一月本支會交渉手續を定む三月通信委員心得を定む四月御料局長岩村通俊君貴族院議長蜂須賀茂韶君湯池定基君屯田兵司令副官家村住義君伊達邦成君鈴木大亮君長谷部辰重君を名譽會員に推薦し承諾せらる五月一日事務所新築の工を起す初め建築費九百六十五圓五十七錢を以て請負を命せしか五月四日當區未曾有の大火あり爲めに物價銀暴騰せしより特に金百圓を増加し即ち千六十五圓五十七錢とし六月卅日全く工を竣る本會開設以來茲に年を閱する十二報告書は號を重ねる四十八北海之殖産と改稱してより廿四其他例會を開き農業上利害得失を談論討議したるもの數ふるに暇あらず其の間接に本道農業上の進歩を誘導せしは蓋し尠なからざるへし

北海道菜樹協會

役員

- 會頭 農學士 南 鷹 次 郎 幹事 津 田 效 助
- 幹事 阿 部 隆 明 同 新 井 田 鳳 梧 郎
- 事務所 札幌區北二條東一丁目一番地

設立目的

明治二十四年十月の創立にして北海道菜樹事業の發達進歩を圖るの目的なり隔月集會を開き菜樹

業上の演説談話を爲し且つ菓實の品評を爲す其機關として一ヶ年四回雜誌を發行し會員に頒布す又會員菓樹苗仕立及び販賣申合規約并に害蟲驅除豫防申合規約を設けて之を實行せんとせり二十五年十一月第一回菓實品評會を札幌に開きたるに出品三百餘點に及び三日間公衆の縦覽を許したり尋て總會を開き從來の經驗により本道の氣候地味に最も適當なる林檎の種類を選定して成るべく之を繁殖せんことを約したり且つ從來本道の檜林は米國より輸入の番號を呼ひ其の稱呼區々にして不便なりしを以て日本語にて名稱を一定したり當時會員八十名其他調査委員六名あり

札東農會

明治二十四年十月の創設に係る初め阿部仁太郎山崎清躬佐藤珍平氏外六名の同志者發起し札幌郡豊平、上白石、白石、平岸、月寒、五村の聯合より成れり其目的は農業の改良進歩を計るに在り全年全月豊平村十番地豊平小學校に農産物品評會を開きしより毎年八月大會一度を開き毎月十三日に一回つゝの小會を開く又時機の必要に當りては臨時會を開くへし二十五年八月農學士渡瀬寅次郎諏訪鹿三氏を招聘して農談會を開き大に農事の改良獎勵を計れり會費は毎月十錢つゝ積立金として徴集し此金の利子を以て雜費を支辨す又向後農具の購求或は種子買入等總て農家の必要と認むる時は一時之を貸與する筈なり目下會員數二百餘名あり本會の總裁は侯爵菊亭修季會頭山崎清躬副會頭阿部仁太郎諸氏外に庶務係會計役あり且つ各村に幹事十六名を置けり

未開原野開墾方法

札幌郡白石村 黒澤道遠

老夫は明治四年開拓の保護を受け本道に渡り全五年正月(未だ太陽曆に改まらざりし時)當白石村に移住し六坪の草小屋を自ら建造して之に住居開墾に従事せり今や既に十五町歩餘の耕地と數萬坪の樹林地を有するに至れり故に毎年墾成地を増加する數町左に移住後經歷したる結果即ち老夫が實際就業して得たる所の實歴に徴して以て一萬五千坪の開墾方法を掲げ而して懸賞文の一端を汚すと云爾(勸農協會で種々して開墾方法を尋る此答は第一等賞を得たるものなり次に掲げたるは三等賞の答案なり)今老夫が開墾方法を算出する所の地所は假りに野幌と見做し鐵道を距る一里江別新道を離るゝ十餘町札幌を距る凡五里の所にして稍々濕地に屬すと雖も伐木の効によりて適當の耕作地となるの地とす而して樹木は一反歩に付平均五尺廻り雜木二拾本地質は中の上とす

家族は五人にして老幼女各一名壯男二名壯女一名とす此一家は數年前本道に渡來して能く本道の氣候に慣熟し冬期と雖も充分の勞働に堪ゆるものにして五ヶ月間を支ふるの食料及一通の農具と一頭の馬を所有し居れり

又此の移住者の農年は十二月一日に起り翌年十一月三十日を以て終りとす故に此農家は十二月より伐木に従事し其伐採したるものを薪炭となし輸出する時は冬期一家生計の幾分を補ふのみならず否全く之を支ふるを得るは甚だ容易なり好し此等の所得なしとするも四五月に移住する者に比

すれは初年に於て四五倍の畑地を墾成し得るは論を俟たず從て其收實は翌年の收穫に至る迄の食料を得尙は餘剩あるは老夫年來の試験に徴して明なり然るに老夫か本道移住以來見聞する所によれば内地より冬期移住せしめ雪中の業務に従事せしむるは頗る困難の事業となし四五月を以て移住せしむるの慣例となりしものゝ如し内地人も亦本道の季候を熟知せざると積雪寒威を恐れ冬期に向ひ移住を企つる者未だ曾て之あらざるなり故に本道移住の好期は四五月に限るか如く世人をして誤信せしむるの止むを得ざるに至れり此の如き移住者は初年に於て墾成し得る所の段別甚た僅少なるを以て生計上困難を來し遂に目的を達する能はざるの悲境に陥るもの殆んど稀なり是れ即ち老夫か冬期を以て起業の初めとせし所以なり

移住の當時具備したる農具及び食料は左の二表の如し但し農具購入表食料豫算表に算入す又此二表の金額は十二月一日現金有高として決算表に算入せり

農具表

品目	数量	價
鋸	二	貳圓
鐮	二	壹圓六拾錢
平鋏	二	貳圓
唐鋏	二	壹圓七拾錢
鎌	四	四拾錢
「ホー」	二	壹圓拾錢
中砥石	小大五	三拾四錢
鍬	五	貳十錢
計		九圓三十四錢

食料表

品目	數量	價
米	四石六斗八升二合	四十六圓四拾四錢八厘
味噌	貳樽	四圓
醬油	壹樽	壹圓
漬物類	貳樽	貳圓
計		四拾四圓四拾四錢八厘

初年度開墾及び耕作其他收支に係る計算は左の各表に掲ぐる如し

開墾功程表 (右傍は男左傍は女なり以下皆同し)

事業	日次							成功の數	人夫小計	登段に付
	自十二月 至三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月			
伐木	五十人							二町五反	五十人	二人
片付	六十三人六分							全	百六十人	三人五分二八
他草刈取方	九十六人八分							全	五十人	三人七分七二
手起し井		二十五人	十四人五分		八人六分			全	五十人	三分四四
地拵らへ		五十人	四十三人四分	二十五人八分		三十〇八分		全	百五十八人	一人六分五六
薪切	八十人							百敷	八十八人	壹敷二分五厘
合計	二百九十八人四分	七十五人	五十七人九分	三十四人四分	三十二人七分	二町五反	百敷	四百九十八人四分	四十九人六分	

説明 薪伐採人夫を引去るときは男十〇人八七二女五人五分二八合拾六人四分にて登段歩を成功するの割合なり

耕作事業功程表



目次	業目		計
	播種に係る	除草及び耘動に係る	
五月	十八人三分	十五人六分	十九人六分
六月	十一人三分	二十人五分	四十人〇六分
七月	五人三分	十一人五分	四十二人八分
八月	三人五分	十九人六分	七十七人四分
九月	三人五分	十九人五分	七十五人
十月	三人五分	十九人五分	七十七人四分
十一月	三人五分	十九人五分	七十七人四分
十二月	三人五分	十九人五分	八十五人
合計	十六人八分	六十二人二分	五十七人七分
成功反別	三町	二町五分	三十三人四分

改良事業明畑耕勸及び大麻製造に係る人員を除き全く耕作事業に係る人員は男百三拾八人七分女百三拾八人七分合計二百七拾七人四分にして壹反歩に付十壹人〇九六に當る又た十二月より三月迄は五分の一五月より十一月迄は六分の一は雨雪其他の障碍によりて執業せざるものとして算す唯た大麻製造人夫は晴雨に係らず執業するものとす

改良事業とは水根を除き或は水根の周囲を廻り廻はし馬耕に便ならしめ又は排水の業を起して土

地を改良するを云ふ

耕作反別及以人員明細表

種	類	耕作反別	耕作反別		人員	備考
			播種	除草及耘動		
大	麥	四反	一人三分	一人三分	二人六分	八人駐播
春	麥	二反	一人三分	一人三分	二人六分	八人〇四五全
大	豆	一一反	一人三分	一人三分	二人六分	十人
小	豆	一一反	一人三分	一人三分	二人六分	十人
玉	蜀黍	三反	一人三分	一人三分	二人六分	十七人二分
蕎麥	麥	九反	一人三分	一人三分	二人六分	七人
馬鈴薯	薯	二反	一人三分	一人三分	二人六分	七人
蘿蔔	薯	四反	一人三分	一人三分	二人六分	十二人五分
大	麻	四畝拾歩	一人三分	一人三分	二人六分	二十人五分
菜	麻	二反	一人三分	一人三分	二人六分	二十四人
秋	麥	三反	一人三分	一人三分	二人六分	十四人二分
計	小	五反	三人五分	三人五分	七人	一人二分
計	三町歩	三十二人九分	百三十八人九分	百六十九人六分		

耕作收入豫算表



は米食を以て支へ收穫の後大麥を混用するの目的なり又た其精方は雨雪暴風等にて野業の出來さる日及び夜業として足れりどす故に別に事業切程表に掲げず以下毎年皆同し

馬飼料豫算表

品目	数量	價格	單價	備考
玉蜀黍	貳石〇七升五合	五圓十八錢八厘	一石二圓五十錢	(馬一頭分一日一升一ヶ年平均)
大麥	壹石五升七升五合	四圓七錢二錢五厘	全三圓	(三百六十五日分)
玉蜀黍	三反歩分	壹圓二十錢	一反歩四十錢	十月一日より十一月三十一日迄の飼料
大豆	一反歩分	六拾錢	全六拾錢	全斷
食鹽	中俵	三拾錢	一俵六拾錢	
乾草	三千〇四拾把	九圓拾貳錢	千把三圓	十二月一日より九月三十日迄三百四日分一日拾把宛俱布草共
計		貳拾一圓十三錢三厘		

農具購入豫算表

品目	數量	價格	單價	備考
鋸	二	貳圓	一圓	
平鋸	二	貳圓	一圓	
鎌	四	四十錢	十錢	
唐鍬	一	全	一圓六拾錢	
鐵鍬	二	一圓七拾錢	一圓七拾錢	
鐵鍬	二	一圓拾錢	一圓拾錢	
計		六十錢	三十錢	

雪車	一	貳圓五十錢		拾三圓
車	一	七圓五十錢		貳圓
連架	四	自製		五圓
計		四拾四圓四拾錢		

品目	數量	價格	單價	備考
草小屋	壹棟	建坪八坪	建築費八圓	壹坪壹圓
計		四拾四圓四拾錢		

品目	數量	價格	單價	備考
燈	三拾枚	一圓貳拾錢	四錢	
荒砥石	一個	拾錢		
鐵油	一斗二分	貳拾錢	四錢	
計		拾九圓八十六錢		

被服料交際費其他に係る諸費

費目	金額	費目	金額
被服料	十五圓	交際費	六圓
雜費	四圓	計	二十七圓
計	二十九圓		

消耗品に屬すへき蠟燭其他臨時の諸費を含有す

種子物購入代

種類	數量	價格	單格	壹反に付	種類	數量	價格	單格	壹反に付
大麥	一斗六升	六十四錢	石四圓	四升	小麥	二斗七升五合	一四六十五錢	全六圓	春時三升五合秋時四升
大豆	二升	十錢	全五圓	二升	蕎麥	一升五合	九錢	全六圓	一升五合
玉蜀黍	六升	十八錢	全三圓	二升	菜	三斗六升	一四八錢	全三圓	全三圓
馬鈴薯	四俵	一四二十錢	一俵三十錢	二俵	計	一合三夕	十三錢	全百圓	三合
大麻	八升	二四四十錢	石三十圓	二升			五十錢		
秋時小麥	二斗	一四二十錢	全六圓	四升			九圓十七錢		

初年度收支決算

費收	目	入	金額	費支	目	出	金額
十二月一日現金有高			五十三圓七十八錢八厘	食料に於て			九十八圓四十七錢
耕作物收入に於て			百三十四圓七十六錢	馬飼料に於て			二十一圓十三錢三厘
副産物收入に於て			七十四圓九十錢	農具耕入代に於て			四十四圓四十錢
				小屋掛料に於て			八圓
				消耗品購入費に於て			十九圓八十六錢
				被服料其他に於て			二十七圓

計

二百五十四圓四十四錢八厘

計

二百五十四圓四十四錢八厘

二年目

諸事業に係る人員月割表

月次	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	成功の數	人員小計	割合
伐木	七人	七人二分	七人二分	十五人八分	四人八分	三人	一丁五分	三十人	一反二分
片付方	十七人五分	十七人八分	十二人七分	廿七人八分	三人	三人	全	九十六人	全六八四分
草刈取					二十人		一町	二十人	全三人
手起し并					三十人		全	六十人	全六人
に地拵へ					廿四人八分		全	九十一人	一數六分七
新切及ひ	四十一人四分	三十四人六分	十五人	十六人六分	廿八人二分		百廿一數五分	九十九人	一數六分七
耕切及ひ	五人八分	三人	十四人六分	十六人六分			全	五十九人	全四分八六
耕運及ひ	八人二分	四人三分	七人七分				全	八坪	二十二人
小出及ひ	十四人						全	二町	十人
小屋掛料							全	三町廿三人	三分
馬掛及ひ							全	二町	十人
ハロー掛							全	三町廿三人	三分
播種方							全	二町	十人
除草及ひ							全	三町廿三人	三分
転種及ひ							全	二町	十人
木根廻り							全	三町廿三人	三分
堀り廻り							全	二町	十人



品目	種類	耕作反別			收穫		備考
		反	付	種	高	價	
合計		五畝	二反	三千本	一千五百本		二百五十一圓六十五錢
蘿藦		二反		十五貫目	三十貫目		七圓五十錢
大亞馬		四反		八百斤	三千二百斤		二十四圓
馬鈴薯		三反		四十俵	百二十俵		二十四圓
蕎麥		四反五畝		一石五斗	六石七斗五升		十三圓五十錢
玉蜀黍		三反五畝		三石	十石五斗		廿六圓二十五錢
小豆		二反		全	二石八斗		十四圓
大豆		二反		全	二石八斗		十二圓二十錢
燕麥		一町		二石五斗	七石		三十一圓五十錢
小麥		五反		二石四斗	全		五十五圓
大麥		三反		一石三斗	一石三圓		十一圓七十錢
合計							

副産物收入豫算表

品目	食料豫算表	數量	價額	單價	備考
薪麥		百二十一數五分	八十五圓〇五錢	一數七十錢	石狩川に販賣し、開き江別對岸開き川の字で受渡の約
燕麥		一町歩分	八圓	一反歩八十錢	
大小麥		八反歩分	四圓	全五十錢	
大小豆		四反歩分	二圓二十錢	全五十錢	臨時類は飼馬の食料及び布草に充て堆肥に製して肥料に供するの目的です
玉蜀黍		三反五畝歩分	一圓四十錢	全四十錢	
蕎麥		四反五畝歩分	一圓八十錢	全四十錢	
乾草		五千八百七十五把	十七圓六十二錢五厘	千把三圓	飼馬用の殘餘は販賣の見込
合計			百二十〇圓〇七錢		
玄米		三百三十八升五合	二十六圓二十八錢	八圓	壯男女三人は一日一人二合
蕎麥		七石六斗六升五合	十五圓三十三錢	二圓	老幼二人は同斷一合五升
大豆		四斗	一圓六十錢	四圓	老幼二人は同斷三合
小豆		二斗	一圓	五圓	味附鹽造用
大麥		七石六斗六升五合	廿二圓九十九錢五厘	三圓	壯男女三人は一日一人五合
馬鈴薯		十俵	二圓	二十錢	老幼二人は同斷三合
醬油		二樽	二圓	一圓	
鹽		一俵半	九十錢	六十錢	味附鹽造用物其他
食鹽					
蔬菜					

馬飼料表

品目	數量	價格	單價	備考
玉蜀黍	一石八斗二升五合	四圓五十六錢三厘	一石二圓五十錢	本年度より耕働の繁多なるを以て一ヶ月平均一日一頭分玉蜀黍五合燕麥一升五合とす
燕麥	三石六斗五升	八圓〇三錢	全三圓二十錢	
稿類	三町歩分	十七圓七十錢	一反分五十八錢	
食鹽	中俵	三十錢	一俵六十錢	
乾草	一千把	三四		
合計		三拾三圓五拾九錢三厘		

説明 稿稈類は壹頭の馬を飼養するには甚だ夥多なり然るに尙ほ乾草を加へしを以て讀者の疑を招くや明なり然りと雖老夫の意は農家の經濟を主として一時の小利に流れず肥料を製造して土地の疲勞を未萌に防くにあり讀者其れ之を諒せよ

農具購入豫算表

品目	數量	價	單價	品	數量	價	單價
「頭曳」	一	十四圓八十錢		「コトシセラ」	一	五圓七十錢	
「カルチペーダ」	一	六圓		「マニヤフオーカ」	二	一圓七十錢	
「シヨウブル」	一	六圓					
合計	錢二十五圓五十						八十五錢

消耗品購入豫算表

品目	數量	價	單價	品	數量	價	單價
越	四十枚	一圓六十錢	一枚四錢	繩	十三丸	三圓九十錢	一九三十錢
砥	小二個	六錢	一個三錢	俵	二百五十七俵七圓七十錢	一俵三錢	
燈	一斗二升	三圓六十錢	一升三十錢	總	十圓	四十錢	
薪	十五數	十四圓五十錢	七十錢				
合計	錢二十七圓七十						

被服料其他に係る諸費

費目	金額	付	費目	金額	付
被服料	二十五圓	一人一ヶ月に	交際費	六圓	一人一ヶ月に
雜費	六圓	一人一ヶ月に	農具修繕料	三圓	一人一ヶ月に
合計	四十四				

説明 本年度に於て被服料の増額は即ち夜具其他修理を要するものなればなり  
種子物豫算表

種類	数量	價格	單價	壹反に付	種類	數量	價額	單價	壹反に付
大麥	一斗二升	三十六錢	一石三圓	四升	小麥	二斗	一圓廿錢	一石六圓	四升
蒸麥	八斗	二圓全二圓五十錢	全五圓	八升	小豆	三升	十五錢	全五圓	一升五合
蕎麥	二斗二升五合	四十五錢	全三圓	五升	玉蜀黍	七升	廿八錢	二圓五十錢	二升
大豆	四升	八錢	全三圓	二升	馬鈴薯	六俵	一圓廿錢	一俵廿錢	二俵
亞麻	四斗八升	七圓二十錢	全十五圓	一斗二升	大麻	八升	二圓四十錢	一石三十圓	四升
蘿蔔	二合五夕	二十五錢	一升一圓	五合	蔬菜	六十錢			
牧草	四十斤	十圓	一斤廿五錢	四斤	合計	一廿六圓十七錢			

説明 前年の收穫に係るものは皆本年の種子用として貯藏せり故に新購入を要するもの及び本道にて採種の出來ざるもの即ち大麻蘿蔔は市價に據りて算し其他は前年の賣價を以て算す  
二年目收支決算表

借	目	金額	方	貸	目	金額	方
前年度より繰越高		三十一圓四十一錢五厘	食料にて			七十二圓十錢二厘	
耕作物賣却にて		二百五十二圓六十五錢	馬飼料にて			三十三圓五十九錢三厘	
副産物賣却にて		百二十圓七錢五厘	農具購入代にて			二十五圓五十錢	
			消耗品購入代にて			二十七圓七十七錢	
			被服料其他にて			四十四圓	
			種子物購入代にて			二十六圓十七錢	
			翌年度へ越高にて			百七十八圓〇〇二厘	
計		四百〇三圓十四錢				四百〇三圓十四錢	

三年目  
本年度に於て壹町歩を開墾すれば五町歩を完了するなり而して懸賞文の紙數に限りあるか故明細に記述する能はず然りと雖ども本年度の事業は前年と大差なきを以て詳細に記述するの要なしと信するを以て概略を掲げて此稿を結了せんとす即ち前年に異なる所及び其大要は左の如し  
居室壹棟新築建坪拾五坪建築費百五拾圓收穫小屋壹棟建坪拾五坪但し自己の勞力を以て築造するにより金圓を要せず  
耕作地は本年度の新墾を合せ四町なるを以て前年に異なるなし唯牧草壹町歩を増すのみ  
前年度は壹町五反を開墾せり本年は壹町にて結了するを以て八夫に於て左の差異を生ず



十二月より四月に至る伐木及び片付方に於て男女四十二人を減し小屋掛人夫に於て男女二拾人を増す差引二十二人は薪伐採及び肥料の運搬撒布等に轉用す  
 七月手起し及び地掛人夫に於て男三拾人を餘すを以て牧草一町歩を收むるに充分なり  
 九月野草刈取人夫を二番牧草收穫に十月野草運搬人夫を改良事業に轉用す  
 收支に於て差異あるものは左の如し  
 耕作物収入に於て牧草四噸(二番草を合せ)代金貳拾八圓を増す  
 副産物収入に於て乾草五千八百七拾五把代金拾七圓六十二錢五厘を減して薪拾五噸代金拾圓五拾錢を増し差引七圓拾貳錢五厘の減額とす  
 馬飼料に於て乾草一千把に換ふるに牧草一噸を以てす即ち代價に於て四圓の増額とす  
 本年の農具購入代は八圓四拾貳錢(ハイホーク、ロウソク、又消耗品にて貳圓農具修繕にて七圓雜費にて貳圓合拾壹圓の増額を要す

三年目収支決算表

借	方	貸	方
前年度より越高現金にて	百七十八圓〇〇二厘	屋家一棟新築費にて	百五十圓
耕作物収入にて	二百七十七圓九角六分五厘	食料にて	七十二圓十錢二厘

副産物収入にて

馬飼料にて	百二十二圓九十五錢	馬飼料にて	三十七圓五十九錢三厘
農具購入代にて	八圓四十二錢	農具購入代にて	八圓四十二錢
消耗品購入代にて	二十九圓七十七錢	消耗品購入代にて	二十九圓七十七錢
被服料其他にて	四十九圓	被服料其他にて	四十九圓
種子物購入代にて	二十六圓七十七錢	種子物購入代にて	二十六圓七十七錢
差引殘額現金にて	百九十七圓五十四錢七厘	差引殘額現金にて	百九十七圓五十四錢七厘

合計

合計	五百七十四圓六十錢二厘	合計	五百七十四圓六十錢二厘
----	-------------	----	-------------

財産表

目	數	比率	價格	目	數	比率	價格
墾成地	五町	一反八四	四百圓	耕馬	一頭	原價三分ノ二	十四圓
建家	一棟十五坪	一坪十圓	百五十四圓	草小屋	三棟三十一坪	一坪五十錢	十五圓五十錢
器具	三十七點	原價の半額	三十九圓十六錢	現金にて			百九十七圓五十四錢七厘
合計			八百十六圓二十錢七厘				

牧畜起源

享和三年徳川幕府蝦夷警衛に着手するに當り函館奉行戸川筑前守先づ軍馬供給の必要を感じ浦河地方に牧馬場を開かんとす因て人をして實地を探検せしむるに原野あれども牧場に適せず有珠此田地方好牧馬場を得るの地あるとを復申す是に於て文化元年十月有珠領の内平野豊澤岡山此田領の内留川等をして數ヶ所の牧馬場を開かしむ同二年江戸より下付の種馬牡二頭南部藩献納の牡馬及同地方より購入の牝馬九頭を合せて牧場に飼養し幕臣福井政之助等并に村田卯五郎をして之を管せしむ其後江戸御厩より種馬下付あり其牧法は種馬及二歳牧馬三頭宛年々十月より翌年三月十五日に至る六ヶ月間房内に飼養し二歳牡馬は翌年五月江戸御厩に納付し且三月十五日に至れば原野に放牧せる種馬付の牧馬を追下げ右の種馬を放て之と同じく飼養せしむ文政七年二月一日有珠山噴火の時卯五郎焼死牧場書類悉皆烏有となる只冬飼種馬七頭三歳牡馬三頭は此田領の内辨地並に禮文華等へ移轉し松前志摩守へ引繼けり其後卯五郎の子孫牧場に勤仕す嘉永六年再び牧場を幕府に引繼き尋て牝牡廿頭を歌乗磯谷島牧等に拂下げ安政元年二百頭を石狩小樽余市等に拂下げたり同六年に及んで浦河地方に牧場を開設し明治元年に至るまで之を維持す是より先き文化年中此田に於て年々馬市を開設し松前江差龜田村に拂下文化五年中松前藩管理に及んで三歳駒は悉く松前表に退立て御厩納付の分を除き悉く拂下げとなせり嘉永六年再び幕府に引繼たる後は三歳駒を

龜田村に追立て同村に於て市場を開く事となれり

開拓使設置以來大に牧法を講究し牛馬羊豚の良種を外國より購入し渡島國七重の地を相し七重勸業試験場を開き尋て根室牧畜場新冠牧馬真駒内牧牛場札幌牧羊場等を開設し人民に諭して從來の悪種を去勢せしめ動物貸與規則を布て良畜の蕃息を計り牧艸を外國に購入し其種子を頒布する等獎勵保護頗る勉めたり開拓使廢せらるゝ及て官立牧場は舉て農商務省の主管に歸し従前保護の方法概ね廢止に屬す北海道廳開墾の後最も意を牧畜に注ぎ米國産其他の洋馬五十二頭清國産豚二百頭南部地方産雜種牛馬を購入し牛馬貸與規則種豚貸與規則を發行し膽振日高十勝の三國に諭し産馬改良組合を締結せしめ又産馬地方に諭し悪種馬の鬮丸を去らしむ屯田兵及農民等へ貸與せし種畜は十九年より二十一年迄三年間に於て牛二百十六頭馬三十七頭豚二百七十七頭ありし今更開拓使以降施設せし牧畜上の沿革を按するに明治二十年十月開拓使舊幕府開設の有珠蛇田の牧場を管理す時に馬六百頭牧士十名馬醫一名犬追土人四人ありしと云ふ三年是歲開拓使馬種改良の爲め従前の諸牧場を廢し其馬は驛傳に供し或は開墾篤志者に下付し或は斥賣す八月根室支廳釧路國の官馬牝牡二十頭を根室國野付郡に移す同月函館支廳有珠郡牧馬六十頭を龜田大川兩村人民に百頭を七重軍川兩村に百五十頭を神山村に斥賣す四年一月札幌本廳備馬の内百二十頭を市民及近村に貸下く四月函館在留學國人「ガルトネル」畜ふ所の豚牝牡四頭を購ひ札幌村に移す同六月函館支廳勸

物假規則を定め内外國良種の牛馬豚を貸與し其改良蕃殖を圖る本道種馬豚の貸與は之を以て始めとす五年新冠に牧馬場を開設す六年二月札幌本廳民有馬に鑑札を下付し以て點檢に便し又逸馬取締を設く是歲廳振興別郡登別に牧馬場を開く是歲函館支廳龜田郡七重村に農業試験場を置き内外種の牛馬羊豚を飼養す七年九月札幌本廳札幌官園中に牧場を假設し内外種の牛馬羊豚を移畜す是歲開拓使牧草八種を米國より購買し始めて之を七重の牧場に播種す是より年々購入し札幌根室等の各地に播種す三縣の時中絶するも北海道廳に至りて亦た購入すると兩回なりし八年二月根室支廳牛馬皮買上方を設く四月札幌本廳六月函館支廳牛馬取締規則を設け鑑札下付を廢す六月有珠郡紋笠村大塚藏治等牧牛場を黄金藥村に開く此歲根室に牧場を開き豕養す是歲東京青山及七重より米國種豚牝牡を札幌村に移す九年四月悪種馬の去勢を諭達し良馬の胤付を許す十月牧畜取扱例則を設く十一月根室支廳牧畜場を根室別に設け内外種の牛馬羊豚を移畜す後根室牧畜場と稱す又札幌に牧羊場牧豚場真駒内牧牛場漁村牧場を開設す十年三月函館支廳七重勸業試験場の良種牛馬を以て民有牛馬に胤付を許す五月牛馬取締規則を設け狼りに放牧するを禁す九月根室支廳五歲以下馬を撰み去勢術を施行す十月札幌本廳豚貸與の規則を定め其蕃殖を圖る是月札幌本廳廳振興千歲郡漁村に牧場を設け登別牧馬場を廢す十一年四月函館支廳良種牛馬豚貸與規則を定む五月根室支廳私有牛馬假規則を定め烙印を施行す同月函館支廳諭達して鷺馬の鬮丸を割去せしむ十二月

札幌本廳牛馬賣買規則を定む同月函館支廳牧畜心得書を頒つ十二年十二月根室支廳牛馬賣買規則を定む十三年四月札幌本廳牛馬放牧地を定め牛馬取締規則を廢す五月根室支廳牛馬の烙印方を廢す八月岩手縣平民工藤作助牧牛場を日高國沙流郡平取村に設く十四年五月函館支廳牛馬取締規則を定む八月札幌本廳家畜治療手續を設け人民の請に應し獸醫を派して治療せしむ十五年八月札幌縣牛馬選種鑑定及家畜治療手續を定む十二月函館縣畜支廳布達の牛馬豚貸與規則を廢し農商務省第二號達種牛馬與與規則に準據施行するを令す十六年八月函館縣畜支廳布達の牛馬取締規則を廢し牧場取締規則を定む十七年三月札幌縣農商務省第二號達に基き種牛馬貸與規則を定む九月牛馬取締規則を定む十八年三月札幌縣種畜取締規則を定め種牛馬は検査を受けて其用に供せしむ十九年二月函館札幌根室三縣を廢し北海道廳を置き官立の牧畜場は擧げて同道の主管に歸す八月本廳種豚貸與規則を定め先づ札幌本廳管内を限り之を施行す九月牛馬貸與規則を定む二十年二月北海道廳種豚貸與規則を廢し更に貸與手續を定む十月民有牛馬藉規則を定め且つ取扱手續を訓令す是歲又膽振日高十勝三國に諭し馬種改良組合を設け又亞拉比亞產馬三十頭を購入し其内牡十六頭を該組合に貸與す真駒内七重の兩牧場に於て胤馬巡廻交尾洋馬胤付の手續を設け民有牧馬百四十頭に交尾を許す根室牧畜場土地及牛馬を併せ東京府平民鹿島萬平に拂下く其反別二百町牛百十頭馬四百七十五頭とす札幌種畜場内根豚場を廢し豚を真駒内種畜場に併收す米國より種豚十頭を購入す膽振國勇拂郡苦小牧に於て地方人民馬市を開設す廿一年陸軍省購入に係る「アルゼリー」産馬四頭を買受け屯田兵及産馬改良組合へ貸與す又官吏を奥羽地方に派し雜種牝馬六雜種牝牛十六南部産馬十四支那より豚二百頭を買入真駒内七重の兩牧場に分牧し或は人民に貸與す牧艸種子十二種を米國より買入真駒内七重兩牧場に播種し其餘は盡く産馬地方に配布す是歲屯田兵及人民願に依り其所有牝馬百四十三頭に洋馬胤付を許す日高國靜内郡下々方村に馬市を開く道廳前年の例に準し馬市會社に交付して之を獎勵す札幌牧羊場を廢し土地は斥賣し牛は真駒内に移す廿二年四月北海道廳令を以て札幌縣定むる所の種畜取締規則を廢す七月同上人家連續耕地近傍垣土壘の設なくして牛馬放牧を禁止す是歲鹿島萬平に拂下けたる根室牧場を和田村屯田兵四百四十戸の共有として讓渡を認可せらる桔梗野牧場二十年中國田實徳に貸下したるもの其願を許し手賦引法代價即納を以て拂下く其物件は牛六十六頭馬五十六頭豚三十二頭家畜房付厩舎等六棟土地五百三十六町九畝二歩及付屬器械農具一切とす種畜貸與規則を追加し取扱内則を設け是歲貸與の種畜は牛八十五頭馬一頭豚九十八頭あり又七重の牧馬所に於て人民の望に應し交尾を許せし牝馬百廿五頭真駒内同上四十七頭あり惡馬去勢は馬種改良上の急務なるを以て馬匹多數の地方を四區に分ち（第一區渡島國龜田外二郡第二區上磯郡第三區膽振國室蘭外四郡第四區日高國沙流郡外三郡及十勝國十勝郡釧路國釧路郡）合計二百三十六頭に施行す而して膽振日高十勝三國産馬改良組合は各組合

共に益々進んで改良を計り鶴川産馬組合は苦小枚組合中より分離獨立せり獸醫の類成は牧畜改良と隨伴して其完全を期せざる可らず故に本年三月農學校に托して傳習科卒業生の内十六名をして獸醫學の大意を習はしめ卒業を六ヶ月間に期し外三名は農校園に入れ農業牛酪製造獸醫學等を習はしむ私費生四名は各郷里に歸り其業を営み明年を待つて開業試験を受けんとす廿三年前年と同しく惡馬去勢を全道に施行し其第一區は根室北見地方第二區は後志膽振地方第三區は松前上磯二郡にして合計十八頭に施行す貸與家畜は馬六頭牛六十一頭豚百五十一頭あり而して豚は支那種の生育遲緩なるを以て人民貸與を願出るものなし依て之を廢す牝馬胤付は眞駒内及七重兩種畜場に於て民有牝馬胤付を許せし數百四十五頭あり日高國靜内郡下下方村及膽振國勇拂郡苦小枚村に於て開設し下下方は馬百八十一頭苦小枚は馬六十二頭を賣斥す去勢と純粹馬は景況甚だ悪かりし其故を尋ぬるに去勢馬は体力弱く逃走し易く純粹馬は價甚不廉なるによれりと云ふ左に明治五年より廿四年に至る官有民有牧畜表を録して本道牧場の概況を示し以て參考に供す

官民有牧畜表

年次	牛		馬		豚		羊	
	牝	計	牝	計	牝	計	牝	計
明治五年	204	87	200	200	22	22	3	3
六年	184	69	186	186	15	15	6	6
七年	223	97	206	206	17	17	10	10
八年	234	103	210	210	16	16	11	11
九年	225	99	199	199	16	16	10	10
十年	222	103	187	187	15	15	10	10
十一年	202	85	186	186	13	13	11	11
十二年	215	93	181	181	12	12	11	11
十三年	268	104	181	181	10	10	12	12
十四年	282	111	188	188	10	10	15	15
十五年	241	99	183	183	13	13	14	14
十六年	288	115	184	184	12	12	14	14
十七年	282	113	184	184	11	11	14	14
十八年	252	106	179	179	11	11	14	14
十九年	272	111	180	180	11	11	14	14
二十年	297	114	185	185	10	10	15	15
廿一年	292	113	185	185	10	10	15	15
廿二年	272	106	182	182	9	9	15	15
廿三年	278	111	182	182	8	8	15	15
廿四年	218	88	174	174	7	7	15	15

北海道廳種畜場

札幌郡平岸村字真駒内に在り札幌市街を距る二里許明治九年創設して真駒内牧牛場と稱し牛種の改良を圖る十五年二月開拓使廢せられ農商務省農務局の主管に屬するに及て組織を改む收支償はず維持最も難し十六年二月北海道事業管理局の管理に屬し營業費を改め通常經費とす是より漸次場地を開墾し蕃殖改良着々歩を進め十九年二月當廳の管理に歸し真駒内種畜場と爲り後に北海道廳種畜場と改稱す當時洋牛八十六雜種牛三十三頭を人民に貸與し新に洋馬十二頭を購ひ二十六年米國より純粹「ベルクシヤ」種豚牝十頭を購入し札幌育種場の豚を移飼す洋馬胤付の法を設け札幌近傍各村及屯田兵所有牝馬の交尾を許し洋牛四頭雜種馬一頭豚三十八頭を貸與す二十一年「アルゼリー」産馬三頭南部産洋和雜種馬六頭南部牝馬十四頭「デウォン」牝牛一頭支那豚二百頭を購入し又札幌牧羊場の「メリノー」「サウスダナン」「コッソーールド」の三種百三十頭を移飼す爾來年々貸畜及胤付を施行す廿四年中本場産殖の概況を擧ぐれば牛は「シヨルトホルン」「デウォン」「アヂシヤ」「ハイグランド」の四種十二頭馬は乘用農用兩種及兩種雜種の四種二十二頭羊は「コッソーールド」「サウスダナン」の二種二十六頭豚は「ベルクシヤ」「ヂェスター」「ホワイト」「サッフオーク」の雜種二種七十六頭を産殖す又規則に據り貸與したる牛は五頭馬は十四頭羊は五頭豚は十九頭民有牛馬に胤付を施行したるは「アヂシヤ」種短角種「デウォン」種牝牛十六頭馬は土産南部産及雜種牝馬五十一頭にして之に農用種乘用種を配合せしむ此他乘用種を江別屯田兵村に牽引交尾せしめ南部産

三十頭土産馬牛五頭に胤付せり牧畜總數は左の如し

年次	馬			牛		
	内國	洋種	雜種	内國	洋種	雜種
明治十二年	八	八	一九	三三	三三	三三
十三年	六	六	一八	三三	三三	三三
十四年	五	五	一七	三三	三三	三三
十五年	五	五	一七	三三	三三	三三
十六年	五	五	一七	三三	三三	三三
十七年	五	五	一七	三三	三三	三三
十八年	五	五	一七	三三	三三	三三
十九年	五	五	一七	三三	三三	三三
二十年	五	五	一七	三三	三三	三三
廿一年	五	五	一七	三三	三三	三三
廿二年	五	五	一七	三三	三三	三三
廿三年	五	五	一七	三三	三三	三三
廿四年	五	五	一七	三三	三三	三三
合計	四九	四九	一四	三三	三三	三三

明治十九年	全二十年	全廿一年	全廿二年	全廿三年	全廿四年
八	八	一八	〇	九	六
五	五	一五	一	一	一
三	三	一九	一〇	一〇	六
七	七	一九	一七	一九	一〇
五	五	一四	一三	一三	二
五	五	一〇	一三	一三	二
二	二	一八	三〇	三三	二
一	一	二五	二六	二七	四
一	一	三	八	九	一七
一	一	二八	三三	三六	五八
七	七	五七	五三	五五	五七
六	六	一一	三〇	三三	二八
一	一	四	七	七	八

眞駒内種畜場に於て種馬を飼養せしは明治十九年以降とす

七飯分場

渡島國龜田郡七飯村に在り文化年間七重村民卯之助官地五百坪を借り杉椴苗一萬株を移植す爾來松前藩函館奉行の所轄を経て學國人に貸與する等沿革一ならず明治三年開拓使の管理に歸し七重開墾場と稱す後再三場名を改む明治八年は七重農業試験場十六年は北海道開墾管理局に屬し七重農工事務所と稱す十九年三月當廳の管理に屬し七重農業場と改稱し牧牛牧馬育種の三種に分つ二十二年十二月育種の業を廢し七重種畜場と改め眞駒内種畜場と同じく専ら種畜を養育す二十四年中本場産殖の概況を擧ぐれば牛は「アキシヤ」「シヨルトホルン」「ハイグレード」三種を合せて十九頭馬は洋種雜種十八頭豚は「ベルクシヤ」及雜種二十八頭を産殖す又規則に據り貸與したる牛は十八頭馬は十七頭豚は十三頭人民所有牝牛馬に胤付を施したるは牛四頭馬五十二頭なり

牧牛場 本場は事務所の東北に在り明治六年學國人「ガルトチル」畜ふ所の牝牛十九頭を繼續飼育し七年東京青山試験場より米國産牛十二頭を移し八年又東京より「デウオン」「ダルハム」「ハイグレード」二十二頭南部地方より内國牛六頭を移す爾來牛牝逐年蕃殖し十一年十三年の間米國製に擬し畜房を建築す十九年に至り從來の經費を減し其業を繼續す

牧牛

年次	内國種		洋種		雜種		合計	
	社	計	社	計	社	計	社	計
明治六年	二六	二六	一〇	一〇	一	一	二六	二六
全七年	一七	一七	一〇	一〇	一	一	二七	二七
全八年	一八	一八	一〇	一〇	一	一	二九	二九
全九年	一九	一九	一〇	一〇	一	一	三〇	三〇
全十年	二六	二六	一〇	一〇	一	一	三六	三六
全十一年	二二	二二	一〇	一〇	一	一	三三	三三
全十二年	二二	二二	一〇	一〇	一	一	三三	三三
全十三年	二七	二七	一〇	一〇	一	一	三八	三八
全十四年	二七	二七	一〇	一〇	一	一	三八	三八
全十五年	二七	二七	一〇	一〇	一	一	三八	三八
全十六年	二七	二七	一〇	一〇	一	一	三八	三八
全十七年	二七	二七	一〇	一〇	一	一	三八	三八





族園田實徳に貸下け二十三年實徳に拂下けたり今尙は桔梗野牧場と稱す

新冠御料牧場

役員及所在地

牧場長	新山莊輔
事務員	井上正義
育馬掛	黒岩四方之助
	丹下謙吉
	阿部哲三
耕耘掛	菅野嘉猷
雇	二名
農夫	三名
	牧夫 十一名
	小使 一名
	日高國新冠郡

沿革事歴

明治五年開拓使の創設に係り地積凡貳億餘萬坪を相し翌六年融雪を俟て家屋木柵等の建築に着手し竣工の後日高國各郡に散在せる野馬を驅集め其數二千二百六十二頭を移牧す十年九月舊開拓使雇米國人「エドウキン、ダン」の説に據り大に地積を減少し放牧場を七區に分つ是れ豫定の地積廣

漠にして牧馬逃逸の虞あるを以てなり全年膽振國白老及幌別に設くる所の牧場を廢し所畜の官馬二百八十一頭を本場に合す先是膽振國千歲郡漁村に分牧場を設け洋種馬を購入して馬種の改良を圖りたるも其地磯礫にして最多の牧草を得る能はず將來維持の目的なきを以て此牧場亦た廢止し本場に合併せり十五年二月開拓使廢せらるゝに當り農商務省の所屬となる全十六年北海道事業管理局の所管に歸す全年十二月更に宮内省の所轄となる十九年同省御料局の主管に屬し新冠牧馬場を改めて新冠御料地と稱す廿一年十月更に同省主馬寮の主管に附し新冠御料牧場と稱す曩に牧馬の逃逸を防ぐ爲め大に減少したる地積も牧馬の増殖するに従ひ逐年牧野の不足を告ぐるより漸次増加して遂に現時の面積となり牧區の設置稍や完きを待たり

種畜改良

當初本場に驅集めたる二千二百餘頭の馬匹は皆矮小粗野の土産馬にして之を改良し有用馬匹を社會に供給せんとするは牧場設置の主旨にして爾來其方針を變更せしとなし故に明治八年南部地方より種馬十餘頭を購入し土産牝馬の秀逸なるもの三百有餘頭と全牧し始めて南土雜種を得たり十年復た南部馬八頭一回雜種一頭を移牧し米國より洋種馬二頭を購入して内國種牝馬に配し始めて和洋雜種を蕃殖す十一年南部十五頭一回頭種一頭を輸入す十三年洋種馬二頭米國より購入す十四年不良の土産馬四百餘頭を賣却す十七年塊國産二頭米國産一頭南部産十一頭の種馬を移牧す廿年

英國産一頭を購入し廿一年復た同國産及布哇國産濠洲産各一頭下總御料牧場産三頭の洋種馬を移牧し從來畜養の杜馬四頭を下總御料牧場に移す蓋し是等種馬の血統を受けたる産馬已に多數に及び自然同族交馬の嫌あるを以て互に交換したるなり廿二年會て競争場裡に雷名を轟したる英號を移して南土雜種に配するの種馬となす廿三年「アルゼリー」産向加利産種馬各一頭を入れ廿四年南部産及一回雜種馬數頭を移牧す本場の種馬撰擇に銳意する是の如し故に明治八年以來南部種馬の血統を重ねると既に數回に及び從て体格偉大骨格秀逸にして本道及府縣に其類例を見ざる新冠特有の産馬となり京濱等の乗馬及軍馬等に供用して大に賞賛を得るに至れり要するに本場の産馬は骨格を偉大なる南部馬に類して其性彼か如く鈍ならず四蹄の強健なる土産馬に似て彼が如く矮小ならず其他南土雜種の良を擡き洋種馬を配して産出したる雜種は已に五回の高さに達し普通産出雜種馬の如く非薄ならずして挽車及騎乘に供して皆有用の譽を博するを得たるは一に種馬撰擇の結果ならざるはなし而して單に種杜馬を精撰するのみならず牝馬の撰擇も亦嚴に實施を怠らず然れども牝馬の多き其骨格必ずしも同一のものにあらず故に毎年交尾期に先ち掛員立會の上牝馬の骨格を精査して之に適應すべき配合の杜馬を定め牝の欠點は杜の美を以て補償するを期するより逐年良果を収むるもの、如し

農馬軍馬

本場産馬を軍用として購買するは僅かに一兩年の前に始り未だ確乎たる成績を得ずと雖ども之を當局者の言に徴するに生來常に山野を跋渉して勞苦に慣るゝ故にや四肢強健にして運歩活潑たるのみならず性英敏温順にして耐忍力に富み惡癖なき等の利益は寧ろ府縣産馬に優るの美質なりと思ふに本場産馬は二才の春に於て去勢するか故に軍馬には最も適當し性質温順なるは主として去勢の効果ならん然るに其利を知らざるの輩往々諸般の臆説に迷ひ制馬を非難するものあり俗人尙可なり識者之に和するに至ては寧ろ其迂に驚かざるを得ず制馬は軍隊に希冀する所なり故に購買委員は毎歲本場に就て多數を購買する筈なれども今尙改良の半にありて体軀増大せしに拘はらず南土雜種の三才にして軍馬定尺の四尺五寸に達せざるもの往々之あり爲に多數の匹馬を供給して委員を満足せしむるの時機に達せざるか如し然れども年一年より増大し頭數亦た著しく増殖し毎歳の蕃殖殆んど四百頭の多きに達すれば其半數を牝馬とするも二百頭中百頭乃至百五十頭の軍馬を供給し得るは近く兩三年の後にあるを信するなり昨今兩年購買の數を舉れば廿四年は雜種十七頭内國種十九頭計三十六頭廿五年は雜種八頭内國種三十四頭計四十二頭なりき軍用の外杜馬の販路は雜種馬は多く東京横濱等の望人に賣却して内國種は主に本道各地の使役用に賣却し往々其要求を謝絶するに至るとあり牝馬は若干頭の良を擡て蕃殖用牝馬の補充となし其餘は人民の需に應し或は騎兵用として屯田隊に賣却する等是亦た豫定の頭數に剩餘を見るとなし今最近賣却の頭數

を擧げれば明治廿四年は雑種六十頭内國種百二十頭計百八十頭なり

牧場、牧畜方法収入及馬頭數

本場は厚別川を以て西北境をなし中央を貫通する新冠川に至る之を舊牧場と稱し新冠川より染退川の間を新牧場と稱す「ペラリ」は染退川の東南に位し一帯の山脈其境をなす農園地は染退川の西北に沿ふて位す各面積左の如し

舊牧場	八六三一六〇一五、三八
新牧場	二五五九六七八九、〇〇
ペラリ	三一七四〇四四、五〇
牧草地	一八三八九七、六〇
耕地	九四五九八、一〇
合計	一一五三六五三四四、五八

舊牧場は南土雜種及和洋雜種の洋馬を配せざる牝馬を放ち其定數五百頭にして毎二十頭に牡一頭を附す牧野を三區に分ち甲區は南土雜種牝に配するに南部牡馬を以てし乙區は雜種馬を種となす生産の幼馬は翌年五月一場に集め牡馬は學丸を割去し牝馬は丙區に移して早接の害を避けしむ終歲放牧し看守人は毎日之を巡視し八月總馬改となす

新牧場は二百頭の蕃殖用牝馬を養ひ之に番號を附し充分馴致したるものにして洋種馬を配す牧區を二十區に分ち輪環放牧し交尾期は毎日退下して夜は復た牧野に放つ之より産出する一回以上の雜種は二季の冬のみ舍飼し其他は牧區に放ち三歳の九月に至て賣却す凡て夏季の食料は蓋萩其他雜草にして冬季は専ら笹を飼ふ舍飼馬の食料大麥燕麥大豆等を洋馬に與へ其他の馬種には燕麥を主とし大豆玉蜀黍を之に伍す干草は牧草地より收穫する「チモセー」にして野草は場内の廣野に收穫す食料の配合法及分量は馬種及用途に従て同一ならず「ペラリ」は新牧場の附屬にして牧區を二分す本場の木柵延長數は三十六里餘なり

當牧場は去る廿三年以來獨立の方法を定め其標準を設けしより事業能く其範圍内に運動し出納亦た順を得數萬圓の基金を蓄積するを得たれば今後年を逐て其額を増殖するの計畫なりと云ふ今更廿四年度の收支金額を左に擧ぐ

廿四年度收入高	一金一万二千二百二十五圓〇四錢三厘
内 譯	金五百〇二圓五十九錢八厘
事務所收入	金八千三百十八圓拾二錢五厘
育馬收入	

金二千三百〇二圓十二錢八厘	耕耘收入
金二圓十九錢二厘	樹林收入
廿四年度支出高	
一金一萬〇七百三拾九圓九十三錢三厘	
內 譯	
金千二百四十圓五十錢七厘	事務所費
金七千三百十四圓八十二錢四厘	育馬費
金貳千二百十四圓六十錢二厘	耕耘費

廿四年度は會計年度を改めて曆年となしたるより其四月より十二月迄九ヶ月間を一年となし支出惣額僅に八千五百餘圓に過ぎず然れども滿一年にあらざれば収支を比較して確實となす可らず故に廿五年一月より三月迄の經費二千餘圓を加算し二十二ヶ月分の支出となせり

差引純益金四百八十五圓十一錢

牧馬頭數表 廿五年十二月一日現在

五回雜種	四回雜種	三回雜種	二回雜種	一回雜種	公一回雜種	詳一回雜種	退却雜種	內國種	合計
牝	牝	牝	牝	牝	牝	牝	牝	牝	牝
一	八	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
三	二	二	二	二	二	二	二	二	二
四	二	二	二	二	二	二	二	二	二
五	二	二	二	二	二	二	二	二	二
六	二	二	二	二	二	二	二	二	二
七	二	二	二	二	二	二	二	二	二
八	二	二	二	二	二	二	二	二	二
九	二	二	二	二	二	二	二	二	二
十	二	二	二	二	二	二	二	二	二
十一	二	二	二	二	二	二	二	二	二
十二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
十三	二	二	二	二	二	二	二	二	二
十四	二	二	二	二	二	二	二	二	二
十五	二	二	二	二	二	二	二	二	二
以上	二	二	二	二	二	二	二	二	二
合計	二	二	二	二	二	二	二	二	二

根室屯田兵共有牧場

主任官

監督屯田歩兵少佐 枡内元吉

副監督屯田歩兵大尉 黒田照信

全 全 全 北 村 格

支 配 人 戸 田 重 吉  
牛 舍 掛 員 五 人

沿革事歴

明治八年周圍凡三里の牧場を根室宇モヤナンに設け開拓使牧畜場と稱す其家畜豚六頭馬二百八十九頭の内五十頭は國後より百頭は厚岸濱中等より官馬を引揚けたるものなりと云ふ九年牝牛三頭を南部より購入し洋牝牛壹頭七重より入る根室宇穗香に屬地を置き畑壹町八反歩を墾成す五月牛舎壹棟五間に七間のもの落成す十年一回雜種牝馬二頭七重より入る牛の一回雜種牝牝共壹頭つゝ生る厩舎二階造五間に十五間のもの落成す器械庫四間に六間のもの建築しソルキアノ式台ピンデトハロー二台二頭曳馬車一臺一頭曳全壹台ヨーク三個を購入す十一年デボン種牛一頭札幌より入る南部産牝牛六十頭一頭平均三十間にて購入す綿羊三十五頭七重より入る日ならずして悉く斃る始めて牛乳を賣る一日八九斛位一斛の代價二十錢なりしと厩舎五間に十五間の二階造又牛舎平屋五間に二十間のもの落成始めて牧草を播種す十二年南部牝馬十二頭一頭六十圓平均にて購入し之を土産馬に配すメナバウスより與一里許の處方三千間の放牧場成る十三年洋牝牛七頭札幌よりシヨルトホン乳牛一頭は七重より入る花咲友知間に木柵方一千五百間之を二區に別ち十年入る雜種牝馬に土産三十五頭宛を配して放牧す牛舎四間に十二間の平屋成る十五年農商務省所轄根室牧

畜場と改む十六年農工事務所牧馬牛場と改稱す當時土産の馬頭數一千二百餘頭ありし十七年米國産農用牝馬壹頭入る本年五月より規模を改め其建物木柵土壘等の新設に着手し十月落成す即ち今日現在の諸建物厩舎牛舎事務所器械庫畜舎畜舎等及今の本場に接続する一區より四區迄の放牧場是なり十八年一回雜種農用牝馬壹頭下總より全上乘馬雜種牝一頭全一回雜種一頭南部より又南部産牝馬十二頭購入洋牝牛三十九頭札幌よりアホシヤ種全上より入る乘用種馬米國産八頭入る十九年北海道廳所轄根室牧畜場と改名す古丹消に農場を新開する四十万坪厩舎畜舎器械庫木柵土壘等今日現在のもの悉皆落成す二十年四月東京日本橋區堀江町商鹿島万兵衛氏に建家は五年間拜借地は總て拂下げらる其家畜及物品はアホシヤ種牛一頭牝牛七十六頭牝牛三十頭合計百九頭胤洋馬三頭雜種牝馬十五頭和種全四十頭南部産全十二頭土産八拾六頭合牝馬百五十三頭雜種牝馬十四頭土産十五頭農用廿一頭全馬牝五十頭合牝馬五十頭牝牝總計二百九頭其他器械なり廿一年全廿三年迄鹿島万兵衛氏繼續し廿三年四月一日鹿島氏より在形の儘悉皆金二万五百圓を以て現持主買受け其物件は馬匹牝牝三百三十五頭牝牝八十頭厩全上五十三頭なり又建物は即時年賦割替利引法を以て拂下けを受けたり古丹消に十七間半に四間半の厩舎一棟新築其他土壘修繕六百四十二間木柵全上七百七十五間土壘新築五百間貯草室二ヶ處を設く二十四年屠殺場二間に四間一棟新築し五間に二十間の畜器械庫を牛舎に摸樣替を爲し又木柵六百六十間を新設す二十五年成聖畑地二十七

町一百歩にして現在建物二十六棟此坪數一千三百八十八坪五合五勺畑地私有之分百九十九町八反九畝歩牧場の總面積九百七十七万六千九百坪之を五區に別つ現在馬牝二百六頭牡三十三頭合計三百三十九頭全上牝牛一百六十八頭牡百零九頭合計二百七十七頭なり資本金額二万六千四百圓經費を支ふる収入金は牛乳屠肉牛馬匹賣代金を重なるものと廿四年度は牛の増殖等の外千八百四十三圓餘の利益あり廿五年度は前半季四月一日より九月三十一日迄全上二千二百餘圓ありし

牛馬の牧畜目的及其消流

牧牛にあつては當場飼育する牝牛中一回雜種は十三頭の老牝のみ他二三四五六回迄にして殆んど純粹洋牛と異らざるものを産出し体格の如きは特に偉大なりし二十四月前后にして屠殺の肉量五百斤を下るものなし當地方に於ては米國產乘用農用馬南部產等何れも適當し生育上毫も障害あるを見ず牛はハイグレートショルトホニアフィンデホン皆適當なりとす牧馬の消流に就ては是迄概ね當地方にて競賣に附し或は札幌厚岸等へ賣出せしこともありしか今後探る可きの方針は標準を需要者の資本程度に照し實用を主として目下の馬匹を一般に改良するにありとす然らざれば將來販路に大なる差支を生ずべし從來本道牧馬の方針を察するに一は高尚に偏して改良の緩急を誤まり一は無造作に過ぎて共に需要者の嗜好に順着せず之を換言せば自己の嗜好を他人に賣らんとせしかの嫌あり是れ今日馬の販路の思はしからざる主因なるへし即ち大資本を投せし牧場は農家用馬

の産出を忽かせにして需要少く唯生産費多き乘用馬の産出を主眼とせり又少資本の牧馬家は毫も改良に意なく從來の土產馬を其儘に自由に繁殖して只管頭數の多きを務めしものなり故に官有の牧畜場等には改良の效驗しからず純洋乘馬にも耻ざる立派の雜種馬を産出したりと雖ども是等は管理方の容易ならざる土產馬と同一に扱ふ能はざるを以て少資本家に尤も多く需要も亦多き土產馬を改良するの用を爲さざりしなり現に當地方にて一個人にて三四百頭を有する牧馬家すら毫も改良の跡なく土產馬は依然たる土產馬にて休軀矮小馬耕用馬車用等に堪ゆるもの至つて稀なり去ればとて雜種馬は多くは乘用種なるを以て敏捷に過ぎ疲勞早く飼養も容易ならずして共に實用に適せず當地にて乘用雜種馬の需用少なきは勿論土產馬も亦多くは屠殺用として其代價通常七八圓なるに馬耕用等としては十五六圓より二十四五圓乃至三十圓位迄出さ、れば容易に購求し得ざるの有様なり以て實用馬の乏しきを知るへし又現に關東地方より年々農家用馬一百頭以上宛購求の注文あれども矮小ならざれば乘用雜種の嫌ひありて共に同地方の嗜好に適せず屠殺肉用として猶餘の馬匹を持ちつゝ此の需用に躊躇するか如きは當地產馬の爲め豈惜むべきの事ならずや乘用雜種馬は前述の事由あつて一般に之を嫌ふと雖も米國產農用雜種馬は之に反し体力の强健なる性質の柔順なる遠く土產馬南部產馬等を凌駕するを以て同し雜種馬にても農用種は喜んで之を購求し價の如き乘用種の二三倍にても辭せざるの有様なれども亦價の格外に高く体格肥大に過ぎ

たるを以て廣く農家の實用に資し難し去れど之を以て土産馬の種馬と爲さは尤も適當なる改良を見るなるへし又乗用雜種と雖も体格の善良なる牡馬を土産に配し退却雜種と爲したるものは体格も相應に出來土産に同じく強壯にして頗る地方實用家の稱賛を得たり故に當場に於ては昨年度よりこの改良を實施し本年度の土産牝馬には三回農用雜種全上二回雜種全上一回雜種各一頭ツ、乗用一回雜種一頭退却雜種一頭を以て之れに配せり然れども日尙は淺く爲めに充分なる成績を見る能はされども昨年度農用三回雜種の胤附に係る本年度産出騾馬中には頗る善良なる体格を有するものを産出せり是れ當場に以て既往に考へ將來に推せし改良の第一着歩なり

以上の事實に鑑み將來當道牧馬の消途を洞開せんには從來の高尙なる牧馬法を一變すると同時に亦無造作の土産馬の生産を改め彼是折衷して成るべく農用の一二回雜種を土産牝馬に配せんとす想ふに今後これより産出する馬匹は實用上南部産の中等以上に位し其代價は却て數等の廉價を以て販賣し得るや必せり斯の如くなれば需要を府縣に得て牧馬の利は今日に數倍するは勿論毫も其販路に苦むの理由ある莫きを信するなり或は府縣に輸出するには津輕海峽有りて到底行はれ難しと云ふものあれども農家資本の程度に稱ひ實用に適する馬匹は今後當道のみにては尙は多數を要すへし況んや函館より大間迄牛舟一杯(一杯は大半十三四頭迄小牛二十三四頭迄一隻に稱むもの)の運賃は昨年度にあつては十六圓なりしこの比例を以てせば左までの障礙たらざるや明かなり要は只馬匹の改良にあるのみ

牧牛の消流に就て牝牛は繁殖用の傍ら搾乳を兼ね或は他地方へ乳牛として貸與せしものもあれど是迄は餘り他に賣出せしものなし今後も同様の目的なり牡牛は擧抜き肉用牛として地方の肉商に卸賣し亦胤牛として他の需用に應せしものもあれども重なるものは肉用なり然れども是亦市況の程度に副わす兎角商人に於て買ひ嫌の姿なり個は改良の擧げ牛は肉量多きに過きて夏分杯は盡く賣捌き得ざるど需要者の八九は脂肪多きを嫌ひ南部産等の脂肪少なきものを好むとに由るなり併し目下尙供給不足し幸ひ販路に困難なしと雖も今日は特に是等の事實に據り將來消流の途に就て充分講究し置かざる可からざるの時なりと信せり是迄當道中需要の肉牛は重に府縣産を輸入し來りしも最早一兩年を出すして當道産牛を以て當道の需要に充たし進んで府縣に輸出し得へきの佳運に達すると同時に從來の拱手待客の弊習は勿論牧畜の經濟も亦一變せざるへからざるは需要供給の過不及に依る自然の結果なりとす

目下全道需肉の斤量は知り得ざる事柄なれども既往の需要に依つて推算せば想ふに大過なかるへきか北海道廳第三回統計書に據れば明治十九年より明治二十一年迄三ヶ年の全道屠殺牛は二千二百七十六頭此斤數四十六万四千七百二十七斤にして二十一年の全道人口は三十四万二千二百三十二人(十九、廿は省く)にて一人一ヶ年の需肉高は三ヶ年の平均年英斤の四分八厘一五四なり而て當時當道牛の現在高は僅に一千三百五十五頭なりしに二十二年には二千六百二十七頭となり二十

三年には三千二百九十八頭となり以下統計の據る可きもの莫きも此の二十三年二十二年の繁殖力割合は牝牛一頭に就て三分七厘に當る之を以て増殖牝牝折半と做して追年加算するに本年度の現在牛は五千零六十三頭なり而して二十三年以後繁殖用として府縣より輸入せるもの及び之より増殖せるもの若しくは統計洩れのもの等を合算すれば尠なからざる可きも是等は當道産牛を當道にて屠殺したるものと差引して今全く五千餘頭を有するものと假定するも敢て過當にあらざるへし翻つて人口を視るに二十一年に三十四万二千二百三十二人の人口は二十四年度に到りて四十四万六千零四十三人なり今この人口に十九年より二十一年迄平均需肉高四分八厘五四を乗すれば二十一万六千五百零九斤にして之を二十四年度の假定消費高として更らに十九年より二十一年迄の牛の平均一頭の肉量二百四斤強を以て之を除すれば其消費總頭數千零六十一頭を得へし然れども牛の平均肉量二百四斤は想ふに南部産の二才牛を混したるに依り斯く少量なれども當道改良の牛なれば殆んど一倍の斤量を得るに離からざれば當道産牛を以て之に充る場合は他に三分の一を減して實際甚しき齟齬あらざるへし左すれば七百拾一頭の消費に過ぎずして之を二十四年度の假定消費高とし今茲二十五年年度に至り人口増殖の割合遙に上り需肉の割合も亦遙に進み昨年度の一倍と做すも其頭數は一千五百頭を出てす一倍と見做すも斯の如くなるに此の一兩年は馬肉を嗜好するものに月に多く當地の情況より推考すれば牛の屠肉の割合は或は減するとも増したりとは認め難し加之南部牛輸入の習慣は今後當道産牛の増殖するにも抱はらず之を杜絶する能はざる事情あつて存するなり即ち南部産牛は肉質下等なるも目下の需要者の多分は之を撰ぶの鑑識なく其肉量の市況に恰好なると遠く南部より牽き來るも當道産牛より寧ろ價の廉なるにあり故に南部産牛の輸入を杜絶する能はざるものとすれば算盤上當道の産牛にて當道需要供給稍平衡を得るの日は北海道産牛の販路充塞するの時に在るへしこの充塞の日を二十四年度の假定消費高より推せば之を明言する能はされども略は推知するを得へし即ち二十五年年度の假定現在牛を五千餘頭とし在來の牝牛と今后産出する牝牛とを合はすれば其需供給の平衡を得るの日は一兩年にして到達すへきを知るへし

## 牧畜方針に於ける一般の觀察

北海道は天然の良草に富み到處牧畜に適せざるなく官廳亦種畜改良上に獎勵せられしを以て民間牧牛馬養豚の業漸く隆盛に赴かんとす去る明治二十三年末に於ける民有牛馬の統計を見るに牛三千二百頭許馬五万一千頭許あり然れども本道の牧畜事業は之を以て隆盛なりと稱するに足らざるは論を俟たず況んや全道の廣き牧場の數僅々五十有餘にして就中其改良蕃殖の端緒に就くもの一二指を屈するに過ぎざるをや而して以上牛馬を牧するもの未だ悉く一定の牧場にのみ畜養するにあらずして大約之を原野に放牧するものなり凡本道現時の牧畜たる成るべく終年若くは八九ヶ月



間は之を放牧し得るにあらざれば到底其收支相償ふを得ざるなり故に最初より廣大の牧場地を區劃して其業を營まんとするは大資力あるにあらざれば能はざるなり故に從來の牧業者は未だ十分の地積を得ずして其方法を得るに従ひ徐に之れか經營をなさんとするに際し近時移民年を追て増殖し道廳亦牧場の如き廣大の地積は貸下せざるを以て放牧の家畜往々農作物を害し爲めに農牧の間常に葛藤を生ずるを以て畜産者は大に將來を憂慮して或は業を轉せんとするものなしとせず左れば牧畜の業たる管に當産者は大群を牧するよりは地方移民各自小數の家畜を養ひ以て盛大を期するものとせむか若し小數相集て他日の盛大を期せんとせば須らく同共牧場を設けて宜しく之れか經營をなさるへからず然るに本道の移民は是等團結の力に乏しく能く其方法を講ずるものあるを聞かざるなり今や北海道廳は進て牧畜業の振興を企圖し善良の種畜を貸下して大に畜産者の發達を促せり希くは産牛馬地方牧場設置の方法に就て特別の保護を與へられんこそ切望に堪へざるなり去る明治二十年道廳は大に産馬改良の議を起し技手函館大經氏を米國に派して最良の種畜を購求せんとせり然るに氏か發程に際し當時佛國か安南の役平さしを以て彼れ軍馬に使役せし數百の馬匹(即ちアルゼンチン種)は全く不用に歸せる折柄外商の機敏なる早く既に我國産馬改良の議あるを知り該馬を買求めて横濱に輸入せるや否や我當路者争て之を購求し悉く之を産馬地に分與し北海道廳亦米國種馬の買入を止め代ふるに該種三拾有餘頭を購求し渡島、膽振、日高、十勝の各

郡へ貸下し大に産馬業の振興を圖られたり地方人民亦産馬改良組合を組織し流て該種の繁殖を力めたり然るに今日に至り該種の雜種は体力薄弱到底本道馬種改良の實を擧ぐるに足らず否、却て南部産の種馬を以て改良せるものに比し大に劣るもの、如く數年の辛苦徒勞に屬せるは實に慨歎の至りと云ふへし我輩素より全道牧畜上の觀察力に乏しと雖ども以上只管見を畧記して有識の諸彦に質すのみ

桔梗野園田牧場

役員及所在地

主任者	武彦
係員	牧夫 二十名
定 雇	三名

渡島國龜田郡桔梗村字桔梗野

沿革事歴

桔梗野牧場は地勢西南に向て漸く傾斜し東方は赤川村に接し南方は上石川村に隣る北方は大中山村字慈澤及念佛澤を以て限る西方は札幌及函館の本道を以て境とす札幌本道より西方民有地貳百間を除き北西に延長し地積凡三十万坪を合せて總地積六方餘町歩なり

明治八年開拓使に於て此地をトして七重勸業試験場所管收羊場用地とす九年春解雪を待ちて屋舎及事務所其他付屬舎等の建築に着手せり五月に至りて略落成す其家屋棟数は綿羊舎三棟内牝羊舎貳棟(間口二十間)牡羊舎壹棟(間口四間)事務所壹棟(間口四間)器械庫及び馬車置場厩并に苜蓿所壹棟(間口十一間)家屋落成に依り同六月東京麻布開拓使三號官園より支那羊六百餘頭を移す是れ則ち桔梗野牧羊場の開始とす當時の掛員は場長判任壹名牧夫四名爾來牧羊事業擴張の目的を以て原野荒蕪地を開墾し羊の飼料として牧草及穀蔬菜類を耕作播種す以上耕作に用ゆる爲め耕馬四頭を七重本場より移し現術生徒壹名を増員す同年九月倉庫一棟(間口四間)及牧夫舎一棟間口四間奥行三間を増築す牧夫壹名を耕耘技術傳授の爲め七重本場に到らしめ十二年三月耕牛四頭同取扱一名を七重本場より移し耕牛を以て新墾に着手せり是れ常收場耕耘の始なり是より飼料に供すべき玉蜀黍及蕪菁等を播種し年々開墾せり然るに支那羊は着後疥癬及肝臓病に罹り漸次蔓延し斃死するもの日に益々多きを加ふ依て百方治療を施すと雖も其効を奏せずして斃る是より該羊は此地に適せざるものと認定せられ遂に病羊は撲殺し健羊は屠り或は生羊の健肉肉商に拂下なして全く支那羊を廢したり是れ則ち十二年の秋なり以來漸時病毒消滅迄羊を移さずして唯開墾にのみ着手せり十三年に至り牧夫若干名を増し米國より「スバンシメリ」「コオートツウォールド」の兩種百餘頭を購入し七重本場より「サウスタウン」種を移す十四年六月札幌牧羊場より「コオートツウォールド」種百五

十頭を移し又牧羊事業に着手す以來牧羊と耕耘と益々盛大に行はれ羊も亦皆健康にして年々蕃殖七八分の間にありしも拾六年の頃より羊は肺寄生虫に罹れり是れ米國より購入の「コオートツウォールド」種より發生し年々蔓延し殊に春秋二季に甚しく斃る依て亞流酸瓦斯の薰蒸其他該病に相當の治療を施したるも其功を奏せず蕃殖の數少なく斃死の數多くして日に月に頭數を減少す開牧以來茲に十年の歲月官多くの資を費すと雖も好結果を見ず是より桔梗野の地は牧羊事業に不適當なるものと認定せられ遂に廢牧の議起り十八年五月健康なるものは鹿兒島縣下及根室縣下に貸與せられ病羊は撲殺して牧羊場を廢し更に七重牧馬附屬地となる此時は既に北海道事業管理局所轄にして牧馬擴張の爲め定額も増加せり同年畜細羊舎及器械庫等模倣換に着手し牝羊舎貳棟を破解し同古材を以て牧馬舎一棟(百五十坪)を建築し器械庫及び馬車庫を耕馬舎に模倣換をなし且つ雄振せる牝馬數頭を七重牧場より移し益々蕃殖を計るの目的なりしも十九年三月北海道事業管理局を廢し更に北海道廳を置くに當り牧馬頭數定限を立て隨て定額を減少せしに依り群馬の内より善良馬匹を撰ひ餘は拂下及貸與せり牧牛も亦然り桔梗野分牧馬場も終に不用の地となれり又札幌本道下なる附屬用地凡三十万坪は村民の願に依り桔梗村に貸下となる

十九年園田實徳氏牧羊事業目的を以て桔梗野貸與出願に及ひたるに翌二十三年三月許可あり同時に同場所畜の牧牛短角種牝牛貳頭「ハイグレーデ」種牝牛拾五頭貳回種牝牛二頭牧馬二回雜種牝馬

二頭一回雜種牝馬七頭和種牝馬五頭合計拾四頭の拂下を要求し外に從來の持馬及本道各地より購入せし牛馬及十九年中分娩の犢牛を加へ二拾餘頭牧馬十九頭を併せて以て園田牧畜場を開創せり當時牧場地積及家屋棟數聖成段別左記の如し

牧場地五百三十六町八畝三十二歩内成聖地五十二町歩 樹林地二十一町歩 土墾 荒蕪地 家屋棟數十六棟内厩三棟合貳百十四坪貳合五勺 事務所一棟十八坪 器械庫一棟三十二坪 板庫一棟十二坪 看守所三棟合五拾七坪五合

其他農業器械類從來官場備付の分多少ありしも老朽用に耐す將た數年廢場せし故を以て金屬のもの概ね腐蝕し新に購入せざるを得ず其重なるものは新墾犁及再墾犁脫脣器莧草器其他農業必用欠へからざるの器械を米國より購入し價二千六百圓を要せり又牧場周圍土壘は悉皆崩壞傾破し隣接官有地及民有地の區域分明ならずして牛馬の逸走を支ゆる能はず民有地耕地の侵害を爲すの恐あり其溝渠は牛馬陷落の危險あるを以て溝渠浚深土壘修理の工事に着手し工費一千六百圓を要せり其次は水道施設にして此經費二百五十圓牧柵の新調二千百餘圓經費二千六百圓なり終りに至りて本場の主要目的たる牛馬改良の爲め多額の經費を出せり先づ差向き馬匹改良の見込を以て二十年四月胤馬として「アルゼリー」種牝馬一頭を北海道廳より借用せり其後二十三年の春匈牙利國より亞刺比亞種胤馬「ザリーフ」號一頭購入し晨さに借用の「アルゼリー」種を返却す則ち「ザリーフ」

號の價二千八百圓なり本場は牛馬改良を主とし農業之に亞く故に乳牛用として「ホルスタイン」種牝牡二頭を米國より購入す此價一千五百圓なり専ら肉用の蕃殖を計らんか爲め純粹短角種牝牡二頭を英國より購入せしに不幸にして航海中牡は船中に於て斃死し牝は無事到着すと雖も是又斃死せり此價二千四百圓なり而して肉用の改良初念止むべきに非ず更に種用二頭を同國に註文して二十五年春無事到着せり此價二千四百圓牝牡共健康なり養豚の如きも併せて着手の念を起し二十三年英國へ豚十五頭を註文し横濱着船の砌一頭斃死し十四頭着場せり此價九百二十圓是より逐年牛馬蕃殖に隨ひ在來の畜房狹隘を感し二十二年より二十五年に降りて胤馬舎二棟牛舎二棟籠場及蹄鐵所一棟漸次事業の擴張に隨ひ牧夫の増員あり爲めに看守所一棟を新築す以上六點の費三千二百五十圓なり風害豫防樹林二十年より移植する數(松杉栗落葉松檜桐楡其他雜木)六万本餘此費三百圓右掲ぐる所の費用を積算する時は二万二千圓なり此外に土地購入代價二千六百七拾三圓五拾錢牛馬買入費千百圓營業雜費重なるものは牧夫の給料使用人夫賃金動物諸飼料(燕麥等の種)燕麥牧草馬鈴薯野竹蕪菁菜南瓜胡蘿蔔等は牧場所産を以て之に充つ種子肥料買入農具及物品の修繕費家屋脩繕其他雜費(筆紙藥郵便電信藥品其他)地租區費等を計すれば二万貳千九百六拾七圓五拾三錢二厘あり創業當時より二十五年六月迄費す所合計四万七千三百六十一圓三錢二厘隨て牧畜事業に聯貫する鞠育の飼料則ち牧草蔬菜は開拓使以來數種購入播種せしも風土に適せざるものなる

か將た耕作其方法宜しきを得ざるに因るか目下其四五種ある而已にして餘は消滅せり因て試みに同種を英國より購入し試作せり其の舊來の蕪菜蕪菁等變化して純粹種子なきか爲め是亦同國より購入す其種類下の如し

牧草種 イシホーラツド、イタリアン、ライ、グラス、○コウクスフト、グラス○ハード、フェイス、キユー○ファイオリン、オア、クレイブング、ベント、グラス○メード、フォウクスステール、グラス○

苜蓿種 ホアイト、オア、ダッチ、クローバア○ニュー、カウ、グラス○インヒクアル、ジャイアント、カウオ、グラス○以上八種牧草種子

蕪菜種子 マンモスワチ、ロング、レット、アンゴールド○エルロー、インターメデュート、マンゴールド○エルロー、グローブ、マンゴールド○チャンピオン、エルロー、グローブ、マンゴールド○エルロー、プレウシド、タンカード、デエーリー、ファーマース、マンゴールド以上五種

蕪菁種 グレーン、トツプ、スコッチ、ターニツプ、インヘリ、アルスキート○以上二種

苜蓿の類 インペリアルグリーン、コールラアビー

右等の種類を購入して本年播種及び試作せり牧草は本年下種せしもの付結果の良否未だ判然せず

すど雖も發生皆佳良なり「イタリアン、ライグラス」種の如きは已に本秋出穂せり蕪菁蕪菜の如きは收穫多量にして好結果を得たり是れ本道適當の種類なり冬期貯藏に最上とす是れ皆牛馬の飼料なり開牧より本年迄の成墾段別左記の如し

牧草圃 百一拾餘町歩

蕪麥圃 三拾餘町歩

根菜圃 九町歩 胡蘿蔔 馬鈴薯 南瓜 蕪菜 蕪菁等なり

本場の地質たるや魯土にして瘠地なり加ふるに開拓以來廢牧迄十有餘年の久しき多少の肥料は田圃に施したるならん雖も牧草圃の如きは年々歳々拵取し盡して施肥せざるを以て益々瘠瘦に至り「エーケル」より得る所の牧草平均僅かに半噸乃至七八分の收穫なり牧草圃の名あるのみにして其實蕪蕪原野の雜草より惡し依て奮勵して在來牧草圃施肥改良に従事し年々耕鋤し更に牧草を下種し堆糞肥料を用ひたり漸く從來の牧草圃も少しく改良の功を見るに至れり得る所の牧草「エーケル」の量平均一噸乃至一噸半を得る以來年々施肥せば將來は二噸以上の牧草を收むるを得へし如斯事由あるを以て收穫は成墾段別の割合に僅少なりとす

種 畜 改良

本道牧畜は開拓使設置の際動物農具等總て泰西諸國に倣ひたりと雖も牛馬農具等皆米國より購入

し種畜改良の方法も亦同國風に倣ふたり然るに既往の經驗に徴するも米國種より英國種の方本道種畜改良に適當せりとす如何となれば英國は本と歐洲各國牧畜改良の率先者にして米國たりとも種畜は英國より輸入し改良せしものなればなり氣候も亦本道と彷彿たり因て當場にては種畜改良の爲め種畜を英國より購入せり種畜を米國より購入すると英國より購入すると何れか多額を要するや米國より購入するよりも英國より購入せば稍高價なるは論を俟たされども種畜は始めに多額の出費を要するも善良なるものを採らざれば其血統將來に及ぼし他日悔ゆるとも如何ともする能はず依て始めに善良なる種畜を入れるは牧畜家の最も注意すべき所なり馬も亦然り米國産は粗惡にして性質頑敏ならず且其種畜に適せず因て胤馬は匈牙利王國産アラビヤ種を購入し以て種畜改良の目的を達せんとす購入日尙淺きを以て未だ充分の結果を見るに至らざれども殖兒の成長甚た佳良なり去る明治二十三年内國勸業博覽會に牛馬共出品し馬は一等有功賞を得牛は二等有功賞を得たり猶廿五年札幌に開設の共進會に於て馬牛は共に一等賞を得金牌を授與せられたり此馬の父は亞刺比亞種にして牛は「ホルタイン」種なり又英國より購入せし養豚も蕃殖成長共に佳良にして牝牡二頭札幌共進會に出品せしに是亦好評を博せり

農馬軍馬乳牛肉牛の消流

農馬は未だ本場にては飼育の舉なし軍馬に至りては本道馬匹の性質府縣のものよりも頑敏あるを

以て最もこれに適當せりとす既に本場の如きは數頭の軍馬を賣却して高評を博せり爾來軍馬の注文を受くると雖も十分需要者に應ずる能はず依て東京及府縣へ輸出の目的なり乳牛は府縣へ牛肉及豚は函館に於て充分需要者あり決して販路に苦しむとなし

牧場、牧畜方法及收入金、牛馬頭數

牧場の面積は五百七十一町一段歩あり牧畜方法は牛馬共毎年概ね十一月中旬より翌年五月中旬迄舍飼同五月中旬より十一月中旬迄野牧とす舍飼中の飼料は牛一日壹頭の量平均玉蜀黍或は燕麥挽割二升穀一升根菜二十斤「エレスレー」三拾斤を給し且つ油糟の少量を混和し與ふ馬は一日一頭平均燕麥挽割參舂と穀一舂乾草二十斤を與ふ

函館東川町二百四十四番地に當場の出張所を置き園田牧場牛乳販賣所と稱し専ら牛乳販賣の業を取る但し牛馬養豚の賣却は本場の管理とす（明治十九年七月より二十五年六月迄牛乳販賣牛馬賣却及雜收入共合計一万七千四百六圓三十一錢六厘目下牛乳搾取高一ヶ月凡十二石内二割を減し十石を販賣す若し需要者ある時は此他に搾取すると十分なるべし）

- 胤馬亞刺比亞種一頭 洋種牡一頭 三回雜種牝<sup>三頭</sup> 二回雜種牝<sup>七頭</sup> 一回雜種牝<sup>貳頭</sup> 耕馬拾頭 合計四十七頭
- 胤牛英國產短角種一頭 全「ホルスタイン」種二頭 全上牝二頭 短角種内英國產純粹一頭牝三頭

頭「ハイグレーブ」種牝廿八頭 「ア非シヤ」種牝十七頭 「ホルスタイン」種牝五頭 合計七拾二頭

將來牧畜の針路如何

牧畜の業たるや歐洲文明各國盛に行はれ富國強兵は牧畜農業にあらざれば他に求むるなしと稱せらるゝ程なり夫れ日本は氣候温暖にして牧畜農業好適の國なり就中北海道の如きは全道六千方方里にして茫漠たる原野あり土地豊饒にして暑氣炎ならず寒氣強ならず氣候も亦牧畜農業に適せり因て曩に開拓使を置き牧畜農業勸誘の爲め種畜を米國より仰き専ら牧畜農業を奨励せらるる其間志を此事業に立て、資本を募り會社を設けたるものありしも好結果を得ずして失敗せしもの多し是れ畢竟其方法宜きを得ざればなり奮開進會社の如きは是れなり然らば本道の牧畜事業を通觀するに其方法を誤らるゝもの尠からず牧畜と稱すれば必ず一方にのみ傾きて畜類を飼養し農業と稱すれば唯穀類とのみ耕作して牧畜をなさず是れ牧畜農業は車の兩輪の如く離るゝからざるものにして共に進歩せざれば牧畜事業の好結果を得る能はざるを知らざるに由る或は自ら牧畜と稱して貴重なる家畜を春夏秋冬共に原野に放牧し舍飼するとなし是れを以て牧牛蕃殖して屠肉に販賣するも肉硬固にして脂肪なく味亦木片を噛むか如し之か爲めに販路に苦しむ者あるは間々見聞する所なり當道の如きは牧牛の業幼稚にして全道の食用に供する肉牛を産出する能はず本道に費す處の肉牛の十中七八は皆南部地方及神戸等より輸入せり是れ食料の粗悪飼養其宜しきを得ざる爲めなり遊

養の食餌を與へ舍育をなし飼養其宜しきを得ば肉牛の如き神戸牛より優れるとも劣れるともなき筈なり又本道に於ては十一月中旬より翌年五月中旬迄滿六ヶ月間降雪烈風の爲め是非共家畜を舍育せざるへからず其間與ふる處の食料は根菜乾藁等なり根菜は與ふるの量僅少なるを以て貯藏容易なりと雖ども乾艸の如きに至りては新收の時氣候不順にして連日の降雨に會すれば多數動物を飼養するもの實に困難に堪へざるなり世人皆家畜則ち牛馬は冬期食料とすへきもの乾藁に非ざれば他に與ふるものなしと確信せり予輩此業に従事する多年乾艸新收の勞を省き春夏秋冬の別なく青草に類似せる食物を給與せんと欲し日夜考察苦慮せしに目下泰西諸國に行はるゝ處の(エンスレーシ)なるもの(秋冬共新收して六車三貯へ置き)試造し之を牧牛に與へしに皆好んで是を食せり且右食物は穀物に代用するを得牛は之を食して牀肥滿し隨て毛色光澤を顯し乳牛の如きは二割乃至三割餘の乳汁を増出す新收乾艸の勞を省き實に一舉兩得と云ふへし牛乳搾取を業となすも之れをなさるゝへからず此新法は本道に於て高場を以て嚙矢と爲すと云ふも過言にあらざるへし牧畜農業は必ず一方に偏せず牧艸穀類の稼穡を務め専ら善良なる食物を作り出し動物に與へされは決して家畜改良の歩を進むる能はず之に反して僅少の費用を惜み粗悪の飼養をなさは好結果を見ずして遂に失敗す是れ理の免れざる處なり若し飼養方法共に宜きを得ば本道牧畜農業は國家の爲め將來に望みある一事業と謂ふべきなり

波恵牧場

役員及所在地

主任者 岩根 静一  
係員 牧夫 六名

日高國沙流郡

沿革事歴

本道馬種の改良を圖らんか爲め岩根静一氏率先して之を發起し明治十三年三月收場地を日高國沙流郡に撰定し直に政府に拂下を出願し次て馬匹の購入に着手せり  
十四年十二月漸く買入たる馬匹を撰定地に移畜す種馬は和洋一回雜品及南亞産の牡馬と北海道種の精良なるものを以て之に充つ

十五年二月廣使置縣に際し創立者斷然退官實業ニ従事し十二月諸器具米噌等購求のため上京す  
十六年三月東京にて購求したる農具其他の器具を積込且つ函館にて米噌を買入全港より風帆船にて沙流郡に回漕の手筈をなし陸路歸郡す然るに該船回航の途次暴風に遭ひ茅部郡白尻に於て破船し積載荷物は悉皆烏有に屬し實に不慮の災害を蒙れり殊に事業着手の際云ふへからざる困難を極めたりと雖も爾來辛うして維持の方法を立て不屈不撓の精神を鼓舞し遂に其困難に堪へたり

十七年四月以降馬病流行南亞産の牡馬其他重症の患馬數頭を撲殺し其蔓延を防ぎ當時勸業課員東幸根氏の出張あり共に奔走治療に盡力其翌年五月下旬に及んで漸く撲滅の効を奏せり馬病は多く陰部病にして稀に皮疽を患ふるものありし此年札幌縣種牛馬貸與規則の發布あり洋種牡馬壹頭を貸下せられんとを請ふて許可を得ず次て良牝數頭を撰定し七重牧場新冠牧馬場の洋種馬に交尾を請ひ各一頭づゝ許可せられ該場に送致す全十月北海道三縣聯合物産共進會を札幌に開會せられたるを以て産出の馬匹數頭を出品し一等賞金十圓二等賞金五圓其他褒状を受け「曩に牧業に従事し産出せる退却雜種馬二頭の相貌骨格大改良の兆あり特に嘉賞す」との賞詞あり  
十八年一月重て牧場地貸下を出願し收柵構造の備をなす客歲七重新冠兩場より種付せし牝馬受胎せず本年又新冠牧馬場へ出願一頭許可を得全年一回雜種馬一頭貸下を請願す八月鍛冶谷澤軍馬育成所長萩原騎兵大尉多賀屋曹長と共に軍馬購買のため來道所畜中八頭を買取りたり  
十九年本欄の結構成り馬匹亦漸く改良の端緒に就きしも當時政府は民間馬種改良の獎勵に冷淡にして出願の種馬一も許可を得ず遂に所々搜索一回雜種の良馬一頭を購入するを得たり然るに不幸遊牝期に際して疾病に罹り遂に使用し難し六月政府より始めて雜種馬一頭を貸下らるゝことなる八月山縣井上兩大臣岩村道麿長官永山屯田本部長の一行根室巡回の途次親しく牧馬の景況を視察す全年十月北海道物産共進會を函館に開かる馬匹數頭を出品し二等賞を受く

二十年北海道廳に於て洋種馬を以て産馬地方に巡回交尾の内諭あり豫め良牝を撰抜して吏員の點檢を受けしむ因て當牧場より牧馬の要領を繰述して特に洋種馬一頭を貸下せられんとを出願す四月上旬産馬改良組合を組織し「アルゼリー」種馬二頭を該組合へ貸下らるる七月札幌に於て物産共進會あり牝馬一頭を出品して三等賞を受く八月苫小牧驛に於て始めて馬市を開かる此時所畜の馬六十餘頭出市賣却す

廿一年牧場内を區畫し木柵六百間排水溝八百間を穿つ客歲種付せし「アルゼリー」雜種十二頭分婉稍見るへきものあり然れども生育の結果未だ推知す可からず八月苫小牧に馬市を開かれ又軍馬の購買あり此時出張せし委員長内藤騎兵少佐萩原同大尉外敷氏にして閉市後諸人皆當牧場に出張し軍馬を購買して價値の幾分を増したり蓋し亦馬種改良を獎勵するの趣旨なり

二十二年本年は牧馬着手以降未曾有の大雪にして放牧馬は大に困難せり然れども幸に保護畜を得一も凍餓に至らしめず「アルゼリー」雜種は昨冬以降大抵皆之を舍飼す四月上旬以降雜種馬種々分婉殆んど客年に一倍し従て厩舎の増築をなさるを得す場内に位置を撰て厩一棟牧夫舎一棟を新築す次で駈馬遊歩場木柵八百間を増築す八月苫小牧に馬市あり所畜馬二十餘頭を送り僅に一頭を賣却す九月日高馬市會社の開市あり六十頭を送り悉く之を賣却す該市場へ軍馬購買委員萩原大尉外敷氏の出張あり合格のもの數頭を買上られ本年始めて牧牛に着手南亞産の牝牛八頭を購求し次

て種牛牝牡各一頭貸下を道廳へ請願す

廿三年二月客歲出願の種牛拜借の許可を得一は札幌真駒内種育場より一は釧路内郡より返納に係るものなり客冬以降放牧の馬匹踪跡を失ふもの多く現に七十有餘は其所在を見ざるに至れり近時屠馬の許可ありしより各地馬肉を需要するもの多くして本郡の如き廣濶なる原野に放牧せるもの從て盜難に罹り遂に肉舖に鬻かるゝの虞なきにあらず之れか嚴密なる取締方のあらざるは誠に遺憾の極と云ふへきなり客歲以降牧場地一百万坪の貸下を請願する兩度三月内國勸業博覽會に出品すへき馬匹三頭及臨時競馬のため一頭を東京に輸送す即ち「アルゼリー」雜種一頭退却雜種北海道種牡各一頭、競驛馬は當時本道にて名譽を博せる如風號等なり出品中北海道種歸號は二等有功賞雜種馬は三等有功賞を得如風號亦駿逸の名譽を得其後如風歸燕の二馬は各一百五十圓の價格を以て賣却す北海道種にして此價値を得しは實に未曾有とす此時博覽會に於て「銳意畜殖改良を力め斯る良馬を産出す蓋し機種畜養共に宜しきに適するの致す處とす其有功甚だ嘉賞すへし」の賞詞あり七月場内に排水溝五百間を穿つ八月本年生殖の駈馬及二才馬等喉頭腫の病に罹り往々斃死するものあり該病は去る明治十一年中本道各地に流行せし「エビテミッキ、ストラングラス」を全一なり九月八日東南暴風厩舎を破壊し草小屋を顛覆する等實に非常の災害あり然れども人畜に害なし廿四年一月北海道廳技手函館大經長屋平太郎獸醫小圃虎五郎諸氏産馬地方を巡回し從來各地の産





收穫物一段歩の量

物名	玉蜀黍	燕麥	チモシイ乾草	燕麥乾草
量	二石七斗	三石	百二十貫	九十貫

近郡村其他に飼料として購入する物品代價

品目	大豆	糠	穀	鹽	秣
代價	三圓五十錢	三圓四十錢	四圓四十錢	五十斤	一俵
數	一石	全	四十貫	七十錢	八十錢
把					二圓五十錢

馬價平均表

種類	明治十五年全	十六年全	十七年全	十八年全	十九年全	二十年全	廿一年全	廿二年全	廿三年全	廿四年
和一回雜種										
退却雜種	二七、七六〇	三三、六六六	四一、九六六	五二、六六六	三三、六六六	四三、七五〇	五〇、〇〇〇	六二、〇〇〇	三三、〇〇〇	三三、〇〇〇
南亞雜種	一七、〇八三	一〇、六三三	九、六五〇	一五、一〇〇	七、三二八	七、三三〇	八、三七〇	七、三三七	一〇、三三七	一〇、〇〇〇
北海道種										

開業以降収支比較

支出	明治十五年	明治十六年	十七年	十八年	十九年	廿年	廿一年	廿二年	廿三年	廿四年
起業費	一五、九一〇	一三、七三三	一三、七〇、八五三	一三、七〇、八五三	一三、七〇、八五三	一三、七〇、八五三	一三、七〇、八五三	一三、七〇、八五三	一三、七〇、八五三	一三、七〇、八五三
收入	二、九〇〇	五、八〇〇	五、八〇〇	五、八〇〇	五、八〇〇	五、八〇〇	五、八〇〇	五、八〇〇	五、八〇〇	五、八〇〇
差引	一五、五五〇	六、八六三	七、九〇〇	七、九〇〇	七、九〇〇	七、九〇〇	七、九〇〇	七、九〇〇	七、九〇〇	七、九〇〇

牧場及牧畜方法

牧場面積百七十二町三反にして場内牧草園は二十六町五反九畝場外島地六町六畝とす  
 牧畜の方法は一にして足らず舎飼あり半野飼あり野飼あり舎飼法は終年厩舎に畜養するものにして  
 多くの費用を要するを以て容易の業にあらす野飼法は家畜の良否を撰はす四時山野に放牧する  
 ものにして今本道各地民有牛馬の畜養するもの多くは是れなり半野飼法は終年放牧すと雖も遊牧  
 期中には特別に設置せる牧場内に追入適當の牡馬を入れ媒介法を以て犖尾せしむるものとす故に  
 當牧場の所畜馬數百頭の多き到氏一牧場に放牧し難きを以て最良の牝馬を畜養し得べきの牧場を  
 設け其他は特に監守者を附し場外に放牧せり大牧場設置の如きは資本の許さるる所にして收支相  
 償よを見るは頗る遠きを以てなり

種畜改良

明治九年北海道牝馬一頭を買入れ其繁殖廿四年末に至て十八頭あり全十三年中又一頭を買入れ其  
 數三十六頭の多きに及へり斯の如き繁殖の著しきもの三百群中稀れに見る處とす其他の牝馬は大

約拾乃至拾五頭に達するもの十中の七位とす當牧場着手の初年は一回雜種及南亞産の牡馬とを種馬として繁殖を圖り外國種を胤付せしは去る二十年中道關より本郡産馬改良組合へ貸下られたる「アルゼリー」種あるのみ當初着手より現今に至るの總計馬數を算するに一千有餘頭の多きに及び其賣却の數四百七十九頭現畜三百七十一頭牧牛二十八頭にして馬匹の斃死失踪等は百五拾有餘頭とす今現畜を區別すれば左の如し

馬	二回雜種 牝牡二頭	一回雜種 全八十三頭	退却雜種 百十六頭
	内國種 百七十頭	計 三百七十一頭	
牛	純粹三頭	一回雜種十三頭	退却二頭
	其他純粹外國種貸下二頭	合計二十八頭	内國種八頭

明治廿五年六月北海道廳に於て特に乗用洋種の牡馬一頭全農用種牡一頭佛國産牝馬一頭を貸下たるを以て今後數年を経れば佳良の馬匹を産出するは疑を容れざるべし

各地に適當せる馬牛豚の種類

馬は南部産の牡馬を本道種馬に配して生殖せるものを最も適當とす該種は頗る強健にして農馬輓乘等諸種の用に供し得へければなり雜種馬にありては英國「サルブレード」種其他乗用貨事用等の雜種は何れも良好にして何れの所にも畜養し得へし豚は「パークシヤエ」「チエスト」「ホワイト」サ

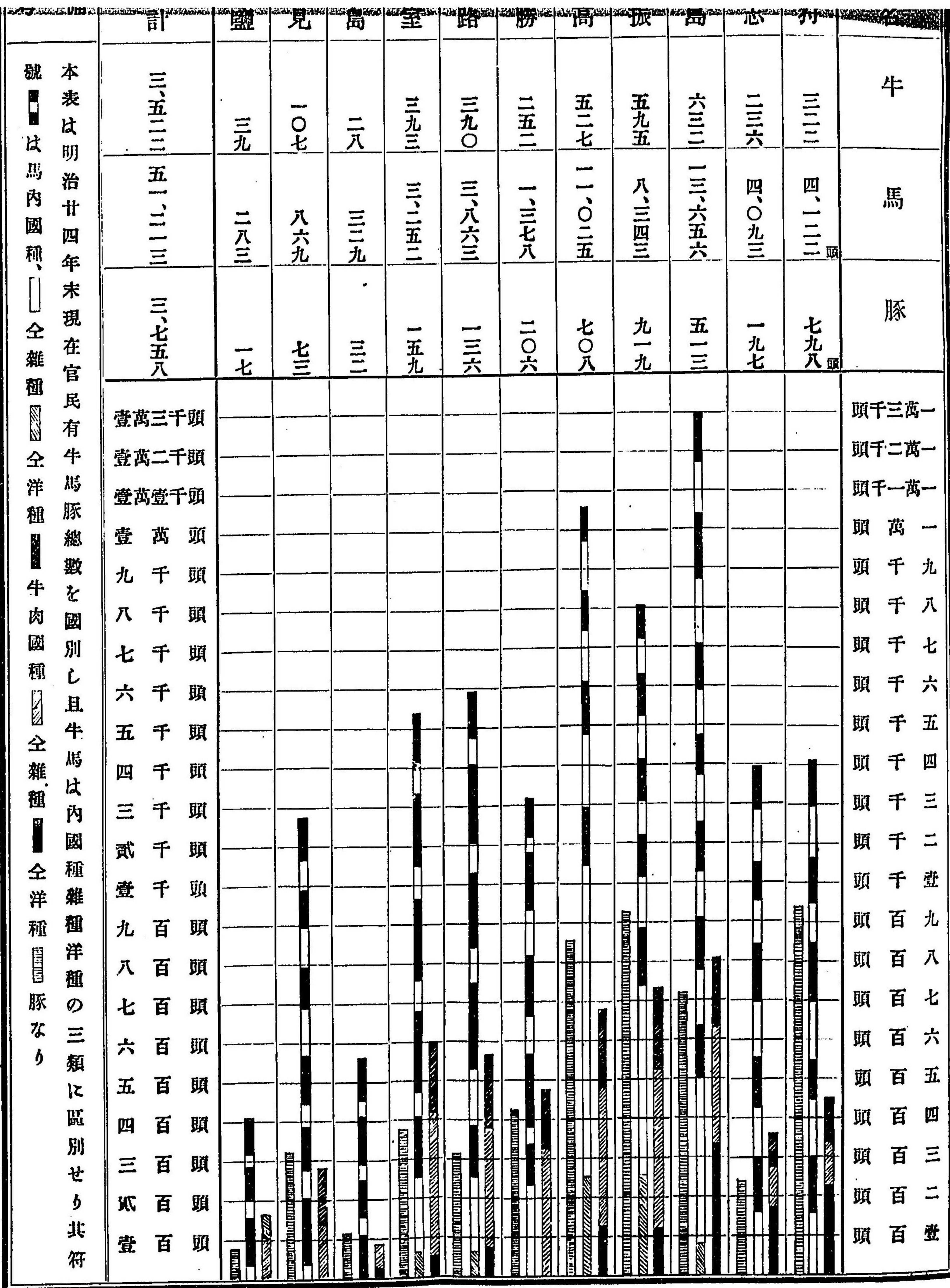
フォリス」等最も適當なるべく牛にありては短角種を肉用の最とし乳用には近時「ホルスタイン」種及「アイシヤ」種等の輸入あり其繁殖の結果頗る良好なるもの、如く其他「フン」種等も亦可なり近時南部産牛の本道に歸畜し來るもの頗る多きを見る是等の牛の如きは能く寒氣に堪へ又能く容易に肥滿し得るは府縣牛馬商人の常に羨む處にして本道東地方は到處放牛に適せざるなし

農馬軍馬乳牛肉牛及豚肉の消流

農馬は南部産雜種と本道種等を問はず近時年を追て移住の増殖に従ひ需要最も増加するを以て現今の景況本道産のみを以て或は之に充つるに足らざるに至るへし軍馬に至ては全道官設の牧場を除くの外は馬種改良の業甚だ幼稚にして合格のものを産するに至るは尙遠しとす然れども他日之れが改良繁殖を期するに於ては本道産馬は最も軍馬に適すと當路者の既に許す處とも乳牛肉牛共に衛生上自ら需要を増すべく豚肉の如きは生肉需要の餘あるに至りて薫腸に製し漸次外國に出し得るの見込みあり

牛馬豚頭數表

備考	總計	天鹽	北見	千島	根室	釧路	十勝	日高	膽振	渡島	後志	石狩	國名
本表は明治廿四年末現在 號 ■ は馬内國種、□ 全	三、五二二	三九	一〇七	二八	三九三	三九〇	二五二	五二七	五九五	六三二	二三六	三三二	牛
	五、二二三	二八三	八六九	三三九	三、二五二	三、八六三	一、三七八	一、〇二五	八、三四三	一三、六五六	四、〇九三	四、一三二	馬
	三、七五	一	七	三	一五	一三	二〇	七〇	九一	五二	一九	七九	豚



本表は明治廿四年末現在官民有牛馬豚總數を國別し且牛馬は内國種雜種洋種の三類に區別せり其符號  
 ■は馬内國種、□全雜種、▨全洋種、■牛肉國種、▨全雜種、■全洋種、▨豚なり

養蠶沿革事歴

天然生の良桑山野に繁茂し其氣候能く養蠶に適するを以て安政年中幕府函館近傍に蠶業を開くも未だ盛大に至らず開拓使設置以來此業を興起し蠶織の道に移民に授けんことを圖り桑園及養蠶所を札幌七重等に設け良好の桑苗を内外各地より移し教師を招き育法を教へ成繭買上の法より蠶種桑苗下附等勸誘に力を盡せり廢使後官立の桑園蠶室は農商務省に屬し十九年又本廳に屬す二十年に至り農商務省令に基き蠶種検査所を札幌七重に置き蠶種檢印の法を設けて粗製濫造の弊を矯め又巡回教師を設けて飼育及病毒豫防の方法を授け廿二年に至り養蠶傳習所を設け生徒を教授し益々進て此業の改良を企つ養蠶の地は漸次増加して石狩後志渡島膽振日高天鹽北見の七國に亘り其最も盛なるは札幌郡にして四百六十餘石の收繭あり檜山室蘭之に亞き岩内又之に亞く今才開拓使の沿革を考ふるに明治三年七月開拓使函館支廳養蠶世話役を龜田郡に置き大に其業を奨勵す十月桑樹栽培費金を給し又生繭買上を許す四年二月札幌本廳養蠶志願者へ蠶種を下付す同月函館支廳蠶種原紙を拂下く三月札幌本廳始めて養蠶室を札幌郡丘珠村に設け山桑を以て磐城の黃白種紙を養入函館支廳亦養蠶所を龜田郡大野村に設け又福島縣の蠶種原紙三万枚を購ひ之を管内に頒布す五月同廳蠶種原紙は一枚毎に製造者に記名捺印せしめ検査を経るものは賣買を許さす六月蠶種原紙製造不案内の者は大野養蠶所に於て傳習を受けしむ五年七月函館支廳原紙枚數稱呼並製造届

出方を示す六年七月函館支廳畜飼製絲脩業生を召集す十月函館支廳蠶種原紙及蠶紙規則を定む七年五月札幌本廳生蠶買上方を設け尋て養蠶検査表を管内に頒ち種紙の良否を検す七月又製造取締方を示諭す根室支廳釧路國厚岸地方の野桑を採て始めて蠶を養ふ八年四月開拓使養蠶成蠶條例を定め蠶種製造を禁し生蠶買上及検査法を施行す同月同廳野桑取締方を達す八月函館支廳亦蠶種製造を禁止す是歳大野養蠶場及札幌桑園蠶室を開設す九年五月開拓使養蠶條例を定め蠶種改良を圖る又上野信濃陸羽等の良種紙を管内に配布し育法を改良して盛熱正熱温清冷の四育に分つ同月野桑伐採を禁す六月春蠶育法を定め四育法に蒸温清冷火助の二法を加ふ十一月札幌本廳春蠶育法を温度昇降盛熱燥熱蒸熱清冷火助清冷寒冷の八育とす五月根室支廳養蠶室を釧路國厚岸郡に設く八月札幌本廳野桑保護假規則を定む十一月札幌本廳函館支廳養蠶條例を改正す十二年三月函館支廳野桑摘葉取締規則を定む八月札幌本廳蒸熱育法を試む十三年札幌郡白石村に桑園を開設す十五年二月開拓使を廢し函館札幌根室三縣を置き官立桑園養蠶場は農商務省の所轄に屬す十六年六月札幌縣舊本廳布達の野桑保護規則を廢す七月函館縣舊支廳布達の野桑摘葉取締規則を廢す十七年九月農商務省所轄札幌養蠶場に於て桑苗蠶具蠶種拂下規則を設け蠶業の改良を計る是歳同場に於て桑園貸與規則を設く十八年十一月札幌縣蠶絲營業組合準則に基き組合及規約を設け認可を受けしむ十九年二月函館札幌根室の三縣及北海道事業管理局を廢し北海道廳を置く五月本廳札幌縣

布達蠶種營業組合認可を廢す二十年六月本廳農商務省令第九號に基き蠶種検査所を札幌七重の二所に置く二十一年三月全道蠶業篤志者二十五名を札幌に召集し蠶業振作改良に係るの要項を諮問す二十三年五月蠶種製造販賣取締規則を制定す以上施設の概要とす而して北海道廳は二十一年蠶業巡回教師は札幌岩内余市室蘭等の各部を巡回し或は毎戸に説き或は戸長役場等に召集して飼育及蠶病豫防等の法を教へ又養蠶概要を頒布す蠶種検査法を嚴行し一は以て粗製濫造を防ぎ一は以て病毒を豫防す又桑苗三万本を採收して篤志者に分配せり二十二年中は蠶業傳習所を札幌桑園内に創設し本道蠶業篤志者十五名を募集し實業を傳習し且つ養蠶に關する學理及蠶種検査法を教授し九月卒業證書を付與す又從來各郡蠶種不良なるものを一掃する目的を以て普通製百二十枚框製七百張分を購ひ之を室蘭龜田松前檜山等の地方に下付し粗製蠶種と交換し大に改良の效を奏せり又桑苗の栽培を圖るか爲め札幌桑園内に於て二万二千二百本を壓伏す其生根頗る良好なり七重又砧木千五百本を大野舊養蠶場より移植し上川郡忠別農作試驗場に於て新に桑苗園を開き他日屯田其他移民の用に供せんとす二十三年は検査を四國一區に二十一郡に施行す其成績を充分ならしむるか爲め監督検査員を置き検査員の檢了したるものを再檢せしむ其他小舎試驗厚飼薄飼厚掛薄掛絶食水桑等の諸試験を行ひ桑苗栽培は前年と同じく施行し又製絲業を傳習し有珠郡生蠶品評會を開設す

産絲協會

役員

會長 足立元太郎

幹事 堀江正

伊東方夫

事務所 札幌區大通東一丁目一番地

明治二十二年十二月中蠶桑業有志者一の團體を作り汎く蠶業上の經驗智識を交換し専ら該業改良進歩を圖り以て本道に於ける國家の新財源を開かんとの義興り翌二十三年一月十一日發起人足立元太郎堀江正森啓藏依田穆外十一名蠶種検査所に會合し會則等を編成し併せて會長幹事の公撰をなし爰に初めて本會成立の運に至れり爾來銳意勵精以て斯業の振作擴張を圖り或は道屬の諮問に答へ或は公開演説等をあし後進者に對しては力を誘導に致し苟も該業を發達すへき方法手段われは之を盡さるはなし而して會員の如きも當初は十五名に出でさりしも逐日増加し現時百名に垂んとし尙引續き入會を申込の盛運に向へり隨て會則等に改正すへき必要を認め委員を擧げ目下修正中なり

蠶種改良の成績

本會は専ら北海道養蠶家をして舊來の飼養法を一新し務めて經濟的飼養法に改良せしめんことに汲々とし後進者に向ては演說に談話に苟も改良の手段となるべきことを力を盡さるはなし而して二十三年より逐年失敗遠蠶者の數を減し非常の速力を以て改良の域に進入せり且つ彼の微粒子病の如きも此比例を以て推すときは數年を出して撲滅し本道に其跡を絶つは期して待つべきなり殊に本道は空氣清淨氣候激變なきを以て現に各府縣に於て飼育しつゝある凡百の種類は一として適當せざるはなし

蠶種及養蠶に於る二三の特質

本道は人烟稀疎草木繁茂土地高燥なるを以て其空氣の清淨なるは論を俟たず彼の空氣の不清淨より養蠶上に被むれる諸疾病は心を勞せずして免れ得べく蠶兒の健康を保持すること最も容易なり又蠶卵越冬の如きも勉めて寒冷の氣に感觸せしむるを要するは一般の定論なるか本道は我邦の北端に位し寒威の凜冽たる他地方に比類少なきを以て最も此目的に適ひ蠶兒の強壯性を振成するに足るや疑を容れず加之本道は蠶種検査法尤も嚴密なるか爲めに病毒も殆んど全滅するに至れり是れ本道蠶種が精良を以て賞せらるゝ一大原因たり特に本道天賦獨得の特權にして他に誇るべき彼の蠶蛆の害なきこと之れなり蠶蛆は府縣人士か夙に諸病の原因として恐るゝ所なるに本道は全く之れなし故に之れに伴ふ凡百の病害は一も存せざるなり又本道特有の自生良桑を以て飼育するか



# 北 海 道 蠶 事 表

考 備	全 上 製 種 一 斑						最 近 五 年 間 養 蠶 一 斑							
	種 別	分ノ印		格 合 査 検		高 造 製 種 蠶		前年比 増減	蠶一 枚ニ 對スル 收高	蠶一 枚ニ 對スル 收高	總 高 收	立 高 種 掃	戸 養 蠶 數	種 別
		製 通 普	製 通 普	製 通 普	製 通 普	製 通 普	製 通 普							
母 蛾 微 粒 子 毒 の 成 績 を 示 せ る ○ 白 色 は 無 毒 の 符 號 に し て ● 黒 色 は 有 毒 な り	明 治 二 十 年	四、二二二	一〇〇	二、七四六	三、〇三三	六、九六八	三、一三三			五三	七八五	一、四八〇	一、一七二	明 治 二 十 年
	全 廿 一 年	二〇、八五五	一四八	二二、一三〇	二、七六八	四三、七八五	二、九一六	八	四五	七三九	一、六五二	一、五〇七	全 廿 一 年	
	全 廿 二 年	二〇、六二〇	一九八	九七、一六四	一、八三三	一一七、七八四	二、〇二〇	二三	六七	九四一	一、三九八	一、四二二	全 廿 二 年	
	全 廿 三 年	一八、三四五	二六一	一四六、四八七	二、四三三	一六四、八三二	二、六九四	一四	八二	一、二四五	一、五二五	一、六三五	全 廿 三 年	
	全 廿 四 年	一一、一〇四	四三	一四五、九七九	三、七八一	一五七、〇八三	三、九二四	五	七六	一、三六三	一、七八四	一、八一九	全 廿 四 年	
母 蛾 百 對 二 ス ル 微 粒 子 毒 歩 合 各 年 成 績														

北海 道 蠶 業 關 於 一 般 の 觀 察

故に生産品の價廉なるは言を俟たず特に蠶種か郷土の害を蒙らざる爲め百顆の種蠶は百個の蛾と化し府縣産出の蠶種に比して價格非常に廉なるを以て需要者は年を逐ふて倍加し本年三十六縣の養蠶者より本會に向て購入紹介を求めたる數は實に供給の數に一倍せり故に本會は今後益々會員の生産品を監督し傍ら之か販路紹介の勞を取れり以上の事實より推究せば數年の後本道蠶業家を以て舉て製種家たらしむるも尙府縣需要者の望を充たす能はざるや明なり

本道蠶業の開始は日たる尙淺く隨て府縣蠶地に於けるか如く名聲を博せし者なしと雖ども彼の何流と云ひ何派と云ふか如き技術上の爭論なし本道は創業日淺きか爲め其間に私情の横たはることなく若し蠶業者にして不完全の點あらは互に相戒め毫も弊害を草むるに吝ならず同業間互に相戒め相助けて益々進歩せり而して現時蠶蠶戸數及び掃下し蠶種十數收蠶額は昨二十五年度の間に依るに蠶蠶家千七百四戸掃下製蠶五万六千六百三十六蛾普通製蠶千四百三十一枚收蠶高千三百九十七石八斗八升八合製種高製蠶十九万九千九百九十九枚普通製蠶二千九百九十枚にてありし上來略述せるか如き情勢なるを以て本道は將來北陸の蠶都たるべきこと期して待つべしと云ふ

農 政 及 蠶 業

地方概況

松前郡 高瀬牧牛場は松前郡福山建石野に在り高瀬金之丞氏の所有なり牧場段別は十五万九千坪  
畜牛種類は短角米國種及雜種にして二十八頭あり牛乳搾高は一ヶ年貳拾石にして漸次増加の模様  
なり明治廿一年當主の所有となり廿三年内國勸業博覽會及廿五年北海道物産共進會へ畜牛出陳何  
れも三等賞を受く其營業資金は二千圓にして廿四年の収入は二千九拾圓三拾四錢支出は一千貳百  
貳拾五圓貳拾錢なり

吉岡牧牛會社は松前郡吉岡村にして全村松田寅吉氏外數名の株式會社なり其の牧場段別は九万坪  
畜牛種類は米國短角種及雜種九頭明治二十四年七月の創立に係り爾來日尙淺く社務整頓せしに過  
さざるを以て事の配すへきものなし其營業資金は壹千圓にして二十四年の収入(株式拂込)は六百  
十八圓七十八錢支出は壹千七百七十五圓十錢壹厘右は種畜購入費として消費せしため収入額に超過  
せしならん

本郡の耕地段別は廿三年五百廿壹町步廿四年五百五拾壹町步重なる農産物の收穫高は右兩年に於  
て五千三百石と五千四百八十石其耕地墾成は同三十四万六千二百六十二坪と廿四万四百三拾七坪  
となり水田は僅七町步に過ぎず養蠶は右兩年に於て掃立枚數廿六枚と三十三枚收穫高は同廿二石  
と十三石なり

農業は種子の改良と西部各村近年鯨海漁にして一意農事に精勵しつゝあるか爲め概して進歩の状況なり殊に廿五年の如きは氣候順良なるにより收實尤も富饒なるも收穫期全く了はらざるを以て其數を詳かにせず荒地開墾は廿三年は最も多くして毎年進歩す水田は増減なし養蠶は道屬の獎勵と地方に養蠶傳習生を出したるを以て進歩の状況あるも毎年收蠶高に於て増減あり廿四年の掃立高前年に比し減少せしは養蠶家中空頭病に依り失敗せしもの數多ありしか爲なり

農産物は福山市街の需要に供して未だ足らざるの傾向あり二十五年の雜穀製作なるか爲め味噌醬油製造者は大に府縣の輸入を減少せり例年他方より輸入する雜穀は貳千圓前後とす又水産中石花菜昆布細布若布干鮑煎海鼠鱈魚其他干魚及魚粕は其一割乃至二割は福山市街の需要に供し其他は總て府縣に輸出し生雜魚介は福山市街と東西村落との需要に供して僅に冬季及び春秋生魚を函館港に販賣せしか廿五年より青森に輸送し鐵道の便を借るに至れり

壽都外三郡 著名の農場なし菓樹は近年植付るものあるも未だ以て果樹園と稱する程のものあらず牧場は民立牧場一ヶ所あり牧牛を専とす左に掲ぐる所の如し

佐藤牧牛場は後志國歌樂郡作開村にあり佐藤榮右衛門氏の所有にして牧場反別は三町歩牧牛二十一年あり明治十九年十二月創立す當地牧牛業の元祖と云ふへきは壽都牧畜全盟會にして明治十九年十二月の創立なり而して現持主佐藤氏全會株主の壹人なりしに二十四年に至り全會株式を一手

に買受け現今の作開村に牧場を移轉し牧牛の業を營みたり動物二十一頭は「シヨルトホルン」種「テポオン」種「和洋三四回雜種」の三種を養せり資本金は別段定め置かざるも年中收入する牛乳販賣代金と肉牛販賣の代金を以て諸入費を支辨し猶ほ不足を生ずるときは持主に於て適宜出金經營する筈なりと

明治二十五年春蠶實況調

郡名	戸數	掃立	收				通計
			上	中	下	出	
壽都郡	三	二	九	斗	五	斗	壹石七斗
歌樂郡	一三	一五	十一石三斗	二石四斗五升	壹石六斗		十四石八斗一升
島牧郡	四	八	四石貳斗	壹斗五升	三升		四石五斗三升
合計	二〇	二五	十六石四斗	三石壹斗壹石三斗九升	壹斗五升		二十一石四升

壽都外三郡は概ね野桑に富むを以て養蠶を奨勵するは難からざるも兎角販路の十分ならざる爲め養蠶者疑懼の念を生し専ら此業を起すの意なきものゝ如し水田はなし開墾は逐年盛昌に趨き年々新墾する所の反別は尠なからざるも其反別は容易に調査すると能はず故に茲に四郡現在貸下中の土地反別を掲記す

明治二十四年十二月末日現在貸下地段別表

地名	開墾		水田		養		穀		通計	
	反	別	反	別	敷立	石成	敷	製	敷	戸
檜山郡	二二,九七〇		二二,九七〇		一〇		一八三〇		二	
爾志郡	九八〇〇		九八〇〇		一		八〇			
久遠郡	三三,三三三		三三,三三三							
奥尻郡	四七,七八		四七,七八		三		二四五			
太櫛郡	五四六		五四六							
瀬棚郡	三六,二二四		三六,二二四							
合計	一八六,七八三		一八六,七八三		五六六	一一,一三三	一,一八八	九〇〇	一	一,一八八

檜山外五郡 荒地開墾水田養穀の概況

農産水産消流の概況は左の如し

郡名	農産物	水産物
檜山郡	二二,〇九一	一五,三五二
爾志郡	一五,三一	三九,九一三
久遠郡	六,一三六	一六,四四七
奥尻郡	九六四	九,八六〇
太櫛郡	一,九一五	三,六一四
瀬棚郡	四,三六六	一五,五四五

農産物は米、稗、大小麥、大小豆、粟、黍、馬鈴薯、其他數多あれども他に輸出するものは大豆のみにして其他は悉皆地方に於て消流するものなり

室蘭外五郡 農場は有珠郡に於て畑四千五百廿一町九反歩牧場は有珠郡黄金薬村に二ヶ所反別五百貳拾五町三反一畝八歩勇拂郡苦小牧村に一ヶ所反別七拾壹町六反貳畝歩なり又葉樹園は有珠郡に貳万千貳百九拾壹本幌別郡に六百貳拾九本白老郡に百七拾七本室蘭郡に貳千九拾貳本あり六郡内農場と稱すへきは唯有珠郡に在るのみ明治三年伊達家々臣を率ゐる全郡に來住し着々開墾を勉め今日數千町歩の畑は滿目菜花麥菽生育し昔日無人の境化して鶏犬の聲相傳ふる一大農場となり本道第一と稱せらる又牧場と稱せらる、地は數十ありと雖も其實牛馬を牧したるヶ所は僅々前記の三ヶ所而已此所とても牧主資本の乏きと利益の少きとより漸々衰頽の途に赴くもの、如し郡内に

菓樹園と稱すへき所なしと雖も畑畔家傍に散植する重なる菓樹は林檎なり  
各郡に於ける開墾水田及養蠶の概況を掲ぐれば左の如し

開墾	水田	養蠶
室蘭郡 三拾四町壹反 有珠郡 千貳百七十壹町五反 虻田郡 九拾壹町七反 幌別郡 拾四町七反 勇拂郡 七拾貳町九反 白老郡 四町五反	室蘭郡 貳丁 有珠郡 四反 虻田郡 五丁 幌別郡 壹反	室蘭郡 七拾石貳斗貳升貳合 有珠郡 五拾三石七斗四升九合 虻田郡 九石八斗一升八合 幌別郡 壹石壹升 白老郡 貳斗四升

新墾反別は年々増加す其一を示せば有珠郡廿三年は三百七拾九町六反にして廿四年即ち前配する如く二倍以上の増なり他五郡も稍や同一の増墾にて年々移住者の數に比例し開墾反別も亦増加の勢なり水田は前配するか如く最初の試験に止り今日は總て畑地に化したり養蠶の盛衰は前代價の高低に據る其故は前年繭一舛貳拾五錢より三拾錢位の相場なれば翌年養蠶家數増加す是に反し繭價格壹舛拾八錢より拾四五錢位に低落せば俄に其家數を減す必竟農業者養蠶に熱心せざるか如し然れども此業を振興せば農家の經濟を補裨する極めて大ならん

明治二十一年より二十四年までの作付反別收獲平均高は左の如し

種名	室蘭郡	有珠郡	虻田郡	幌別郡	勇拂郡	白老郡
大豆	五十八丁八反	二千八百八十九石	五丁二反	二十五丁九反	二十八丁九反	二丁八反
小豆	三百七十六石	五百六十五丁七石	四百十二石	百九十五石	三百三十四石	二丁六反
大麦	八十一丁四反	三千五百八十七石	六十三丁八反	七十二丁九反	四十八丁四反	七丁九反
小麦	五百四十七石	三千五百八十七石	三百八十一石	四百七十八石	五百五十三石	八十五石
裸麥	三十八丁九反	百四十四丁七石	九丁四反	二十六丁一反	二十二丁九反	一丁七反
菜種	三十四石	千六百八石	八十六石	二百六十八石	二百二十二石	一石
藍	三十八石	千六百八石	九十六石	二百六十八石	二百二十二石	一石
甜菜	四丁二反	五万四千六百二十石	八丁一反	四十五石	四十五石	一石
合計	百九十六丁九反 千五百五十五石	千八百二十五丁四反 九千七百四十九石	七千八百一十一石	百三十六丁七石 千九百五十九石	百二十二丁九反 千三百三十二石	十二丁五反 百二十三石

同四ヶ年間漁獲平均高

室蘭	有珠	此田	幌別	勇拂	白老
1035	1018	1018	1018	1018	1018
565	565	565	565	565	565
181	181	181	181	181	181
214	214	214	214	214	214
65	65	65	65	65	65
131	131	131	131	131	131
611	611	611	611	611	611
300	300	300	300	300	300
28	28	28	28	28	28
19	19	19	19	19	19
192	192	192	192	192	192
1001	1001	1001	1001	1001	1001
501	501	501	501	501	501
551	551	551	551	551	551
3807	3807	3807	3807	3807	3807
778	778	778	778	778	778
4577	4577	4577	4577	4577	4577
339	339	339	339	339	339
2109	2109	2109	2109	2109	2109
6167	6167	6167	6167	6167	6167
38982	38982	38982	38982	38982	38982
833	833	833	833	833	833
8880	8880	8880	8880	8880	8880

浦河外六郡 浦河萩伏西舎両村赤心株式会社農場は耕地貳百八拾三丁八反九畝三步なり沙流郡波  
 惠村岩根淨一牧場は反別百七拾壹丁六畝廿四歩にして牛知種牝一、牡三、洋種牝牡各四、一回雜種  
 牝八、アイシャ牝一、ハイグレート牝一、〇馬和種牝百六拾三、牡六十五、一回雜種牝十八、牡二十  
 九、退却牝六十五、牡二十、洋種牝一、あり全郡平取村工藤甚八牧場は反別二百六拾八丁種九反八畝  
 歩牛和種牝十、一回雜種牝三十二、牡十三、二回牝六、牡十七、三回牝六、牡三、四回牝一、短角牝三、  
 牡一、ハイグレート牝六、牡二、アホン種牝一、を畜ふ又浦河郡野深村赤心株式会社牧場の反別は七  
 百六拾九丁九反五畝六歩牧草地八十八丁四反七畝九歩なり牛和種牝四十七、牡四、一回雜種牝廿  
 一、牡廿六、二回牝二、三回牝一、四回牝一、退却雜種牝三、アイシャ種牝一、アホン種牝二、〇馬和種

牝百三十一、牡五十一、一回雜種牝三十六、牡三十七、洋種牝一、牡一、二回雜種牝一あり  
 農場の重なる耕種は小豆にして大豆稗麥黍粟等之に次く近年氣候適順にして相應の收穫あり  
 牧場の雜種馬は「アルゼリー」種に土産牝を配して得たるものなり間々酸逸なきにあらざると雖ど  
 も兎角軀幹肥大ならざるを以て更に米國種馬を附けたりよつて廿六年頃より良駒の産出を見るな  
 らん牛は重に肉用を旨とし雜種改良繁殖を計れり然るに廿四年末より今春に涉り沙流郡中一種の  
 野鼠非常に群集して野草及笹葉を喰盡し滿山野殆んど寸青を見る能はざるに至り牛馬飼養上困難  
 一方ならず爲めに斃るゝもの亦少からざりし平年雜種馬の産出は親牝に對する五分乃至五分五六  
 厘牛は七八分なり

農業の發達は遅緩なりと雖も近年漁業の薄利、戸口の増加及近年氣候適順にして農業の利益多き  
 等より農事に傾向するもの漸く多く又農具の如きも洋犁耙等を使用するもの稍多きを加へたり  
 故に土地開墾は著しき進歩を見ずと雖も年々増加すへき景況あり水田作は極めて幼稚にして備々  
 六七町に過ぎず畜業は從來之に従事するもの極めて僅少なりしも當地方氣候温暖而も山野到處佳  
 良の野桑繁茂し恰も自然の養蠶地なるを以て郡衙に於て之を誘導し廿四年は掃立原紙三拾五枚結  
 繭三拾八石を得たり然るに之を札幌地方へ運出せんには海産運輸の便を得ずして販賣上手數と費  
 用とを要する事多く収益極めて少かりしかは飼育者は皆躊躇す廿五年は掃立原種僅かに二拾枚收



農産は二十四年の收穫高壹万三千九百八十二石六斗五升三合水産は二十四年九万六千六百三十五石なり又農産物二十二年前三ヶ年平均數は二千八百四十五石二十三年收穫高は五千五百八拾六石なり水産物は二十年勅令第六號を以て水産稅則の改正以來漁業一般に富有となり價格も低落せり營業人は益々増加し廿二年前三ヶ年の平均六万六千九拾壹石廿三年は七万九千二百八拾三石を收穫せり斯くの如く増加するは網船漁夫に改良を加へ各生産人の勉勵と改良に於て得る所なり

札幌外九郡 著名農場と稱すべきものは石狩國雨龍郡に雨龍農場あり本場若し其成効を告ぐるに至らば或は其右に出づるものなるへし明治廿三年中には先づ高低測量をなし排水線は延長二万五千三百五十四間其内三千六百六十四間餘は排水渠の工事を竣へたり該農場は合資組合の組織にして二月の創業に係り耕作牧畜業を主とし資本金五十万圓年内拂込金高三万圓組合人員四人なり其他一箇人の計畫に係る農場は石狩國石狩郡字茨戸に堀基氏の農場凡そ百三十万坪札幌石狩兩郡に連續せり堀農場と稱す又札幌區創成川下流に平田多七氏の農場三十万坪あり平田農場と稱す何れも農業牧畜を主とせり

島松牧場は膽振國千歲郡島松村にあり民有に係る明治二十二年七月創立せり反別百六十六町餘牧牛、馬合せて明治二十二年末十一頭明治廿三年末三十三頭漸次蕃殖増加の傾向あり其他官廳の經營に係るもの札幌郡字真駒内にあり真駒内種畜場と稱す該種畜は家畜改良蕃殖の獎勵を目的とせり

り其所畜は牛、馬、豚、羊、雞の諸種にして専ら種用として人民の望により貸與又は胤付を許可せり明治二十三年末の調査に係る頭數は牧牛耕牛を合せて四十四、牧馬耕馬を合せて八十一、牧豚三十一、牧羊六十六、養雞十三羽何れも洋種にして能く本道の風土に適應せり

洋種菓樹の内林檎は能く當地の風土に適し結實風味共に佳良にして産額年々加はり本道特有物産の一に居る蓋し遠きに非らざるへし初め開拓使米國より良種苗を購入し之を東京及本道各地官園に試培す明治六年以降年々之れを無代價下付し若くは拂下けたり廢使の後明治廿年に至るまで相繼ぎ施行したり其勸奨の始めには人民皆未だ結實を見ること能はず且外國種の善惡を解せずして培養を怠り或は障害を蒙りて枯折若くは放棄せしもの尠ならず然るに官廳に於て去る明治廿一年中菓樹栽培の心得を刊行し又農産物品評會等の開設ある毎に務めて良種を殖し販路を擴めん事を圖りしより頗る好成績を収めたるか如し左に菓樹を表示して參考の資料とす

郡 區	林 檎	梨	梨	李	杏	梅	實 櫻	葡 萄	計
札幌區	三、六三三	一、六七三	四、二七二	五、一五二	六、七	三、七	三、五九	二、〇九八	二七、六六七
札幌區	三、〇〇三	四、五	一、	三、	一、	一、	二、	一、	三、七三
札幌區	三、〇〇三	七、一四五	一、七五	一、三三	七、四一	五、五五	四、九一	三、八九六	五、四、三七八
空知郡	一、〇一九	三、七	六、二二	八	三、五	一、	二、五	一、	一、一八六



本表菓樹株数は明治二十二年の調査にして其前後調査せしものなし今其反別を概算するに菓樹の種類により一定せざるも總株數八万八千五百三拾八本平均凡そ四坪に付壹本と看做し積算すれば三十五万四千百五十二坪即ち百八拾丁歩餘に該當せり又開墾水田及養蠶の概況は左の如し

郡	開墾	反別	水田	反別	養蠶	收繭
夕張郡	二九二五	七九六	一五八	六七	二八	四三
石狩郡	二九二五	七九六	一五八	六七	二八	四三
厚田郡	二二八	一九	五	三	一五七	一三
濱益郡	七二	六九				一四四
千歳郡	二二五					一五
合計	四七、二〇四	九、七九五	三、〇一六	九一〇	六〇九	八八、五三八

明治二十三年以降何れも逐年増加せり是れ毎歳農家戸口の増加による又養蠶は耕作業の傍ら副業として利益を得る少からず蠶業は作業の時間少なく勞役に堪へざる老幼も又等しく従事し得るを以てなり

農産水産消流の近況は農産物は諸製造所の材料及其産出地方の需要に止まり水産物は輸出の外本道内各地に販賣するのみ其重要農産水産の近況は左に表出して豊凶一斑を観察するの便に供す

農産水産物收穫高表(明治二十四年分)

郡	合計	二十三年	二十二年	二十一年	二十年
石狩郡	八九二五	一一、二五三	九、四九三	七、二七八	五、八六七
厚田郡	五八四四	八八一	三二七		
濱益郡	八八一	一四、一七二	二八四二	一七七二	一五七四
千歳郡	三二七	二八四二	一七二	一五七四	一二六五
合計	一四、一七二	二八四二	一七二	一五七四	一二六五

郡區	米	大麥	小麥	裸麥	大豆	小豆	玉蜀黍	粟	蕎麥	菜種	藍	大麻	馬鈴薯
合計	一四、一七二	二八四二	一七二	一五七四	一二六五	五七四							



八反一畝歩厚岸郡に五百六十六町一反八畝歩白糠郡に十四町歩足寄郡に十町〇四畝歩阿寒郡に十  
 九町七反歩あり發蠶は廣尾郡茂寄村厚岸郡太田村に於て愈々開かるへし  
 開墾は明治廿五年十月現在總計千三百十五町二反四畝歩にして内稅地八十五町〇三畝歩無稅地  
 千二百三十町二反一畝歩なり明治十七年十二月末の取調によれば總計百五十六町歩に過ぎず全十  
 八年頃より稍農業の端緒を開き爾來廿五年迄前記總計の額に達したるを以て一ヶ年の平均百五拾  
 町歩強となる然れども農業の盛に起りしは去る廿三年後なり  
 専農は五百五拾壹戸兼農は六拾貳戸小作人貳拾五戸にして廿四年分の收穫高左の如し

農 産 物	數	農 産 物	數
大豆	貳百五十三斗	藍	百〇八貫
小豆	七十九石五斗	大麻	五万四千九百貫
粟	六拾四石五斗	馬鈴薯	拾六万四千九百廿四貫
蕎麥	四百九十一石八斗	外野菜類	
	四百六十九石貳斗		

水産は廿四年中四十八戸此産額六千九百三十一石昆布三百戸三万五千九百五十五石鯨二百四十五戸  
 二万壹千五百廿一石鮭三百戸二千石蝦廿五戸貳百拾石鱈魚三百戸三千五百四十四石其他八百八拾五戸

千七百七拾六石なり

網走外三郡 本郡は移民未だ稠密ならず資本家の耕作を企圖するものなき爲めに未だ農場として  
 掲ぐべき箇所を見ず然れども現住人民の開墾に注意するの度は頃日大に進歩せり現に網走郡の如  
 きは漁業上の收穫饒多ならず隨て漁場の新開すべき土地殆んど之なきか爲に一層農墾事業に傾向  
 するもの如く北見町(網走と單稱し來れる市街なり)附近の如きは陸續開墾に就き殊に網走集治  
 分監(位置北見町より網走川を溯ること一里)監内を役して農圃を開き網走川兩岸の地は種々たる  
 豊穰を見るに至れり湧別原野は遠近傳唱して其沃土を認むる所已に常呂原野と共に殖民課の區劃  
 を了へ一區九万坪の井區を成せるも未だ土地の貸下を行ふを得ず二十五年出願人の幾百を以て數  
 ふるにも拘はらず踏査若しくは割渡の運びとならざりしは出願人の遺憾とする所なり抑該湧別原  
 野は上川道路の枝線を貫くあり且つ鮭魚及鷺鳥の群來多く漁獵者の目する所たるは其評判を博す  
 る一原因にして該原野の交通殖民上に好位置たるは疑なき事なり將來の農事は蓋し最良の發達を  
 得べきを信ず常呂原野の海岸に近接したる部分は其景況亦略は湧別原野の如し斜里郡の如きは止  
 別の平原廣袤十數里なるも未だ人意を惹かざるもの如し紋別郡に在りては湧別原野の外見るに  
 足らず地方人民は現時銳意練海扇等の漁業を勉め未だ農墾に向て屬目するの暇なきもの如し今  
 本郡内に新たに未稻を負はんと欲する民わらは網走附近に已に餘地なし湧別原野又常呂原野に來

るへし

牧畜の業を行ふものは湧別に徳弘正輝氏あり網走に原鏡治次郎氏あり二人共に多年の辛酸を經漸く基礎を成立したるものにして其經歷又た頗る觀るべきものあり徳弘氏は開墾を兼ね牧牛を行ひ原氏は人馬繼立を營みて牛馬を育せり其牧牛の摸樣は尙ほ未だ盛大に至らず僅々三四千圓の價額に止まれりと雖も増殖の景況は斐々として好成绩を呈するか故昨年より二三の有志者は新たに百頭程を南部其他より購入改良繁殖に従事す全体地方は風土温和降雪稀薄にて冬期の舍飼は三四ヶ月に過ぎされは本業を經營するには最至便なり企業者施設其の宜きを得ば斯業は將來頗有望の業に至るへし但し牧場は一として見るべきものなきも目下地所貸下出願中に係るもの多ければ許可を得て漸次着手せんと今より夫々準備中の如し菓樹園は頗る幼稚にして未だ特記すべき程のものを見ず然れども従來移植の梨、葡萄、林檎は近年に至り結實を見るに至るを以て有志者は毎年移植を圖るを以て今後十ヶ年を經過せば本業も亦十分の見込あるへし

水田は去る廿三年初めて試作せしに頗る好結果を得たりしか廿四年及廿五年は初年に如かず地味氣候の適否は俄かに定め難し稻種は早稻に限るもの、如し養蠶は本年始めて資金を投して試養せしもの數名あり其成績は大に見るべきものあり其系質の如きは未だ其善惡を認め難し桑は凡へて野桑を用ゆるを以て採集上不便尠からずされども概して將來多量なり荒地開墾の業は前記せし處

によりて愚半に過ぐるものあらん湧別原野止別原野の如きは樹林に交ゆるに草原を以てし最も馬耕に適す新墾の勞銀は土地の難易によりて一定し難しと雖も大約人墾一坪一錢二三厘馬墾一坪八九厘を常とす若し現今の出願地舉て允許を得るに至らば馬墾夫の需要欠乏を訴ふるの勢なり開墾は大農器械を使用するもの一二に止まり概ね舊式に依れり其の耕作物は穀類少く大抵菜蔬なるは尙ほ販賣に餘地あるか爲なり現に甘藍一個三錢に價し蘿蔔一個一錢に易ふるか如き以て其利の厚さを見るへし此勢を以て考ふれば尙一二年は農墾の主作は穀菽にあらずして菜蔬ならん然れども當地方は概して諸作物に適し麻馬鈴薯大小麥蕎麥の類より玉蜀黍甜瓜西瓜屬に至るまで皆善く豊熟し農業上に關する氣象に至りては網走の如き殊に其宜きを得霜雪歳々其序を錯らす宗谷川上の方面に比較し來れば同日の論にあらず世人か當方面の價値を札幌附近の農圃に比するも亦た不當に非ざるを覺ふ若し施設更張の宜しきを得ば農業界に一新樂土を開くとを期すべきなり

明治廿三年農産價格は四千四百五拾三圓廿四年は六千六百七拾九圓なり又廿三年水産物は一万九千五百七拾七圓廿四年は四万五千四百五拾四圓八拾七錢九厘なり本郡の農家は概ね菜蔬農にして其産物は市中の需要に供し稍々發達せる農家は一ヶ年二百圓を得ること難からず故に力を穀菽の耕作に用ふるの餘地なきもの、如く隨て利益の點に於ても菜蔬に多し然れども此景況は恐らくは

向後農民の増加と共に一變すへし

水産は從來の物産鹽鮭鮭粕の如き皆函館に輸出し未だ消流の停滯せるを聞かず

小樽外六郡 菅郡は負山沿海の土地十の九を占め隨て住民又た農業を營むもの尠なく漁獵を以て専業とす獨り余市郡山田黒川仁木大江山道の五ヶ村は土地平坦地味沃壤水利の便ありて多く得難きの農場なりとす農民は舊會津藩秋田徳島山口福岡等の諸縣よりの移民にして從來多く官費保護を受け専ら農事に従事せしものなるを以て今日に於ては家々美國敷反を有し何れも穀菜を蕃殖し他方へ販賣し居れり就中毛利元徳氏の開墾に係る土地の如き其状態なりと云ふへし是を七郡中著名の農場とす

七郡中牧畜家の多き割合に牧場の設置寡なし然れども畜牛搾乳營業をなすもの頗る多し牧場の名稱あるは高島郡に二箇所あるのみ然れども著名とすへきにあらず其牛種は外國種三十四頭雜種四十一頭内種は五十五頭餘にして繁殖を圖り或は官賃の種牛を以て改良を計る等事業進歩の景況なり

余市郡黒川村毛利元徳氏の農場の如きは馬四十餘頭牛六十餘頭ありて其名近郡に冠たり當郡に於ては著名の菓樹園と稱するものなしと雖ども林檎を植付るもの年々に多く其内千本以上植付あるもの小樽郡に二ヶ所高島郡に一箇所あり此一ヶ年の收穫概ね千七百圓内外に達し目下の景況より

するときは將來一大樹園を成すに至るへし水田は本郡中獨り小樽郡に於て二町五反歩あるのみに

して收穫は其年の氣候により豊凶ありと雖も廿五年は一反歩二石の收穫あり豊作の景況なり

本郡内養蠶家は小樽忍路余市古平の四郡に於て本年は二十五戸收穫繭は十九石餘製種は千蛾二百三拾貳枚にして何れも野桑を以て飼育するものなり給桑には敢て困難を見ずと雖も繭販路の如きは只札幌地方に止るのみ中には飼養の不馴より結繭充分ならず市價低落収支償はざるより不得止廢止するものもあり尤も該業は農漁の餘暇を以て就業するもの多く専業とし居るもの寡なし

農産は七郡に於て概ね不漁なると漁業家の専心耕作に従事すると府縣よりの移民の多き等の情由により例年に比すれば産額多し殊に通信運搬の便開けしに依り近年府縣に輸出するもの多く二十五年の如きも麥大小豆等は東京横濱へ輸出せしもの多し且つ當地方に於て醬油味噌等の製造家増加するに隨ひ原料を當地産に取るもの多きを以て消流額は前年より三四割の増加を見る又水産物は年々減獲するに伴ひ價格も亦騰貴せり生魚雜魚の如きも通信運輸の便開くるに隨ひ仙臺南部及札幌上川奥地方へ輸送するを以て地方消流高は自然減額を感ずるの状況なり而して最近農水産の概産出額を掲ぐれば農産物七千貳百五十石餘水産物二十五万四千三百二十八石餘なり

龜田外三郡 開墾事業は年一年進歩するの勢にして特に閉令第十六號により貸下を得たるの地は夫々制規あるを以て墾成も亦一層速なるか如し而して從來の收租地には却て荒蕪に屬するの地多

し然れども地方の慣例として二三年間肥料を施さずして引續き耕作し後肥料分の盡くるに及んで他を轉耕し所謂休田法を行ふ如き風あるにより隨て前陳の狀を呈するもの少しとせず是等は重に沿海漁業兼業の地にあり專業の地に至りては馬車交通の便と共に肥料供給の便あるを以て斯る耕作法を行ふ者なく益々開發に力を盡し現今山林以外の原野は概ね墾成の地と化するに至れり水田も開墾事業の進歩に伴ひ年を逐て増加し米穀豐熟の年に降しては尙一層農民の注意を惹き起し心を米作に傾くる者多く競ふて水利の便を開き畑地を水田に變換するの趨勢あり今後大に作付段別を増加するは疑なかるへし廿五年の米作は近年稀なる豐作にして龜田上磯兩郡にて其收穫殆んど三万石に降らざるへく壹反歩の收穫平均壹石八斗以上にして之を平年に比すれば三割強の増收を見るに至れり今去る廿四年末の作付反別を掲ぐれば左の如し

龜田郡	作付反別	千參百七拾五町四段歩
上磯郡	全	貳百六拾三町四段歩
茅部郡	全	壹町六段歩
山越郡	全	五段歩

養蠶事業は從來成繭販路の乏しきか爲め興隆の期を得ざりしか去る明治廿二年龜田郡大野養蠶場にて於て當地方産出の分を購入するの時機に會し爾後聊か進歩の狀なきに非らずと雖ども斯業の爲

め特に資本を投して従事するの有力者もなく依然少數の飼養家のみにして隨て盛衰定りなく殆んど萎靡不振の域に達せり然れども各飼養家は稍々飼養の法に熟したるを以て専ら蠶糸改良に意を注ぎ漸次他を誘道して其業に就かしめんことを務めたり而して廿五年の飼養實況を述べれば第一氣候良順にして大に發達の度を早め例年に比すれば好結果を得たり即ち春夏蠶合収繭高左の如し

龜田郡	揃立枚數	十二枚五分四厘	収繭	八石三斗一舛九合
上磯郡	全	二十三枚二分五厘	全	二十一石九斗
茅部郡	全	一枚	全	八斗六舛

當地方特有農産物は米穀大豆小豆燕麥馬鈴薯蔬菜等にして龜田上磯兩郡農産物は函館區と接續せるを以て産地より直ちに函館市街へ輸出販賣せり其賣却に供する分は米穀は産出高の三分一大小豆同八九分とす馬鈴薯は二三年以來穢に製し販賣するもの多く其高貳拾二万斤にして價格一万円以上に達せり是れ多くは東京大阪其他の府縣へ輸送するものなりと而して大小豆蔬菜等は函館市街の需用に係るものにして是又販賣高頗る大なり今重なる種類に付最近の收穫高價格を擧ぐれば凡そ左の如くにして此種産出高の三四分又は八九分は賣却に係るものと知るへし

龜田郡	産出高	價格
米	壹万二千七百七拾壹石	七万六千六百貳十六圓



さもの無さにわらす

増毛郡舎熊村字筈別

漁業兼農業

笹 森 久 藏

明治廿二年頃より開墾に熱心し廿五年に至り畑地拾貳町餘りを耕作し年々多数の収穫を得たり又傍ら牧場を開き雑種牛拾五頭豚貳拾餘頭を畜養し今や一の農場として見るに足るべきものとなれり

留萌郡留萌村

漁業兼農業

佐 賀 庄 五 郎

明治廿三年頃より漁業の傍ら農業に従事し耕作人拾六名を移し拾五町歩を開き年々多少の収穫を得て益々繼續せんとす

留萌郡留萌村字「マサッベツ」 農業者

神 久 保 興 助

明治廿三年頃より農業に熱心し郷地より親戚等八名を奨励してマサッベツに移し共に農業一途に従事し拾餘町歩の地を開き益々進んで擴張せんとす

苫前郡白志泊村字古丹別 農業者

藤 田 万 助

今を距る三拾年前より苫前郡白志泊村字古丹別に居をトし鋭意農業一途に従事し此年間豊凶なきにあらざれども心を挫かず専ら之に従事す苫前郡か舊と庄内藩支配たるを以て當時掛り官間宮金兵衛より褒賞として三年間玄米七斗宛を給し其奇特と表彰せりと云ふ明治七年始めて水田

普及五畝歩を試作し玄米貳石五斗五升を得たり爾後年々試作し明治廿五年に至り同五石參斗貳升を収穫して大に水田の地方に適し利益あるを知らしめたり其他畑地若干を有し純然たる農家の体を具へたり

天鹽國は寒氣凛冽なりと雖も天然の牧草に富み能く牛馬の飼養に適す然るに地方道路險惡海陸の運輸不便なるかため從來牛馬の數少く就中牛は廿一年の頃まで天鹽國中膏頭をも見ざりし廿二年に至り増毛郡舎熊村笹森久藏北海道廳より種牛參頭を拜借し更に雜種四頭を購入し本年に至り十五頭となり外に豚二十四頭を畜養せり

明治廿四年増毛郡市街小林吉三郎氏外貳拾名發起人となり増毛共同牧畜會社設立の認可を経資本金六千圓の目的を以て洋牛七頭を購入し専ら食牛の繁殖及生乳乾酪牛酪等の製造をなし地方の牛肉及び牛乳を供給して漸次繁殖を計り以て公衆の益に供し殖産の道を擴張するの主意を以て牧場六十萬坪を増毛郡舎熊村字信砂に貸下を願ひ全郡寒澤村に假牧場を設け牛舎家屋を建築し廿四年北海道廳より雜種牛三頭を拜借し更に五頭の洋牛を購入し爾來繁殖する頭數九頭現今貳拾四頭の頭數を有し廉價を以て牛乳を販賣せしにより大に便利を地方に與へたり尙ほ追々留萌苫前焼尻等に支場を設くるの計畫なり又馬は從來の頭數僅少にして動もすれば用馬の便を缺きたりしか廿三年増毛郡有志者發起して増毛共同競馬會を設立せしより大に馬種を改良し廿四年北海道廳



より増毛留筋苦前天鹽の各驛場に駄馬參拾貳頭貸下ありしより大に交通の便を得たりと云ふ  
 増毛郡は前記の通り水産業を専らとし之に由て衣食せし慣習ありしも今日に至りては漁農を兼業  
 するもの多し已に近年に至り畑地貸下を願出るもの數千人の多きに上れば此の勢にて十數年を經  
 過せば正に農地となる事疑ふ可らず水田は未だ試作せしものあらず養蠶の如きは當地中或る一  
 部のものか玩弄半分に爲したるものあるも個は只一部分のものゝみにして見るに足らず  
 留筋郡も増毛郡と大同小異あるも肥沃の土地多き故に將來農篤志者の來り耕すものあらんには  
 到底増毛郡の比にあらすして一大農場を作るに至るや必せり水田養蠶の近況は増毛郡に同じ  
 苦前郡も留筋郡と同じく肥沃の廣野多しと雖も奈何せん來り耕すもの少く今日にては開墾地と  
 して見るべきものなし水田は藤田万助なるもの試作せしに其結果惡しきにあらず然れども致々ど  
 して益々之を大に開墾するの運びに至らず養蠶は増毛郡に全し  
 當地人民は古來水産を以て生活を營み漁業終りたる後は手を拱して復た他を願みず偶々來相を執  
 るものあるも個は只た自用の野菜を植ゆるに止るのみ但し土地肥沃農業に適せるより今日にては  
 専ら農に衣食するもの數戸あれども開墾後日尙は淺きを以て未だ他の地方に輸出する場合に至  
 らす之か販路は重もに當地市街の需要を充すに過ぎず海産物に至りては増毛郡より他府縣に輸出  
 するの方面概ね左の如し

一身欠鯨は大阪、名古屋、東京、越後、胴鯨は伏木、馬關、敦賀、鯨鮓は大阪、東京、越中、越後、其他、鯨  
 白子は越前、馬關、鯨笹目は越中、馬關、鯨絞粕は東京、大阪、馬關、雜魚粕は馬關、越後、鹽鮓は東京、  
 鮓筋子は酒田、干鮓は馬關、大阪、干鮓は酒田、干雜魚は越後、其他、干鮓は横濱、煎海鼠は横濱、帆立  
 貝は横濱、昆布は大阪、海藻は大阪、魚油は東京、雜魚は東京、大阪なり  
 留苗郡も漁業家に於ては略は増毛郡に全しと雖も淡々たる沃野多く他日耕耘に志し奮て之に従事  
 するものあるときは正に一大農場を得るに至るへし然れども今日斯る天然の沃土をして榛莽荆棘  
 に埋没せしむるは遺憾なりと謂ふへし今唯左に水産物消流の地方を示さん  
 身欠鯨は東京、胴鯨は越中、鯨鮓は大阪、鯨白子は大阪、鯨笹目は越中、鯨絞粕は大阪、東京、馬關、鹽  
 鮓は東京、鹽鮓は越前、越後、鮓筋子は越後、干鮓は東京、干鮓は秋田、煎海鼠は横濱、昆布は大阪、魚  
 油は東京なり  
 苦前郡も増毛留筋兩郡と大同小異なり左に水産物消流の地方を示す  
 身欠鯨は大阪、胴鯨は越中、鯨鮓は越中、鯨白子は大阪、鯨笹目は越中、鯨絞粕は大阪、鹽鮓は東京、  
 干鮓は馬關、大阪、干鮓は秋田、酒田、煎海鼠は横濱、昆布は大阪、雜魚粕は越後、越中、鮓筋子は酒  
 田、秋田、干鮓は東京、横濱、細布は大阪、其他雜貨は東京、大阪なり

第七編 銀行會社  
第百十三國立銀行

當函館港商業上流通資本の總高は統計調査の材料なきを以て知る能はず貸借上信用の深淺を概言するときは淺薄なりと云はざるを得ず何とをれば信用取引なるもの殆んど行はれざるか如きの狀況なればなり港内商工者の氣風は近時大に着實の方針を取るの傾向を生したり生活の度は幾分か高まれり勤惰の點に至りては如何の批評を下す能はず當港各銀行より貸出す所の金利割合は年壹割より一割五分までの間なり(平均一割三分と見て可ならん)而して高利貸の割合に至りては先づ如何なる者を高利貸と稱すへきか得て知る能はず左れば其金利の割合の如きも亦詳ならず但銀行外各商人間取引の割合は一割二三歩を最低とし其高きものに至つては二割内外ならん尤も小口貸借に至りては未だ之より高きものあらん質商の如きは月四分(年四割八歩)乃至五分(年六割)を以て營業者間申合の割合なりと聞く之に由て一般金利の景況を考察するに足らん預ヶ金貯蓄金に關する一般の氣風は漸次進歩せるか如し郵便貯金の現況の如きは得て知る能はずと雖も銀行業者の預り金は次第に増額するの傾向あり

商工業者の銀行を利用するの程度は是又漸次進歩せり然れども信用取引(手形の如き)行はれざるを以て兎角隔靴の憾なき能はず本港に於ける貸借上の重なる抵當物としては地所(市街宅地)を第

一とす家屋は近時火災保險の行はるゝに從て又抵當物たるの便を有すれども單に家屋のみにては之に對し貸資する者鮮少なり公債證券株券の如きは極めて些少にして殆んど絶無と云ふも可なるか如し又商品の抵當は多くは荷爲替貸借に關するを以て重に銀行會社にのみ行はる而して近時運輸の便開くるに從て各産地より直接に輸出するもの増加するを以て本港に於ける荷爲替の如きは幾分か減するか如き感あり

當店の資本金は二十万圓二千株に分ち株主八十七名通常積立金六万九千圓頭取杉浦嘉七氏取締役田中正右衛門泉藤兵衛氏全兼支配人石館兵右衛門氏東京支店請取締役山半三郎氏なり

株式屯田銀行

役員

頭取 篠森泰度 取締役 藤村 胖

取締役 田中實有 支配人 竹村 權六

所在地 札幌區大通西三丁目十番地

創立目的

明治廿四年六月廿四日開業す當銀行は屯田兵十三中隊の積金十三万圓を資本とし年々増加して五十万圓に至ると目的とし特に屯田兵司令官の監督を受け其株券は屯田兵在籍者の外賣買所持する

を得ざるものとし頭取取締役監査役は屯田兵司令官の特撰又は撰擇するものとせり此等は普通の私立銀行と大に異なる所なり廿四年十月十日臨時總會を開き定款及細則を更正し尙十二月廿五日臨時總會を開き資本金を十萬圓に減少し從來の假株券を廢し本株券となし株券は屯田兵在籍者のみならず屯田兵將校及屯田銀行役員に於ても賣買所持するを得ることゝなれり

改正組織

廿六年一月卅日定式總會及臨時總會を開き當銀行の組織を改正し屯田兵司令官の監督を解き株券は何人に限らず賣買所持するを得ることゝし其他都て一般普通の銀行組織に改正せり且つ右臨時總會に於て事業擴張の目的を以て時機を量り五万圓より十萬圓迄資本金増額の決議をなせり當銀行最初司令部より引繼きたる貸付金は六万餘圓なりしか大抵返済となり目下僅かに一万五千圓を殘せり右一万五千圓外の貸金は皆開業以來の貸付に係る又廿五年上半季の利益配當は銀行の隣地郵便局の火災及當市街大火災の類焼に付銀行家屋新築並に移轉等の爲め大に其割合を減却せしも右組織の改正によつて大に營業を擴張し今後本道の開拓に向て専ら資本を融通し已に土地抵當の貸附をも實行せんとの議あり他日殖民銀行と爲るの見込を立て居る株主ありとの趣なり

第三國立銀行函館支店

貸借上利子割合報告

抵當の有無	利息最高	利息最低	平均	日歩最高	日歩最低
有抵當	年一割五歩	年一割	年一割二歩	四	三
無抵當	〇	〇	〇	〇	〇

商工者より銀行へ預け金は漸次増加の傾向なり商工者と銀行間の取引上は未だ充分と云ふに至らず然れども漸次發達の姿なれば將來は見込あるもの、如し目下荷爲替其他諸手形類の流通進々増進の方なり抵當物の種類は海産物第一にして其他は地所家屋等なり公債證書株券類は最も僅少なり前記の景況にして銀行商家一般の取引上は未だ活潑と云ふに至らず然れども漸次商家の銀行を利用すると進歩の姿なり但し本道全般は海産物を以て首たるの土地なれば収穫上の良否に因り土地の盛衰最も甚し又金融上の點に至ては府縣一般の緩慢に誘れ年末に際すと雖も更に商資を求むるものなく至て平穩の狀況なり

三井銀行函館支店

明治六年開拓使廳用金取扱傍ら營業の目的を以て常支店を渡島國龜田郡函館區末廣町一番地に設立せり其營業種別は定期預金、當座預金、貸金、手形、割引、荷爲替、代金取立、送金、公債證書買賣、地金買賣にして支配人は今井正五郎氏外勤務役員十一名定雇員の數十七名なり今其の沿革事歴を

考ふるに明治六年開拓使廳用金取扱の爲り三井組々員出張せし時は營業微々として振はす九年七月三井銀行函館出張店と改稱す十年末廣町一番地に移轉し盛に營業に従事す十二年十二月大火に遭ひ倉庫家屋悉く烏有に歸し諸書類悉皆燒失す故を以て是より以前の事歴詳細に考ふるに由なし十五年開拓使廳應せられ用金取扱を止め専ら營業に従事す十八年大藏省現金取扱方を委託せらる二十年大藏省現金取扱を第三十三國立銀行に譲る二十三年七月第三十三國立銀行廢店に付き再び函館本金庫事務を取扱ひ江刺、福山、七飯、壽都、久遠の五地へ出張所を設け支金庫事務を取扱ふ廿四年八月久遠出張所を廢す廿五年八月三井銀行函館支店と改稱す從來常支店に於る官金取扱は時々或は廢し或は従事し當店の負担主任も時々更迭あり營業も亦た商勢の如何によりて盛衰ありと雖ども之を要するに二十年の間曾て廢廢せし事なし又近來當店の營業未だ大に振はす主として取扱の多きは送金のみ預金之に次ぎ貸金、荷爲換、手形割引、當座貸越等は其次なり其他は殆んど皆無の有様なり是に於てか現今當銀行内部の改革に際し當店も亦た振起し大に商業家の爲めに金融を圖り營業を擴張せんと欲し廿五年十月已に支配人の更送あり其後着々歩を進て今に至る實に當行未開の改革なり二十六年三月限り本金庫事務を擧げて日本銀行に譲り専心營業に従事し當港の商業は勿論本道の事業を振起し本道をして實に帝國の富源たらしむる事當店の期する所なりと云ふ且つ當店は確實正直を貴ふ故に利足割引の如き日々變更ありと雖ども勉めて正當の程度を期

し敢て競争射利の爲め危険の行爲を爲さず誠意正心以て商業の便を計る所あらんとする目途なりと開けり

第二十國立銀行函館支店

當港一般貸借上の信用は深しと云ふを得ず其利子の割合は凡そ百圓に付日歩三錢三厘より三錢八厘迄なり當地の四銀行にて貸出す金高は凡そ五十萬圓なるへきか又當坐預金最も多しと雖も貯蓄金は出入頻繁の爲めなるか又貯蓄心を欠乏せる故か一時貯金を爲すも其出入頻繁にして眞の貯蓄金と名くへき者は少なきか如し當店は土地家屋を抵當と爲さず是れ資本を固定と爲すを以てなり故に先づ海産物を主とし或は米穀を抵當と爲し或は荷爲替を取組み來れり當店の資本金は大凡そ五萬圓を運轉するものとす支配人は砂澤正俊氏外役員五名所在地は函館東濱町一番地なり

帝國水産株式會社

役員

專務取締役	村山長太郎
取締役	高田義甫
監査役	中山勘三郎
	西川貞次郎

全 企	松田藤吉
技師兼相談役	藤市右衛門
支 配 人	伊藤藤一隆
所 在 地	松 下 熊 梶
	函館區末廣町十四番地

創立目的及營業

我邦海産の富饒なる歐米諸國に譲らす然るに其富源を探り其洪利を收むるの方法を改良せず僅に近海漁業を營み自家の産業を立つるに過ぎず殊に其収利の最も多き鰵虎、鰵魚及鯨族其他の海獸の如きは外人の我北海の沿海に於て捕獲するもの年々許多なりとす斯く外人に巨利を占領せられ我邦人の之と漁利を競ふ能はざるは畢竟漁獲の方法改良せざるに由る故に堅固なる一大合本會社を組織し相當の資本金を備へ學術智能ある士を聘し實地熟達の者を招き大に漁獲の方法を改良し海獸は勿論總て海産物を網羅して之れか製造販賣の方法を盡し斯業の發達を圖り海産事業に依て北海道の拓殖民の術を講し専ら國利民福を増進するを以て會社創立の目的とせり而して其年代は明治二十一年一月に在り其營業は鰵虎、鰵魚、其他海獸捕獲、水産物拾収と北海及各地物産の荷爲替と委託賣買とを主要とす

沿革事歴

明治廿年十月以來河野主一郎氏外五名創立の事を計畫し二十一年一月假事務所を東京日本橋區本船町魚會所に置き同月九日河野主一郎氏外六名連署して創立の願書を東京府廳に出し十一日許可を得始めて大日本帝國水産會社と公稱す八月河野氏社長に上任し六月臘虎臘獸の特許を得たり同年中大坂に支社根室に出張所厚岸に乾斫製造所を設け函館に出張所横濱に販賣課出張店天鹽に捕鯨場を置き更に擇捉島に派出所を設く廿二年長州立石通浦の二ヶ所及肥前の捕鯨場を千島に儲詰所を設け敦賀長崎に出張所を新設す又東京本社を支社となし本社を函館に移したり廿三年立石及通浦の捕鯨場を廢し横濱出張店を閉鎖す二十四年東京支社を出張所となし大坂支社長崎出張所を廢す八月社長河野氏辭職に付理事村上長太郎氏社長に官選せらる廿五年根室及び敦賀出張所東京出張所を廢し更に東京に代理店を置き事務を取扱はしむ三月定款を改正し大日本帝國水産會社を帝國水産株式會社と改稱し重役名稱を専務取締役取締役監査役とし株主中の公選に改む元來當社は創立後事業上種々なる障害を生し當初の經營殆んど瓦解せんとするに至りたるを以て屢々更革を試み二十五年に於ては最も著しき改革を斷行し専ら内部の整理を計り着々歩を進むる方針を取り其の繼續事業として今後充分の力を盡すへきは千島群島沿海に於る臘虎、臘獸其他海獸の捕獲天鹽國捕鯨の事業釧路國厚岸に於ける干斫製造業等是れなり同年度に於て内部稍整理

し繼續事業亦た好結果を収むるを以て爾後進んで業務を擴張し會社創立の素志を貫徹する等なり  
シテ

北海道電燈會社

役員

社長 岡田昌作

取締役 對馬嘉三郎 金子元三郎

所在地 札幌區大通西三丁目七番地

明治二十二年二月創立し二十四年十一月七日開業す其の資本金八万圓株式一株金二十五圓株主三十二名あり電氣機の汽機は百馬力一個全三十五馬力二個を備へ線路延長一里五丁二十七間線條長六里十五丁現在需要家百十戸にして點火數五百四十燈なり

般換電燈の効用

茄子形の玻璃球内に炭の細織を置き巧に球内の空氣を排除したるもの之を般換電燈と謂ふ之に電氣を通すれば炭織光を放ちて燦爛たり今其効益の著しきものを擧ぐれば燈光極めて清鮮なり、室内の空氣を熱するとなし、毒氣を醸生することなし、要臭なし、眼に障はることなし、極めて安全なり、如何に燃ゆる易き物質に接するとも決して失火の恐なし、破裂の恐なし、勝手次第の場所を取附

けること自由自在なり、風の爲めに明暗を生し又は吹き消さるゝ等のことなし、「マッチ」其他の點火具を要することなし故に便利なるのみならず失火の恐なし、燄多の燈火を同時一齊に點火或は滅すること自在なり、室内の酸素を消費することなく且つ水分を生するなき故に決して人体の健康に害なし、煤煙を生することなく又硫化水素の如き有害の毒氣を發生することなき故に室内の飾粧即ち天井壁金物器具油繪窓掛敷物等を損し又は變色することなし、決して人の生命を危くすることなし、右の効益ある上に般燠電燈は最も經濟なる燈火なりと云ふ

電燈の種類及點火料

電燈點火の方法は之を三種に區別す第一種は半夜燈にして毎夜日暮より十二時迄點燈し第二種は終夜燈にして終夜點燈す第三種の不定時は客座敷又は寢室等に設置し入用のときのみ點火し平常は消し置くものとす其の點火料左の如し第一種半夜は八燭力一ヶ月一口に付金九十錢十燭力全一圓二十錢十六燭力全一圓五十錢第二種終夜燈は八燭力一ヶ月一口に付金一圓六十錢十燭力全金二圓十六燭力全金二圓五十錢第三種不定時は八燭力一ヶ月一口に付金五十錢以上十燭力全金六十錢以上十六燭力全金七十五錢以上此外二十燭力二十四燭力三十二燭力五十燭力百燭力の電燈は需要者の望に應し其點燈料は十六燭力の點燈料に準するなり

北海道昆布營業組合聯合會

役員

- 總長 堀 基 監事 齋藤 承明
- 副長 武田 則愛 書記 山本 金之助
- 相談役 柳田 藤吉 全 佐々 岱治
- 事務所 函館區會所町三拾番地

創立始末

北海道廳は北海道昆布營業の衰廢を挽回せんとし外部に向ては官吏及營業者と清國に派し内部に就きては需要供給の度より深く昆布價格下落の原因を調査せしめ生産の利益を増進し昆布の貿易を擴張せんか爲め生産者に諮詢し終に一手販賣の方法を立て明治廿二年各地生産者をして組合を組織せしめ各組合を結んで聯合組合を作り日本昆布會社を設立し會社と聯合との間に契約し苟も聯合組合員の産出する昆布は舉て會社をして一手に清國へ輸出することとせり爾來漸く一手販賣の實を舉げ支離分争の弊を絶ち多年清商に壟斷せられたる商權を回復し非常低落せし價格を挽回し我生産者の利益を増進したり今更聯合組合設置の前後に就き長切昆布百石に對し價格騰貴の割合を述べれば組合設置前即ち去る廿一年産地上等百石の平均價格は貳百五拾圓なりしも廿二年一手販賣法に依り産地販賣の價格は三百七拾圓にして百貳拾圓を増加せしめたり廿三年は四百拾圓に

して即ち百六十圓の差増なり廿四年は四百貳拾圓にして騰貴の差額は百七拾圓となれり

從明治廿一年長切昆布百石產地相場表

第一號

種別	聯合組合設立前即ち廿一年產地平均價格	二十二年一手販賣產地約定價格	二十三年全上	廿四年全上
上等	二五〇、〇〇〇	三七〇、〇〇〇	四一〇、〇〇〇	四二〇、〇〇〇
中等	一七五、〇〇〇	二七七、五〇〇	三〇七、〇〇〇	三一五、〇〇〇
下等	一五二、〇〇〇	一九四、二五〇	二〇五、〇〇〇	一八九、〇〇〇

從明治廿二年價格騰貴差額表

第二號

種別	廿一年に對し廿二年價格騰貴ノ差	廿一年に對し廿三年價格騰貴ノ差	廿一年に對し廿四年價格騰貴ノ差
上等	一二〇、〇〇〇	一六〇、〇〇〇	一七〇、〇〇〇
中等	一〇二、五〇〇	一三二、〇〇〇	一四〇、〇〇〇
下等	六九、二五〇	八〇、〇〇〇	六四、〇〇〇

從明治廿三年三年間生産者利益總額表

第三號

年別	收	獲	高	價格騰貴ニ依リ得タル利益總額
二十二年			一四、八二三	一二四、二二三、五一三
二十三年			一七〇、三五三	二四〇、五三八、二〇〇
二十四年			一二九、九五二	一八九、四六七、八〇〇

計

四一五、二二八

五五四、二二九、五一三

昨廿五年の如きは一手販賣の價格四百四十圓なるを以て廿一年に比すれば實に百九十圓の高價となれりされは廿二年より廿四年迄三ヶ年間に於て生産者か直接に受けたる利益の總額は五拾五万四千餘圓の多價に達したり之に廿五年の利益を合すれば無慮七拾万圓を超へし更に我貿易上の利益を概算すれば聯合組合設置前即ち去る廿一年上海の價格は六百拾五圓の平均なりしも爾後年々上騰し廿五年の如きは極めて製造良好のものは九百圓以上を唱ふるに至れり今更に廿二年より廿四年までの貿易上利益を概算するに六十壹万八千圓餘なり

從明治二十一年至同二十四年四ヶ年間長切昆布百石上海平均相場表 第四號

種別	聯合組合設立前即ち廿一年上海平均價格	廿二年上海平均相場	廿三年全上	廿四年全上
上等	六一五、〇〇〇	八三九、〇〇〇	八三九、〇〇〇	七六八、八二八
中等	五四八、〇〇〇	七〇二、〇〇〇	七五三、〇〇〇	六五二、六五三

從明治廿一年年々價格騰貴差額表

第五號

種別	廿一年に對し廿二年價格騰貴ノ差	廿一年に對し廿三年價格騰貴ノ差	廿一年に對し廿四年價格騰貴ノ差
上等	二二四、〇〇〇	二二四、〇〇〇	一五三、八二八
中等	一五四、〇〇〇	二〇五、〇〇〇	一〇四、六五三



從明治廿二年至全二十四年三ヶ年間貿易上利益總額表

第六號

年次	輸出額	利益總額
二十二年	一〇九、九七二	一三八、六三九、二五二
二十三年	一〇二、七二一	二二八、一四一、三四一
二十四年	一〇二、〇八四	一五二、〇一三、七九五
計	三一四、七七七	六一八、七九四、三八八

本年の利益を合すれば無慮八拾五万圓に上るは敢て疑を容れざるなり

聯合組合同規約實行及加盟者の近狀

從來不規則の下に放任せられたる昆布生産者の一時に組合同規約を守る能はざるは敢て怪むに足らずと雖ども組合同創立以來年一年に百事の整理を告げ現に廿五年の如きは副長監事の巡回は更なり書配其他に至るまで特に十数名の監督を派遣して取締を嚴にし製造せしめられたれば存外規約の實行あり今後若し一二組合同員誤て規約を犯したるものあれば聯合組合は毫も假借する所なく違約金及販賣代金を追徴し懲應せざるものは裁判所に出訴して其審理を仰ぎ以て益々取締を嚴重にする筈なりと云ふ

昆布輸出に關する將來の見込

昆布は北海道の特有産物にして全道沿岸殆んど産せざるの地なしと雖ども目下盛に採取するものは實に東海岸即ち渡島日高十勝膽振釧路根室及び千島國國後の數ヶ所に過ぎざるも其産額多きは十四五万石少きも十万石を下らず斯くも有利なる昆布は何か故に西北部沿岸の人民に依て採取せられざるや蓋し内には數種の重税あり外には海關税のある在りて爲めに收支相償はざるの結果にはあなざるか思ふに國産の發達を見んと欲せば先づ利便を授けて獎勵せざるへからず政府物産獎勵の趣旨果して何れの所にか在る況んや我昆布の強敵たる露國産昆布は無税の特典に浴し彼の産額は我の二倍に昇り彼が商旗の飄る所漸く南下して我得意市場に及はんとす當業者の輸出税免除除請願に熱中するは故なきに非るなり若し輸出税免除の曉には西北部沿岸に於て尙新に四五万石を得へし此昆布は品質東海岸のものに劣るも露國産に比し尙優等なれば東海岸の下等昆布と共に輸出して清國需要の不足を補ひ且つ露國産と競争するを得へし然れども若し幸にして輸出税免除となるも今日の如き有様にては決して我物産の善價を得る能はざるなり即ち毎年上海市場に於ける我精製昆布の相場次第に上騰し愈善價を得んとするの際一二万石なる粗製濫造品の突然市場に躍出することあらんか折角の相場も忽ち下落を來すへし是れ何れに原因するものぞ小數生産者目前の小利に眩惑し不正商人の誘導に迷ふか爲めなり聯合組合嚮に昆布業取締の儀を北海道廳長官へ請願せし所以の主旨は全く茲に在るへし

内外用達會社札幌分店

明治二十年五月大倉組支店として設置し二十四年四月内外用達會社に屬して改稱す其營業は委託賣買及び官廳用達にして利益配當平均一ヶ年一割東京本社之資本金は七十萬圓全額拂込なり當店の現任役員は監督土田政次郎副支配人池本猪太郎諸氏にして外に雇員五名あり所在地は札幌區大通東一丁目二番地なり

内外用達會社樺戸出張所

明治十九年四月大倉組出店として設置し二十四年四月内外用達會社に屬し樺戸分店と改稱し更に二十五年十一月樺戸出張所と改め札幌分店に屬す其營業は委託賣買及官廳用達にして利益配當平均一ヶ年一割東京本社之資本金は七十萬圓全額拂込なり當店の現任役員は監督土田政次郎副支配人池本猪太郎諸氏外に雇員四名あり所在地は石狩國樺戸郡月形村大河岸通番外地なり

三井物産會社函館支店

明治十三年六月の創立に係り北海道海產物委託賣買を目的とし且當道に輸入する米穀及雜貨に付委託賣買を以て專業とせり當社に於て取扱ふ所の海產物は鯨粕其他雜粕鹽鹼鱒昆布等なり米穀は加越陸羽米を以て重とす當社は委託物專業なれども從來の關係上より海產物に付仕入貸金をなしたる製造人の情況は近來年々薄漁打續き漁業の収支相償はざるの實況なり故に之か製造人は

尤も困弊の場合なり蓋し當道物産は從來の如く海產物を以て重なる產物となすを以て將來も之に據り輸出の主要と信せり而して其輸出販路も逐年府縣鐵道の延長すると共に運搬に利便を生したるを以て將來輸出に付望を有せり殊に魚粕の如きは最も重なるものならんと信す然るに前陳の如く近來薄漁打續き舊來の漁業を維持するの困難に至れること本道に取り深く推考を要する事なるへし當店の支配人は水谷耕平氏所在地は函館舟見町七十四番地なり

有銀東京火災保險會社小樽代辦店

明治二十五年九月の創立にて動産及不動産の火災保險を業とす保險の物件火災に罹りたる時は當會社は被保險者に對し其損失を辨償す但し雷電の危險震災の危險風災の危險及火藥若しくは機關に原因する破裂の危險其他類似の危險は全時に火災の起りたるに非らざれば當會社は其損失に對し辨償の責に任せず當代辦店は明治二十年七月東京京橋區銀坐三丁目二十番地に創立せし東京火災保險會社の支店にして創立日尙淺きにも拘らず現今被保險戸數八十五戸此の保險金額五萬五千圓にして尙ほ益々増加の見込なりと云ふ代辦店監理者は高野源之助氏にして所在地は小樽港色内町大竹廻漕店なり

北海道鐵山會社

役員

社長 田中平八 副社長 池上伸三郎  
 理事 北村英一郎 理事 下村廣畝  
 支配人 倉島稱平 技師工學士 鈴木録之助  
 所在地 小樽港町二十五番地

沿革事歴

明治廿一年十月九日開業堀基村田堤田中平八北村英一郎池上伸三郎下村廣畝植杉貢二丹羽維孝諸氏資本金五十万圓を以て發起せし有限責任株式組織の會社なり當時重役は社長堀基理事池上伸三郎植杉貢二北村英一郎下村廣畝の諸氏なりしか明治二十三年十一月中社長堀基氏其職を辭し二十四年三月株主總會に於て現任の通り當撰上任せり其後發起人たる村田堤植杉貢二丹羽維孝堀基諸氏等皆退社し當今は全く田中平八氏一手に歸せり營業の概況は明治二十五年迄に注入せし金額十八万圓餘にして昨年に至り始めて八万餘圓の收入を得たり爾來擴張の方針を取れり

採鑛營業の近況

重立たる所有鑛山は下の如し後志國古平郡古平濱町稻倉石鑛山は創業以來營業する處にして二個の採掘特許地と數個の試掘地とを有す廿六年三月より日本式舊法により精煉に取掛れり主として銀及銅を産す同國余市郡山道村ボン然別鑛山は明治二十三年十一月中着業せし金銀鉛鑛にして採

掘の鑛物は二十四年末より御料局佐渡支廳へ販賣して頗る良鑛との好評を得たり本年よりは洋成精煉機械を据付け製鑛の目的にて目下設計中なり同國高島郡祝津村赤磁鑛山は二十三年六月より着手せし銀鉛鑛にして鑛質は良鑛なれ共鑛脈定まらざるを以て未だ精煉の運ひに至らず石狩國厚田郡望來村俊別石油坑場は明治廿二年五月以來着業する者にして一日の出油五升合せて貳斗に過ぎず目下新井掘鑿中なり

地方概況

松前郡 銀行なし唯三井銀行出張店か金庫として事務を取扱ふのみ諸會社の内利益あるものは航海運輸業にして其他は或は休業し或は客歲末の創業に關するを以て未だ收支及利益を調査するに由なし當地方にて重立たる諸會社は下の如し

會社名	所在地	營業資本
勸農授産會社	松前郡福山小松前町	一千五百圓
製氷場	全郡上及部村	五千圓
松前養蠶會社	全郡福山松城町	五千圓
吉岡牧牛會社	全郡吉岡村	一千五百圓
松前運輸會社	全郡福山大松前町	五万圓
松前商船株式會社	全郡福山小松前町	五万圓

壽都外三郡 壽都渡島町に三井銀行出張所壽都支金庫一ヶ所あり同所に於て一面には三井銀行出張として一般銀行のの取るべき事務を取り一面には壽都支金庫として國庫金の出納を取扱ふ會社は昨年十二月末の現在にて左の表の如し

名 稱	營業名	所在地	創業月日	資 本	一株金高	株主人員
後志興農會社	農 業	壽都郡大湯町	明治十六年	六、五八〇	五	一二三

後志興農會社は創立以來既に十ヶ年の星霜を経るも未だ大に振はす其開墾反別の如きも二十町を出てさるなり現今の如きは小作人各自に放任し別段監督者を置かず株主に於ても亦敢て顧みるものなき有名無實の觀あり

浦河外六郡 赤心株式會社は株主四百六十七人株數千五十八株戸口六十三戸二百十八人男百廿人女九十八人拂込金高五万五千五百二十五圓、耕地二百八十三町八反九畝十三步、宅地十一ヶ所千五百卅七坪、建家四十棟九百七十八坪、海産干場廿一ヶ所四千八百卅九坪、栗林五町、桑畑五町五反、果樹貳町三反二十步、漆樹三町、牛百四頭、馬二百五十五頭、豚八頭あり農牧混全農業を旨とし側ら商店を開き之を補助す明治十八年創立以來社員一致勉勵耕地を拓き牧場を設け牛馬を繁殖すると前記の如し

日高馬市會社は株主三十二人、株數四十六一株金拾圓其の競買馬匹は二十二年二〇九頭二、七四八四〇〇二十三年二四二頭三、一六〇、〇三六二十四年一三三頭二、四七三三八〇なり其目的は馬匹販路の擴張を計るにあり廿二年釧路内郡有志主唱者となりて之を創設し廿三年より新冠御料牧場の馬匹販賣方委託を受け年々九月開市の際に軍馬購買委員及札幌函館青森地方の馬商二十餘名の出張あり然れども創業日淺く費用多端にして未だ利益配當の運に至らず明廿六年より年二割五分位の配當をなし得へき見込なり

岩内古平郡 銀行は三井にして銀行本務の荷爲替割引手形及貸出は爲さず官民の爲替のみに從事す商會社は岩内汽船會社にして百噸前後の汽船三艘を有し近海運漕の業に従事し収支利益あり益々業務を擴張するの計畫なり農會社は起業者にして石川縣士族の四隊移住にして農業に従事し將來益々擴張せんとす探炭組合は有志資産家五名にて組合石炭探掘に従事し業務着實にして收支を償ふに足る

銀 行 (明治廿四年末調)

名 稱	所在地	創業月日	支店數	株 金 高	流通紙幣	創業以來の積立金
北海銀行	札幌區大通西三丁目	明治廿二年三月	二	一〇〇、〇〇〇	—	一、五二三

屯田銀行	全 目 目	大通四	明治廿四年六月	一三、〇〇〇	一	二七七	一
合計				三三〇、〇〇〇	一	一、七九〇	一

銀行は右の外三井銀行出張所第二十國立銀行出張所等あれども報告なきを以て之を畧す又會社は各種大小の種類あり皆特別に之を詳載せしに由り茲に之を擧げず

釧路外十二郡 三井銀行支店は釧路眞砂町及川上郡熊手村字標茶にあり會社の中釧路牧牛場は牧牛を以て目的とし白糠郡庶路村にあり明治十九年十二月の創立にして組合人九名資本金七千五百圓なり晚成社は組合百四十五名農業牧畜の目的を以て明治十五年一月八日河西郡下帶廣村に結社す資本金五万圓なり愛北物産會社は海産輸出及酒造を以て明治廿二年十二月十日釧路眞砂町に起り社員三名五万圓なり解改良組合は十勝郡大津村にあり明治廿一年五月九日創設し資金四百六十五圓にして組合人廿四名なり

網走外三郡 三井銀行根室支金庫ありと雖も一般人民の依頼に應じ金融を幫助せざるを以て爲に金融の圓滑を欠く故に殖産興業の發達をなさず遺憾亦尠からず

小樽外六郡 當地の銀行は重に漁業の豊凶に依り取引の盛衰を來すものにして當廿五年の如き鯨の薄漁なるときは金融の流動遲緩にして商家貨物の仕入等も自然不活潑の状況なり隨て此等の影響銀行取引上にも波及し著しき盛況を見ず

會社 鑛業水産物捕獲製造及物品販賣等の營業會社あるも其盛なるは運輸營業なり物品委託會社の如きも營業上盛なるへしと雖も本年の如き不漁なるときは例年に比し取引上退歩の景況あり鑛山會社は從來著しき盛況を見ざりしか借區着手以來は良鑛の産出あるを以て事業進歩の景況なり其他の諸會社は未だ著しき進歩を見ず

日本郵船會社、小樽出張所、小樽共同貯會社、三井物産會社小樽支店、北海道鑛山會社、北海漁業取捨會社、魚介會社、共成株式會社、天鹽北見漕運會社、北海道共同商會小樽支店(共成株式會社は精米營業共同商會は委託販賣なり)

龜田外三郡 銀行は七飯村に七飯支金庫あるのみ該支金庫内には三井銀行出張所あるも銀行營業は殆んど皆無と云ふか如し

増毛外五郡 銀行は増毛市街に三井銀行出張所あるも札幌支金庫を兼たるを以て別に營業をなさず普通の爲替を取扱ふに過ぎず會社は天鹽北見漕運會社あり資本金五万圓を以て運動し天鹽北見の兩船を所持して専ら天鹽北見二國の運送の便を計れり此外に増毛共同牧畜會社あり

第八編 製造所

北海道製麻會社

役員

委員長 澁澤喜作

澁澤榮一

小室信夫

相談役 本野小平

委員 田中源太郎

山中利右衛門

濱岡光哲

技術長 横田万壽之助

永山盛繁

副支配人 宇野保太郎

所在地 札幌區北八條

販賣店 東京分社

全 三共商會

東京日本橋區北新堀町九番地

滋賀縣近江國愛知郡沓掛村

全 高田商會

東京京橋區銀座町三丁目

販賣取次所

函館 船具會社 全 宮重商會  
小樽 小松商店 札幌 岡田商店

全 海老原商會

栃木縣下野國足利町二丁目

製造所

沿革事歴

明治十九年一月歐洲より歸朝せし農商務省技師吉田健作氏近江紡績會社開設の指揮監督を委託せられ其成績大に觀るべくして頗る世人の稱賛を博せり同社の創業事務整頓し開業式を舉行したるは同年十一月なりし然るに全社の起業四方の好評を博するや京坂地方各種の諸會社陸續として起り結社熱方に高度に達せんとす此時北海道廳理事官堀基氏偶々書を吉田健作氏に贈て曰く麻は北海道農産物中最も將來に見込有之者に付厚く獎勵を加へ漸次該業の旺盛を希圖致候際貴官著述の麻事改良説を讀み頗る同感に付今回出京親しく御説話相承り度と存候處滋賀縣御出張中にて大に失望致候就ては別紙の件々乍御手數御記載の上北海道廳札幌本廳へ宛送り被下度且今回滋賀縣下へ設立の麻紡績場に係る書類も一切併て御送付に預り度就中起業費の内譯收支利益の調一ヶ年需要の麻量等殊に要用に有之候右は本道に於て大に關係を有し將來設立の見込有之候右御多用中には可有之候得共成へく迅速御取調被下度云々と是に於て吉田氏は十九年の冬滋賀縣を去り上京の後直に製麻業設立計畫の取調に従事し之を工務局に指出せり其の大意は左の如し

嘗て命を蒙り調査致候北海道麻類製造起業計畫之義今般右起業經費取調整濟に相成候間別冊亞麻耕種業施行經費の概算書亞麻剝皮業設立經費概算書麻類紡績業設立經費概算書及び右三業創立試算書共一綴として進呈致候間至急道廳廳理事官許へ御送付被下度扱右紡績起業計畫の要

は其紡績部及び製綿部共各精粗の兩區に分ち其粗は麻を以て絲一號より廿一號迄を紡ぎ主として袋物其他敷物の如き總て粗物を製し以て輸出穀類の袋洋風舟車具旅具等に充て餘る糸を以て漁網等に充てんと欲す又其精は亞麻を以て絲三十號より百號迄を紡ぎ主としてシャツ、ハンケーフ、食卓上の用布窓掛其他夏服類の如き總て精品を製し以て洋風衣食住の諸用に應し餘る糸を以て越後小千谷布、上州足利絹交織、江州高宮布、西京西陣絹交織、和州奈良布、等の原料系に應せんと欲す然り而して今若し前述諸般の需用に應せんとするときは此起業も尙不十分なりと雖ども先づ此起業にして成就し得るときは再び進取の期に臨むも大に便益を見ることあるへし到底今日此等の起業を計畫するに於て最も注意を要すへきは彼外人雜居後の時勢如何にあるへしと相信し候故茲に其用意も相加へ置候

明治二十年二月二十一日

吉田健作

是時道廳長官岩村通俊氏上京し該業創立の議に與れり岩村氏一日創立委員小室信夫磯澤喜作田中源太郎諸氏と東京芝見晴亭に相談會を開くに當り大藏大臣松方伯來り會す伯諸氏に謂て曰く予は吉田氏の此業に盡瘁するを知る同氏にして之か計畫に従事せば予軋ち之を贊成すと是に於て議乃ち決す其資本金は八十万圓とし而して北海道廳は向ふ六ヶ年間一ヶ年五朱の利子を補助する事となれり是れ實に二十年四月一日なりし

資本株式及機械工場

明治二十一年七月十九日家屋建築の工を起し二十三年十二月三十一日に竣工す其建坪は三千二百坪にして起業費は六十六万六千五百三十八圓三十七錢八厘内譯建築費十八万三千六百二十圓六十五錢七厘機械費四十二万六千七百圓八十九錢九厘と五万六千二百六圓八十二錢二厘なり資本金八十萬圓、株數二万六千株、一株五十圓、株主は二百十九名、現在所在地は京都、江州、東京、函館、札幌とす而して開業は二十四年一月一日なりし其機械類は製絲機二十九臺五千錘製織機九十五臺蒸流機關は五百馬力、機關數は五個、煙筒百二十尺、石炭消費高一ヶ年間四百万斤、職工人員三百五十八人、現在男百五十人女二百人、原料耕作反別六百町歩、内亞麻四百町歩、大麻二百町歩、原料繰維八十四万斤、内譯亞麻四十八万斤、大麻三十六万斤、製造高製糸三十五万斤、織布三十六万斤なり

雁來製線所は附屬工場なり其起業費二万二千五百三十三圓七十七錢六厘、機械數亞麻三十三臺、大麻八臺、機關數一箇、製線高一ヶ年亞麻三十五万斤、大麻二十五万斤、職工人員四十人、又新琴似製線場の建坪は七百八十八坪、起業費一萬六千三百五十四圓八十五錢六厘、機械數亞麻四十三臺、大麻五臺、蒸流機關三十馬力、流關數一箇、製線高は亞麻三十五万斤、大麻十五万斤、職工人員は五十人なり

札幌葡萄酒醸造場

持主 谷七太郎

大販賣所

札幌岡田佐助、同佐藤金治、同石川金治郎、

同中谷支店、同石田洋物店、同南部商店、

小樽直江久兵衛、

所在地

札幌區北二條東三丁目九番地

沿革事歴

明治廿四年十一月現持主谷七太郎氏は札幌葡萄酒醸造場を桂二郎氏より譲受たり是より右醸造場及諸器械一式其外同附屬地苗穂村葡萄園共總て谷氏の所有と爲り廿五年二月新に葡萄酒販賣の開業式を舉行し爾來大に其販路を擴張せり右葡萄園の段別は四十三町歩餘にして葡萄樹の株數凡そ九万本餘廿五年十月の醸造材料は拾万斤餘なりと云ふ葡萄の種類は米國獨逸の兩種とす之を細別して其重なるものを擧ぐれば米國種に「コンコルド」「アトフラルド」獨逸種に「ゲルフニヤ」「サントリー」等あり又食料としては米國種「チラウエヤ」の收穫あり廿五年の醸造高は一壘四合詰千七百二十ダース其収入三千二百四圓又經費三千五百四十四圓なり當場にて主として販賣せる葡萄酒又武蘭地の性質と分拆表を按ずるに葡萄酒の原料は獨逸葡萄樹を北海道に移植培養したるものなれば其原質頗る純良にして醸造の善良なるは論を俟たず彼の外國人等か豎手段を以て妄りに外



物を混和して細工せし葡萄酒の比にあらざる事は既に各醫員の説く所なり故に常に之れを飲料に供すれば衛生上の裨益をなす實に大なりと云ふ其赤葡萄酒は純粹にして些少の混和物なく實に葡萄酒の本色を保つ其風味頗る美にして無上の藥用酒たり白葡萄酒は旨味佳良にして衛生上最も欠くへからざるもの鶴葡萄酒は元質を精撰して醸したる白葡萄酒に少量の甘味を混和せしものなれば香味共に佳良にして血液の順環を補ふ可く龜葡萄酒は元質純良なる赤葡萄酒に混和したるものなれば婦人小兒の嗜好に適し身体を活潑ならしむ可し又武蘭地は些少の混和物なき製良の葡萄酒を醸し之より精製したるものゆゑ香味あり且つ良好なる藥用として用ゆべき品なりと云ふ  
今ま札幌病院長醫學士關場不二彦氏の分拆表及證明書を左に掲げて需要者の參考に供す

葡萄酒分拆表

每百立方仙送 含有する五の量	赤葡萄酒	白葡萄酒
比重	〇、九九八	〇、九九七
亞爾個保兒	九 %	七 %
揮發性酸(醋酸)	〇、〇一八	〇、〇二一
不揮發性酸(酒石酸)	〇、七八三	〇、五五八
總酸度	二、三五二	〇、六七六

(試験の際器物破損)

(同上)

〇、三〇〇

〇、一六六

證明書

以上の定量分拆に據るに札幌葡萄酒は其製法宜きを得純良にして渾濁なく藥用上充分なる價值あるものと信ず依て之を證明す

武蘭地「アルコール」量二四、〇八%プロツェント二百瓦中含有せる酒精量攝氏十五度に於て試験す

札幌麥酒會社

役員

- 委員長 澁澤榮一
- 委員 淺野總一郎
- 委員 大倉喜八郎
- 同 鈴木恒吉
- 所在地 札幌區北二條東四丁目番外地
- 資本金販路及醸造高

明治二十年十二月大倉組より買ひ受けたり其資本金は十一万圓此株數二千株一株百圓にして株主

数は十一名なり廿一年三月より當會社の名にて麥酒を賣出し此頃はラーガ麥酒の一種なりしが廿三年四月より別にエヤラング(黒麥酒)エキスポルト(輸出麥酒)の二種を製出せり販路は廿一、廿二兩年間札幌、小樽、函館外に青森、東京等なりしか逐年増加し目下右の外に福山、江差、帯都、岩内、岩見澤、幌内、室蘭、紋別、下々方、浦河及仙台、新潟、秋田、横濱等へ直接販賣所を置くに至れり左れば需要者の多き事は前記販路の擴張に依て推測せらるへし廿四年の醸造高は九百九十二石廿五年は醸造場新築に付醸造場を取崩したる爲め造石高僅かに五百七十七石なりし故に九月中旬には品切の廣告を出すに至りしは殊に遺憾の至りなり又二十四年中の販賣石高は八百七十九石二十五年は前記の通充分販賣するを得されども尙六百六十四石を販賣したり同社には前記重役の外に醸造師獨乙人マックス、ホルマン並に書記四名雇員職工十九人ありと云ふ

札幌製粉場

持主 後藤 半七  
岡田 佐助

所在地 札幌區北一條東二丁目二番地

沿革事歴

明治十八年中農商務省管理局は製粉器械を米國へ注文し全年十一月其工場を札幌區北一條東二丁目二番地に設立せり十九年十一月に至り地所建物代金五千三百七十六圓蒸氣機三十五馬力製粉器械代金一万四千五百五十圓器具備品代金五百七十四圓二十圓合計金二万百圓を十ヶ年賦にて現持主に拂下げ廿二年三月利引法を以て代金即納せしめたり該器械は一日十二時間小麥三十石を製造するに足るものなり然るに爾來年々麵粉販路益々開け原料小麥五百石或は千石つゝ増加せり二十三年札幌物産共進會に出品せし製品には二等賞下付せられ二十五年北海道物産共進會にも亦た二等賞下付せられ引續き益々世上の佳評を博し洋食洋菓子流行に連れて需要益々多く品質の佳良なるを以て中外に知られたり左れば十九年十二月より二十年十一月迄の原料製造高は千五百五十石此代金六千九十五圓なりしか二十五年中に至りて原料小麥四千五百八十石此代金二万五千九百九十圓となれり十九年度に於て掛員は取締一名月給金二十圓汽機取扱一名月給金十五圓職工四名月給十圓つゝ一ヶ年合計九百圓石炭消費高は二百五十噸代金三百四十五圓諸雜費毎月八百五十圓一ヶ年合計八千九百九十圓麵粉賣捌代金一万二千五百五十圓なりしか二十五年度に至りて月給取締一名二十圓機師一名十五圓職工五名十圓つゝ一ヶ年千二百圓石炭四百二十噸代金五百五十圓諸雜費千二百五十圓手當金二百五十圓合計二万八千二百六十圓麵粉賣捌代は金三万三千五百五十圓となり尙倍々繁榮する現況なりと云ふ

興産社

役員及所在地

社長	瀧本五郎	支配人	阿部猪五郎
取締役	藤本文策	全	上村昌義
全	後藤半七	製造掛長	新居浪之助
全	田村英二		
本社	石狩國札幌區四條西拾四丁目一番地		
支社	全 國札幌郡篠路村番外地		
賣捌所	東京深川區西大工町三番地		
營業種別資本金			

營業は染藍藍玉藍錠の製造及其販賣にして傍ら荒蕪地の開墾と藍作とに従事す資本金は一株五十圓にして惣株を千株とし總株高五萬圓は明治二十二年三月限り全額拂込済となり又利益配當は目下政府補助金額に止まる然れども當社は開墾に従事し創業の主意を遂ぐるに汲々たるを以て土地を開墾し不動産を増殖すると頗る多く現在所有の成墾畑地のみにも已に二百町餘に及へり明治二十五年十二月末現在職工は二十人にして總て五ヶ年期を以て雇入れたるものなり小作人は明治廿五年十二月末現在戸數四十六戸にして人口百九十八なり

沿革事歴

明治十四年十二月中發起人阿部興人瀧本五郎近藤庫太郎吉等親戚朋友の同盟を以て結社し徳島興産社と稱し徳島縣名東郡塙裏町員外百三番地に本社を設立し北海道石狩國札幌郡篠路村に出張所を置き開墾の事業を起し藍作を専らにし十五年二月より廿一年十二月迄七ヶ年間に成功を期し各恒産に就くを目的として開墾に従事す是より先き開拓使人民を奨励し百万藍作を試みしも好結果を見ず遂に世人をして北海道は産藍に適せざるの妄想を懐かしむるに至ると云然るに當社は別に見る所有り明治十六年始めて五反歩に試験し葉藍二百六十貫目を得之を阿波國に輸し製造を試みしに好結果を得是より所見の誤らざるを信し十七年更に六町歩に栽培し葉藍三千百貫目を得再び阿波國に輸送して製造す當時以爲らく藍に施肥す肥料は本道特有物産の鯨粕に如く者なしと然るに従來阿波國の如き其供給を遠く本道に仰けり若し本道に於て藍の栽培なすときは第一肥料使用の便あるのみならず肥料運輸の爲め徒費する所の金錢を化して直に藍を輸送するの費用に充れば一舉兩得の策たりと是より益々熱心に藍作に従事し十八年更に三町歩を増し九町歩に栽培葉藍四千六百貫目を得たり是に於て本社は容量粗大の葉藍を遠く阿波國に輸し其製造販賣をなすの不利なるを認むるのみならず阿波國には藍商取締規則ありて自由に本道の葉藍を製造販賣する能はざるに依り本道に於て該製造を成すの得策なるを知ると雖ども當時開墾事業擴張の際資本を分つて其

製造に従事する亦容易の業に非ず然れども此の有利有益なる事業を傍觀するに忍ひず遂に其製造費は貸下及製造室に充てんか爲め篠路村字茨戸にある官有板庫の拂下を札幌縣に出願せしも許可を得ず然れども葉藍輸出の不利本道直製の有益なる之れを黙々に付するに忍ひず斷然意を試製に決し梁間三間半桁行八間の製造場を新築し藍製造を試みしに是亦非常の良果を得たり更に梁間六間半桁行二十間の製造室一棟を増築し畑十六町歩に栽培し葉藍五千貫を得悉皆之を製造して大坂に販賣す是より本道産藍の聲價を挽回するの端緒を開けり然るに獨り當社の葉藍のみにては本道農産物の一として廣く内外に輸出し能はざるを以て藍作を普く各農家に及ぼさんと欲し同年より札幌近傍各郡村及後志國余市郡仁木村等に種子肥料等を貸與するの制を設け耕作人と特約を結び以て益々藍作の獎勵を勉めたり廿年に至りて種子肥料等貸與の結果著しく現はれ耕作人頗る増加せしに依り従來の製造場のみにては到底製造し能はざるを慮り更に梁間六間半桁行二十間の製造室二棟を新築し葉藍九千七百六十貫餘を製造し之れを東京及群馬縣伊勢崎等に販賣せしに意外の好評を得たり廿一年本社組織を改め事業の擴張を計り従來の株金一万餘圓を増加し五万圓となし北海道廳に請願して明治廿一年八月より向ふ五ヶ年間惣株金に對し年五朱迄の利子を補給せらるゝととなり愈々藍作を獎勵せしに耕作者増加の景況に付き重て製造場不足を感し更に梁間五間半桁行廿間の製造場一棟を増築し製造の準備をなせしに果せるかな製造葉藍の斤數は遂に二万二千

七百八十餘貫の大數を見るに至れり是の如く逐年藍産出増加の勢に付篠路村のみにて製造するは耕作者に於て運搬其他不利尠からざるを以て札幌區内に一製造所を建設せんと欲し該敷地を北海道廳に請願せしに廿二年二月札幌區桑園内に於て地所拂下の許可を得直に梁間六間半桁行四十五間の製造室二棟其他事務所厩等を新築しこゝに本社を移し従來の篠路村本社を支社となし兩所に於て製造に従事し實に葉藍三万四千八十餘貫及び生葉三万五百餘貫を製造するに至りたり(當時生葉藍一ノ印を製するに至れり藍錠の製造は當社の數年前より計畫せし所なりしも良技師を得る能はず荏苒歲月を経過せしか晚近海外輸入品の次第に増加するを以て益々勉勵し遂に化學士の説及其他書類に就き參酌試験の上製造に着手し良結果を得たり)前記の如く本社の事業斯く進歩するに至り始めて本道は産藍に不適當なりとの世評を一掃するを得たるか如し明治二十三年原料葉藍は最初種子貸與の際前年に比し凡四割以上増加の見込ありしも播種後五月下旬に至り再度降霜の爲め大に苗芽の害を蒙り止むを得ず藍作を全廢して他の耕作をなすものあり又耕作するものと雖も苗兒豫定の半に至らず更に播種する等の故を以て時期を誤りしのみならず氣候不順にして重て收穫の期節を誤りしもの甚多く爲めに其收穫を減したり然るに當時は尙ほ干葉三万四千貫餘生葉四万五千貫餘を製造し該製造品を東京に於て開設せし第三回内國勸業博覽會へ出品し藍玉に於て有功一等賞を授與せられたり二十四年に至りては客年本社が第三回内國勸業博覽會に於て有功

一等の賞を得たるか爲め從來本社製藍を使用し居らざる内地各府縣より陸續として注文あり然るに不幸にも客年は霜害の爲め原料豫定の額に達せざるを以て漸く從來の華主其他一二の注文に應ずるに止まりしは已むを得ざる次第なりし又同年は各農家藍作の利益あるを知りしのみならず四月以降藍作に於て最も著名なる阿波國人の移住頗る多く播種の類は大に耕作者を増加したるの有様なりしも五月五日暴風の爲め播種せし種子を吹去られ加之融雪後降雨稀にして發芽例年の三四分に止り更に播種せし向も砂からされとも自然時期を失し充分の發生をなさず殊に融雪後七月に至る凡四旬間は一滴の降雨なく爲めに藍の移植をなす能はず漸く七月中旬に至り移植に従事したりと雖も苗發生宜しからざりし故に遂に四分乃至五分の植付に止り而して植付後は前に反し雨天のみ打續き濕地に移植せし分は始終水中にのみありしを以て殆ど皆無と云ふも不可なきの有様に高操の地の分も十分の成長をなさず實に藍作に取り本年の如きは當社創立以來未だ曾てあらざるの年柄なりしを以て僅に于葉一万五千餘貫を製造するに止り隨て各注文向に満足と興ふる能はざりしも之れに反して廿五年は氣候順和にして頗る佳良の葉藍を收穫せり但し前二ヶ年間藍凶作の爲め各農家か藍作を見合せ他の耕他をなせしもの砂からざるの結果として本年亦僅に于葉凡一万五千貫餘生葉二万八千貫餘の製造に止まれり然れども本年は収獲葉藍品質の佳良なること其收穫少なるなどの故を以て近年稀なる高價を現はし一反歩の收穫は他の雜穀類に比して優ること數等なり故に本年藍作を見合せたる向は頗る後悔し居れりと云ふ

札幌製糖會社

役員

- |      |                 |       |        |
|------|-----------------|-------|--------|
| 社長   | 淺羽靖             | 取締役   | 烏海清左衛門 |
| 理事   | 後藤半七            | 同     | 岡田元介   |
| 同    | 向井嘉兵衛           | 會計検査役 | 石田篤三郎  |
| 支配人  | 谷山紀介            | 同     | 中川民七   |
| 副支配人 | 土佐清吉            |       |        |
| 所在地  | 石狩國札幌郡苗穂村第三御料地  |       |        |
| 出張所  | 東京日本橋區小舟町三丁目四番地 |       |        |

會社の組織

當會社設立の目的は北海道の物産を開發すると共に大に外國輸入糖を減殺せんとするにあり其設立は明治廿一年一月に在り現在資本金額は五十万圓蒸溜罐員數は四臺蒸溜馬力は三百五十役員は前記の外工場取締一人技手一人書記一人常雇職工十一人臨時雇入職工若干名但し雇入人は製糖日數の長短に依り多寡の差異あるべきものなるを以て豫め其人員を配し難しと雖も假りに製糖

日数を三ヶ月とするときは總て三千人内外を要すへし

#### 製糖原料供給及販賣の概況

製糖原料供給の概況を聞くに甜菜は從來本邦に於て耕作せざりしものなるを以て従て當地農家も亦其作況如何等に多少懸念せしものありしと雖も爾來三ヶ年を経過すると共に方今は該作に通曉せしのみならず他作物に比し實際頗る利益あるを覺知し今や農家は競ふて甜菜耕作に従事せんとの傾向頗然たり蓋し之を頭初の場合に比較するときは宵壤の差も當ならず故に將來製糖の原料供給は著しく増加して以て需要を満足せしむるや敢て疑はざる所なりと云ふ又製糖販賣の概況に就て社員の説く所に據るに甜菜糖の品佳良なるは世人普く認知するを以て需要廣く且多し加之價格の低落を來さざるは正確の理由存して然らん亦寔も怪しむ所なし故に年一年益々製糖の需要頻繁に赴き爲めに或は一歳間幾十萬貫の製糖を産出するも尙供給に不足を感ずるや知る可らず云々

#### 札幌木挽所

家屋構造並に土木營繕等一切の用材挽割を以て營業とす一ヶ年資本金一万九千三百圓餘利益は金九百十三圓二十六錢なり明治五年開拓使に於て水車蒸氣兩器械を米國より購入し蒸氣器械所を舊工業局構内に假造し木材挽割の業を始め又水車器械所建築に着手し七年七月中器械所落成に至る

を以て土木營繕其他官民一般の用材挽割並に厚板其他製造す十五年中工部省の所轄となり十六年二月農商務省の所轄となる十九年二月北海道廳所轄となり十月より更に本廳建築用材其他の挽割をなす二十一年十二月中現今の持主拂下を得て同地内へ販賣所を新設し官民一般の需要に應じ事業を繼續す其蒸氣器械公稱は二十五馬力トルビン横置水車器械原動器三個にて二百二馬力なり目下一ヶ年間元材凡そ一万五千石餘を挽割販賣し將來は尙擴張するの見込みなり職工十一名外傭役夫四名持主は森源三氏役員技手一名帳場員四名所在地は札幌區北一條東四丁目一番地二番地なり

#### 函館造船所

船舶及海陸諸器械の新製修理を其營業とす資本金尙未定にして五名の組合組織より成り無限責任にて未だ利益配當を爲さず昨年より利潤を見るに至りたれども之を以て會社資本に充て以て營業を擴張するの方針を取れり當所は明治十三年真砂町二番地へ設立し函館機械製造所と稱す二十三年四月三日火災に罹り工場烏有に歸す全年九月真砂町七番地に再築し函館造船所と改稱す其蒸氣器械は公稱十八馬力職工は常備臨時傭見習生徒の三種あり常備職工は一定の年限あり見習生徒は七ヶ年を以て年限と爲し衣食を供給せらるる負傷者保護に關しては内規を設く職工は賃金の百分の五を貯金し本所に預り置き年五朱の利子を附す此貯金は解僱の節にあらざれば之を渡さず不正の所爲あるときは此貯金を以て損害を賠償せしむ近年定繫の船舶及び北海道に往復船の寄港著し

く増加せし爲め年々工事の繁忙を來し現今は船舶に關する工事中の八九を占む此他海陸を論ぜず總ての機械製作及び修繕の注文に應ずるを以て業務追々繁榮と爲れり故に將來益々業務を擴張せんとす材料の仕入は英米國より直輸入し或は横濱商館より之を購求す職工は造船部に六十二人機械部に八十九人所長山尾福三郎氏委員平田文右工門氏外事務員十名位置は函館區眞砂町七番地にして此敷地四千五百坪餘あり

札幌製絲所

明治八年開拓使の創設に係る當時木製製糸器械十六坐を装置し同年八月繰糸運轉を開業せしも技術の未熟と器械の不精巧とを以て良好の繰糸を製出することを得ず故に九年九月新に東京赤羽根工作分局より上州富岡製糸器械を模造したる鉄製の繰具二十四坐と六馬力の蒸氣機關とを購入し之を配置し且瑞國形の繰釜を模造し之に木製器械を附屬せしめ此に至りて事業稍緒に就けり十年製糸の傍ら機械業を起し海外輸出に供し難き下等糸を機械の資料とし各種の織物を織成せり十二年十一月木製製糸器械を廢止し専ら鉄製器械を用ゆ爾來地方の産額増加するに従ひ事業益増進するに至れり然れども産額多くは精好ならず加之十五年は頗る産額を減し爲めに一周年間器械運轉の資に乏しきを以て該器械は運轉を中止し十一月更に上州地方に行はるゝ坐繰製糸法に改め年々産額の多寡に應じ人工を増減する便法を採れり然るに十七八年より本道の産額漸次増加し品位

稍良好となるを以て十八年八月器械運轉の事業を再興したる際十九年九月機械場の一部を安田徳治氏へ貸下となり二十年九月製糸場の一部は三ヶ年を期し足立民治氏に貸下らる此に於て機械部を安田機械場と稱し製糸部を札幌製糸所と改稱す二十一年十月官業繼續の趣意を以て製糸場全部を足立民治今井藤七兩氏に拂下られ以て今に至れり其營業種別は製糸及製眞綿資本金は一万八千六百圓利益配當年壹割乃至壹割五分最近産額購入高は二十二年産額四百三十三石二斗八升二十三年産額五百七十四石七斗二合二十四年度六百八十九石三斗二十五年度六百九十二石七斗三斗一合なり前記の通産顧客年購求高を増加せし爲め二十五年十月新に器械十二臺を増設し在來の器械二十四座に接續し都合三十五座となれり尙材料増加に従ひ逐次擴張の見込なりと云ふ其蒸氣機關六馬力職工人員七十名内男八名女六十二名材料産出は札幌、空知、石狩、諸郡製糸販路は横濱等外下系は安田機械場而して眞綿は札幌區内に賣捌けり所在地は札幌區北一條東二丁目なり

札幌農具製作所

明治廿年五月政府より拂下許可あり同時に營業に着手し更に獨立業となりたり其目的は廣く農具を製造して本道農業家の需要に應せんと欲するにあり營業種類は和洋農具一式なり又其他の諸器械も鍛鍊の出來得る丈け需に應ず其蒸氣機關は八馬力水車器械は十二馬力なり二十年八月北海道物産共進會に出品獲狀あり二十三年七月第三回内國勸業博覽會に出品し西洋形再製犁は二等有功

賞西洋農具品販賣調査表は三等有功賞あり二十三年十月札幌區札幌外四郡聯合品評會に出品して二等賞あり二十三年十一月新潟縣廳より又廿五年九月石川縣廳より注文ありて農具を送れり廿五年八月北海道物産共進會に出品して二等賞及三等賞あり毎年夏季は水車を用ゆるも一月頃に至りては氷凍の爲めに蒸氣器械を轉用す翌年の五月頃に至りて又水車を用ゆる石炭の消費高は一ヶ年凡六万六千六百五十五貫五百九十九匁三分の二は職工用三分の一は機關用とす其職工人員四十人なり其持主は深野正之助氏にして帳場手代五人所在地は札幌區大通東四丁目壹番地なり

江別煉化石製造所

明治二十四年十二月藤村某の製造場を買受け修繕を加へて業務を擴張す資本金一千八百圓全額拂込煉化石製造を本業とす明治二十五年年度製造高は、六十萬本、全年度職工延人員五千九百人、當所の持主は土田政次郎氏にして現任役員は支配人星井圭介氏外は雇員あり其所在地は石狩國札幌郡江別村なり

金森鑄物製造場

營業は銑鑄物一式資本金は三千圓創業は明治二十五年十一月なり當製造場は始め金森與太郎氏一個人のものなりしが前途大に見込あるに付き其事業を擴張し本道漁業家用鍊釜及ロストルの類をも製造せんと金て二十五年十一月より田巻誠司濱野鐵太郎兩氏の合名製造場となれり現今鍊釜製

造中なり果して好結果を得るに於ては雇人の一端を防ぐに至らん其の主任は濱野鐵太郎氏職工人員三十名所在地は高島郡稻穂町三十四番地なり

多田精油場

營業は粗生品を以て精油を製出するに在り創立は明治二十年五月なり明治二十五年年度元料買入高は魚油粗生品千三百箱一箱に付き金一圓六十錢にして合計金千六百四十八圓、精油製造高は上中小取合八百二十四箱此代金一箱に付平均三圓七十五錢合計三千九百圓なりと云ふ明治十九年多田武雄氏精油業の將來大に望みあるを知り東京に於て魚油粗生品精製の試験を爲し大に好結果を得しかば全二十年五月現在の場所精油場を設立し其後道廳の保護を仰ぎ七百餘圓を得て倍々経験を積み明治二十三年内國勸業博覽會に於て有功賞を得二十五年札幌共進會に於て有功賞を得たりと云ふ持主は多田武雄氏にして所在地は小樽郡稻穂町番外地なり

鐵工場

資本金は三千圓營業は船舶修繕及び建築用一切の金物製造なり當鐵工場は札幌區山田治吉七尾勇助川原田政治三氏の合資を以て二十五年四月之を建築し全五月より漸く業務に従事せり廿五年度は創立日尙ほ淺き爲め充分なる収益を見る能はざりしと云ふ五月より十二月迄製工金高は四千八百圓主任は川原田政吉職工人員數二十二名所在地は小樽郡稻穂町三十五番地なり



小樽葡萄酒醸造場

明治六年青森縣下にて醸造に着手し十年内國勸業博覽會に於て花紋賞牌を賜はる十一年京都府共進會に於て進歩賞牌を授與せらる廿年より札幌葡萄酒園に於て栽培及び醸造方を管理す二十三年始めて小樽港に醸造場を設立す廿四年葡萄酒三百五十石武岡地廿石釀造二十五年八月北海道物産共進會に於て褒狀を授與せらる元來赤葡萄酒は北海道特有産に付多年の實驗より支那及び露國へ輸出販賣を試みしに需要極めて多く一ヶ年凡十萬ガルの酒を輸出すること容易なりと云ふ又内國に於ても目下北海道及び府縣各地の需要あるを以て將來大に見込みあり漸次擴張する筈なりと持主は平井親臣氏にして所在地は小樽信香裏町九番地なり

晒館製造場

年月	製造高	賣捌高	價額	職工員	器械費	損	益
明治二十四年十一月着手	五千斤	五千斤	一斤二付	百九十八人	百五十四	八十三圓十錢	ナシ
二十五年	一萬斤	一萬斤	一斤二付	三百九十六人	五十	ナシ	百〇八圓
二十六年	三萬五千斤		一斤二付 五錢三斤				

明治二十四年十一月創立二十五年八月北海道物産共進會に於て褒狀を賜はる二十六年より製造器械を新發明せしに付き職工を減するの見込みあり製餉事業は北海道特有農産の小豆豌豆を材料とし

て製造する故に將來大に見込みある事業なり販路は東京地方最も多しと云ふ所在地は小樽信香裏町九番地にして持主は平井親臣氏なり

地方概況

室蘭外五郡 製造所は四ヶ所あり一は紋監製糖會社此資本金五萬五千圓株主三百二十五人職工廿一人廿二年迄は官立に付維持格別困難ならずと雖も廿三年拂下後は追々維持容易ならざるか如し餘の三ヶ所は燐寸製糖所にて一は資本金一萬二千圓他の二ヶ所は二三千圓の資本金を投し各相應の製造場なれども白揚木即ち材料の減少より格別隆盛の目的なきに似たり

札幌外九郡 明治二十四年末の調査に係る千圓以上の資本金ある著名工場は其數二十餘ヶ所ありと雖も重立たるものは特別に詳載し又無業の衰漸せるものは起仆一ならざるを以て記述するの價なし故に茲には總て之を畧せり

釧路外十一郡 工場は燐枝製造所造船場乾牡蠣製造所なり燐枝製所は大津村にありて石黒林太郎氏從事せり造船場は釧路洲崎町にありて工人數人の共同なり乾牡蠣製造は厚岸舟渡村にありて日本水産株式會社の起業に係り刻昆布場は釧路郡宇春島及厚岸郡霧多布村各一ヶ所あり

網走外三郡 燐寸軸木製造所あり持主山田勲郎氏にして網走郡網走村にあり郡内に於ける工場製造場の著名なるは此製造場にして工夫を役する一日凡る貳百人蒸氣器械を使用せり原料ドロ樹

にして當地方一圓に繁茂せり目下の製造額は一ヶ月凡そ六萬五千貫を産出す輸出先は神戸港なり  
 該工場は山田氏一個の營業に係り已に三ヶ年を閲し事業の基礎も已に成立ちたるものゝ如し  
 小樽外六郡 工場製造所の重立たるものは高島郡手宮町炭礦鐵道會社附屬の工場なり同所は大機  
 關を裝置し種々の工事を爲し多くは同社所用の品物を製作し全社事業の進歩と共に頗盛の景況な  
 り又製造所と稱するは麻里多田兩醬油所のみにして兩所の産額を合すれば一ヶ年廿四萬六千ポ  
 ンド内外に達し地元にて販賣するものは僅々たるものにして多くは東京横濱等へ輸出し是又事業  
 進歩の現況なり

龜田外三郡 工場及製造所の着手工業中に係るものは煉瓦製造所三ヶ所なり一は龜田郡龜田村平  
 ヤイ所有にして全郡全村字大川通にあり資本金五千圓なり次は函館區地蔵町金子利吉所有にして  
 前全所にあり資本金三千圓他の一ヶ處は全區東濱町山本利之助所有にして全村字盛川に在り資本  
 金二千圓なりとす

硫黃製煉所は函館區元町富岡海藏外一名の所有にして龜田郡尻岸内村字古武井にあり資本金二萬  
 圓なり燐寸製軸所二ヶ所あり一は龜田郡野邊村馬場瀬の所有にして全村字赤川にあり資本金  
 五百圓次は全村馬場政昭の所有にして全村字大岩にあり資本金六百圓なり  
 製氷所は六ヶ所あり龜田郡龜田村五稜郭全村全石川野全郡神山村字下川原全村字關向全桔梗村字

山崎全石川村字宮の下等にして内龜田村五稜郭は明治二年の創業にして他は全二十年より全廿三  
 年間の創設に係るものなり今廿四年中製造高及營業支出金を掲ぐれば左の如し

龜田村五稜郭	製造高千六百五十噸	支出金三千二百五十圓
全村字石川野	全 貳百五十噸	全 四百三拾五圓
神山村字下川原	全 千五百拾噸	全 三千圓
桔梗村字山崎	全 百三拾五噸	全 二百七拾圓
石川村字宮ノ下	全 三百八拾噸	全 三百八拾五圓
神山村字關向	全 三百七拾八噸	全 二百七拾五圓

右の外上磯郡谷好村に「セメント」會社あれども近況知るに由なし

増毛外五郡 天鹽國中に於て著名工場製造所なるものなし然れども増毛郡別所村高瀬熊吉氏明治  
 廿二年頃より肝油製造所を設け年々繼續して之を營み品質純良にして近時大に需要を増したり去  
 る廿四年收支の決算によれば營業資本金九百廿八圓二拾六錢にして内器械代金三百六拾六圓七拾  
 八錢營業消費金五百六拾一圓四拾八錢なり収入は藥用肝油壹萬四千七百七拾五ポンド此代價一ポ  
 ンド金六錢五厘にして總代金九百二拾一圓三拾七錢五厘魚油百壹圓此代金百五拾一圓五拾錢肝油  
 絞粕四拾石此代金百二拾四圓合計金千九百九拾六圓八拾七錢五厘差引純益金百六拾八圓六拾一錢五

厘なり右の中器械費の如きは固定資本なるを以て追々盛大に進む時は前途大に望むる事業なりとす

第九編 商業

北海道共同商會

役員

頭取

遠藤吉平

所在地

函館區仲濱町十七番地

杉浦嘉七

支店

小樽堺町二十三番地

田中正右衛門

出張所

札幌區大通東壹丁目三番地

取締役

野村正三

全

根室本町四丁目四番地

石館 兵右衛門

代理店

福山唐津内町築田米藏

沿革事歴

明治十七年七月五日の設立に係り其營業目的は本道海産物を各地へ輸出し本道需要の米穀等を輸入し且つ海陸産物の賣買委託を受け之に對し荷爲替を取組又は貸付金をなし専ら本道及各府縣間需要供給の便を圖るに在り其の資本金は十萬圓株主人員は百十八名利益配當は十七年度に於て一割六歩、十八年度一割、十九年度一割二歩、二十年度一割五歩、二十一年度一割五歩、二十二年度一割五歩、二十三年度一割二歩、二十四年度一割なり

明治二十年九月頭取遠藤吉平氏北海道廳の命に依り本道海産物販路視察の爲め清國へ出張し翌年

三月歸朝す廿一年八月支店を札幌に設置し代理店を小樽に設置す廿三年十一月根室支店を改稱して出張所とす同年十二月小樽代理店を廢して更に出張所を設置す廿四年八月蒸氣精米所を札幌に設置す二十五年四月札幌支店を改稱して出張所とし小樽出張所を廢して更に支店を設置す創業以來漸次營業を擴張し年々相當の利益配當をなし來り且つ積立金諸種の準備金及代價消却濟の不動産實價を合算する時は五万圓以上にして資本金の半額に達す又將來本道へ移住するもの益々多きを加ふるに至らば需要品の増加するのみならず本道海陸物産も亦た隨ふて増加するならんか依て本商會の如き業務は年を逐ふて繁榮すること當然なり商品は重りに産地に就て仕入れ之を直に需要地又は函館へ廻送し販賣す又米及雜穀は新潟富山山形秋田青森宮城の各縣並に本道の産なり本道の雜穀は専ら東京大坂へ輸出し米は本道各地の需要に供す本道海産物は東京大坂濱濱兵庫尾の道徳島各地及福岡三重愛知宮城盛岡青森秋田山形新潟富山福井の諸縣へ輸出販賣せり

北海道共同商會小樽支店

委託品買入は其の營業なり當支店の本店は明治十七年函館に創立し資本金十萬圓一株金五十圓二千株を以て組織せり當支店は始め色内町坪田代理店にて其事務を取れり其後坪田代理店閉店するに付明治二十三年十二月二十五日代理店の約定を解き全時に小樽色内町三十三番地岡田方へ出張所と改稱し明治二十四年一月より其事務を取れり然るに當小樽地方も事業漸次擴張し出張店にては

不便を感ずるに付き同年四月より現在の所へ當支店を置けり二十五年は本道殊の外なる不景氣の爲め總ての物品沈滞の有様なるにも拘らず當支店は倍々隆盛に赴き未だ實際調査の詳報に接せざるも利益増加の見込なりと云ふ當支店支配人は川崎會平氏支店員十人あり

共同商會札幌出張所

營業種別は白米農産物委託物品の販賣及精米營業日用荒物類卸賣小賣なり其資本は定限を置かず必要に應じ便宜増減すたとへば秋期農産物買入時の如き増額するも平時にありては餘裕を置かず當店は明治二十年七月南一條西二丁目十八番に札幌支店を創設し區内二三の水車と特約を結び精米販賣を以て專業とし傍ら官衙需要品の調達を爲せり當時小樽に代理店を置き専ら玄米の買付及積送り等の事に従事せしむ其翌年東京大坂の兩地へ當地農産物(小豆他數品)の輸出を試み頗る好結果あり業務漸く頻繁なるに従ひ明治二十四年一月代理店を廢して出張所を置き店員を派し米穀并に海産物賣買等の事を取扱はしむ而して常に札幌支店の配下に在り然るに時勢の變遷により支店出張所廢置の必要起り客年二月を以て小樽支店を創設し同時札幌支店の名稱を改めて遂に現今の出張所となせり其精米所は當出張所販賣の白米製造并に他店の搗入米の依頼に應じ搗碎米糠古俵屑繩等を以て經費を支辨し利繩を期するものなり蒸氣機關公稱馬力は十五、實馬力は二十(目下使用の程度)杵數六十本搗上白米一日平均二百俵なり

常店主任者は二本柳九藏氏にして役員の数九名内精米所に屬する者二人定雇人夫十六人内精米所に屬する者十三人但營業の繁閑により時に増減することあり又賞與積立及株主配當の近狀は利益金高百分の十役員賞與金全通常積立金同倉庫建設其他營繕用別途積立金差引殘金は株主配當金なり役員には總て相當の月俸を給し他に利益金の一割を以て賞與金とし各自年内俸給の高に應じて其配當をなす雇人には相當の日給を與へ賞與金の代りに時に手當を給することあり營業概況並に將來の見込等を聞くに近年當地の商家即ち同業者間に非常の競争を生したるにも拘らず昨年來一般不景氣の餘響を受け市況至て沈靜なり最も一月二月三月頃迄は例年商業不振なれども雪解時節に至れば幾分か回復することもあるへし將來移民の増殖するに隨ひ需要の白米高も増すべく農業の進歩と共に雜穀の賣買も亦大に頻繁を加ふへしと云ふ又當出張所は専ら區内各小賣商店を以て定得意とすれども札幌近郡即ち空知樺戸雨龍上川の諸郡より千歲夕張の地方へ出荷する者亦尠からず昨二十五年室蘭鐵道の開通以來苦小牧地方より引續き商業取引の申込あり而して以上白米の需要地は亦將來農産物輸出の好得意なるへし右精米所摺入の玄米買入は總て小樽支店に一任し其他の商品は東京大坂其他各地名産出地より直接に取引せり當出張所は札幌區大通東一丁目三番地なり

札幌共同委託商會

役員

- |     |               |     |        |
|-----|---------------|-----|--------|
| 會長  | 後藤半七          | 副會長 | 佐藤金治   |
| 取締  | 新田織之助         | 取締  | 富益頼道   |
| 取締  | 久慈勘吉          | 監査員 | 村岡治右衛門 |
| 監査員 | 杉山直吉          |     |        |
| 所在地 | 札幌區南一條四丁目十八番地 |     |        |

創立目的

明治廿三年三月株主廿八名資本金五万圓一株金廿五圓を以て創立す其の目的を聞くに我札幌の地たる全道の中央都會にして戸口日を追て繁殖し事業漸く盛大に今や各府縣人士の注目する所となるに際し物産の販路を開かんと欲する有志者あるも之を委託するの途なし當會發起者茲に見る所あり府縣製産物品の販賣を周旋し一は需要者をして低廉に物品を購買せしめ一は供給者の便利と利益とを圖らんとす營業の種目は米穀荒物及海産物なり其他公衆の需要に應し物品の買入各地物産の委託販賣を本務とす

配當金及營業近況

廿三年度は創業日尙淺く各地方にて未だ此舉あるを知らざりしより多分の利潤なかりしも廿四年

度は頼に委託物品の増加あり殆んど各府縣の物産集會所と稱すべき有様となり是れ畢竟當會か被托者即ち各貨主を代表し確實正當を旨とし且其取扱方の丁寧周到なるに由るなり左れば全年々末の決算は頗る好結果を呈し已に一株に付凡一割五分以上配當の手順なりしも總會の決議を以て株主自ら資本金をして充分の餘裕あらしめんと欲し更に之を積立金となしたるを以て大に他の株主の満足を得たり廿五年度上半期は一般の商況不活潑を呈し加ふるに當區火災の厄難に罹り不動産其他商品悉皆烏有に歸し損害巨額に及ひたれども聊か資本金に欠所を生せず皆餘剩積立金を以て償却し尙幾分の配當準備をしたり又當會は支店を小樽港に設け開業以來幸ひに世人の愛顧信用を得て陸海産物の被托者陸續として絶えず大に活潑の運動をなし隨而相應の利潤を得たり然るに近來全港に類似の同業者ありて頻りに競争を試みんとす因て暫く商勢の成行を觀傍せんか爲め廿五年八月一時右支店を廢したり是れ全く力を蓄へ時機を期し將來全港に於て一層業務隆盛を計らんとの畫策に出でたるものにして現時汲々として専ら其準備中なり

共成株式會社

役員

社長 沼田喜三郎  
 取締役 三木七郎右衛門 田口梅太郎 鹽田安造

支配人 福山米吉 吉田治三郎 阿部與之助  
 札幌支店 佐々木靜二  
 支店 沼田五三郎  
 店員 二十三人

所在地 小樽有幌町十六番地 職工 奥澤村水車場六十人 朝里村廿八人  
 岩見澤南六番地第八號  
 支店 札幌蒸氣精米場内 札幌精米場十二人

會社の組織

當會社は玄白米買並に委託買買北海道海陸物産委託買買水車搗米の業を營むものなり其資本金は六万圓一株に付金五十圓一千二百株とす發起人沼田喜三郎三木七郎右衛門京坂與三太郎吉田治三郎福山米吉根尾兵造の諸氏明治廿四年三月運署の上設立の事を北海道廳に稟請し同年四月十八日其允許を得たり依て當社發起人は定款第三十六條に基き臨時總會を開き阿部與之助三木七郎右衛門福山米吉工藤要助鹽田安造吉田治三郎等の諸氏六名を取締役に舉げ更に第廿二條に依り沼田喜三郎氏を社長に推撰し佐々木靜二氏を本社支配人に推撰し四月廿八日之を北海道廳に届出たり五月一日創立の順序略々整頓す依て同日を以て開業の式を行へり創立の當時は舊米精米會社より

買入れたる小樽奥澤村及花園町に建設ある水車場にて専ら精米し各遠隔の地方へは支店或は出張店を設け廣く販路を擴張する目的なりしも開業日尙は淺く其運ひに至らざりしも全年六月三十日迄の調査によれば賣上白米一万五千八十四石二斗六升三合なりしと其後熊白村宇朝里川添地に水車場を設け明治廿四年九月五日試運轉をなし好結果を得たるに依り引續き搗米の業を始め全年九月七日より白米販賣の爲め岩見澤に出張店を置く又朝里川水車場は炭礦鐵道會社と契約の上全年十月十四日軌道敷設の件を小樽郡役所へ出願し許可を得明治廿五年四月二十一日朝里川水車場の軌道落成同月二十五日より機關車を貫通し玄白米の積卸方を便利にしたり目下水車精米場及馬力白敷は水車場奥澤村ニヶ所、五斗張六十本二十馬力、五斗張八十本二十五馬力、全朝里村一ヶ所、五斗張百本三十馬力、札幌蒸氣精米場一ヶ所、白敷五十七本十二馬力なり

賣上高及利益配當

明治二十四年七月一日より全年十二月三十一日迄賣上高は下の如し白米二十四万七千四百七十八圓八厘碎米六百九十六圓五十一錢玄米一万四千三百二十九圓三十八錢糠五千二百九十五圓十三錢五厘筵俵六百七十七圓四十七錢四厘層繩七圓一錢合計二十六万七千九百九十二圓五十九錢七厘外に賃橋及雜收入合せて八百六十九圓三十八錢四厘なり全廿五年四月十日札幌區富益精米場を借り受け支店と同所へ移轉せしめ精米欠乏の際に傍ら搗米となすの計畫を爲し爾來盛大に赴けり同年一月より六月まで賣上高白米二十七万四千八百九十六圓三十四錢六厘玄米六千四百三十三圓九錢碎米空俵繩合せて千三百三十三圓三十五錢五厘米糠六千九百七十三圓五十三錢五厘搗賃二百十圓九十九錢七厘外に雜收入二百二十八圓八十錢七厘なり

利益配當は二十四年下半年一株拂込十八圓に對し四圓三十錢二十五年上半年八分の割二十四年下半年に對して二十五年上半季の利益減少せしは例年春季に至れば必らず玄米に發芽の氣味を有するものにして玄米の際に升廻り宜しきも之を精米に搗上くる時は搗減の多きこと敢て同年に限らず例年の事なり故に搗減の多少によりて利益の少きは敢て怪むに足らず加ふるに同年は全業者の競争熱熾んなるか爲め斯の如く薄利の結果を呈せるものなりしと然れども同年下半年に於ては利益増加の見込なりと云ふ尙日を追ふて盛大に赴くか故に近々尙は一ヶ所水車場を増築するの見込にして目下計畫中なり

函館商工會

明治二十二年四月二十四日を以て設立す其の目的は各商工業の全般に關係する利害得失を講究するに在り會長は平出喜三郎副會長は遠藤吉平幹事は小川幸兵衛和田惟一林宇三郎田中正右衛門種田直右衛門工藤彌兵衛平田文右工門曙氏なり會員合計七十一名(二十五年十二月二十日調)あり其定會は毎年三回二七月十一月とし商工業に關する問題を討議し前年の報告を爲し翌年の豫算を議

す役員會は毎月凡一回若くは二回にして會務に關し商議す商工業演説會は會員各自出席演説し時に可然人物を聘して演説を請ふこと毎月一回つゝなり二十五年二月より着手し同年末に落成したる開龍世界博覽會へ商工會よりの出品は北海全道并は函館其他要港を世界に廣告し日本の北海道は如何北海道の函館は如何の問題を世界に知らしむる趣向にて大なる軸物五軸の外北海道行程記等なり其の入費は千二百圓を要したりと云ふ

商業俱樂部

役員

府長	谷 七太郎	副府長	山崎孝太郎
幹事	宇野季吉	幹事	小鹽武吉
常議員	赤尾榮三郎	常議員	石田篤三郎
全	田中善吉	全	花村三千之助
全	富益頼道	全	近藤昇平
全	前野長發	全	野原勇助
全	新田織之助	全	相良正勝
全	今井藤七	全	中野四郎
全	田中富三郎	全	長谷川龜次郎
全	北島忠夫		

事務所

札幌區南四條西四丁目十六番地

府員及札幌商報

明治二十四年九月設立す目下府員と稱するもの八十三人あり其目的は實業者の一致團結を期し相互の親睦を厚うし信用を保有する事商業の發達進歩を圖り農工事業の振起を奨勵するに在り第一の目的を達する爲め新聞若くは雜誌を發行する等にて已に札幌商報と稱せる新聞紙を出せり其の經費は府員の會費及有志者の寄附又は補助金を以て之に充つ府員は會費として一ヶ月金三十錢を賦出す又運動上特別の費用を要するときは臨時總會を開き之を決定する等なり此團體は殖民地の商業振作に就て前途大に屬望すべきものと思はる

小樽共商會

役員

取締	遠藤大三郎	委員	鹽田安造
委員	高橋直治	全	三木七郎右衛門
所地	小樽郡相生町二十三番地		



規約概要

明治二十三年五月の設立に係り米穀及海産物雜品荒物營業者中の有志者を以て組織し小樽高島兩郡市街の現住有志者を以て當會の區域とす其年限は明治二十二年より滿五ヶ年間なり目的は小樽港問屋及び荒物營業者に於て米穀海産物雜品等の現品を賣買爲すに當り一同相會し品位の差等及相場標準を確定し商業を活潑ならしめ各自本業の繁盛を圖るに在り毎月土曜毎に午後一時より三時迄を賣買の時間とし其賣買は入札の方法を以て施行す會場に於て入札賣買を爲す者は同業有志者申合せの會員に限るものとす又入札賣買の取組を遂げたる現品の口銭は一と口其金高に應し金高二百圓以下は千分の二全二百圓以上は千分の一なり會員は各自取引上正實ならしめんか爲め保證金として現金五拾圓を差出す當會に積立つべき賣買口銭は會場一切の費用に充て剩餘ある時は各會員の共有たるへし依て入札賣買に於て取引高一ヶ年金五千圓の額に滿ざる會員は其額に當るべき口銭を積立つへし又賣買口銭の積立金は他に流用すへからず一廉金拾五圓を超過する費目は之を衆議に付し決議を得て使用するものとす若し積立口銭を以て費用を支ゆる能はざる時は協議の上各自出金する筈なり

相場表及商業新報

當會は相場標準を確定し商業を活潑ならしめ各自本業の繁盛を圖るを以て目的となすか故に機

關として去る明治二十三年四月以來小樽共商會相場表なる者を一六取引日毎に刊行し會員に分配し會員は之を各府縣及北海道内取引先へ配布し以て當港商業の實況物價の變動を報道せり又日月の經過と共に小樽港の商業取引も日に増し隆盛の域に進み物價の變動も愈々頻繁を加ふるに至りたれば當會は新聞條例に依り保證金を納付し以て毎月一、三、六、九、の十二回小樽商業新聞を刊行し商業上諸般の利害得失を研究し物價商況の正確なる報道を爲し以て大に商業社會に運動せり今後尙紙面を擴張し日刊と爲し當會の目的を達せんことを勉むべしと云ふ

小樽取引所

目下請願運動の最中にして未だ設立に至らずと雖も小樽取引所が將來北海道西部地方の實業上に與ふべき影響は蓋し測り知る可らざるものあらん且つ其の請願書に就て之を熟察すれば西海岸諸郡に於る農漁業に伴ふたる商工業の概況を知るに足るべきを以て之を左に掲記す思ふに今後の拓地殖民と相駢ひて進歩すべきものは商業取引なり殖民地の商業如何に開達すべきかは活眼經世家の最も留意する所なるへし

小樽取引所設立請願書

明治二十年勅令第十一號取引所條例を遵守し北海道後志國小樽郡全港に於て取引所設立仕度因て設立を要する事由の梗概及目下の狀況將來の目的開陳仕候

取引所の名稱及位置

取引所は小樽取引所と稱し小樽港町三十番地に設置すへし但し爾來更に適當の地を下して新築すへき心算に候へども至急を要するか故に當分此所に假定仕候

設立を要するの事由

小樽港は本道西海岸の中央に位して前面露領西伯利亞海岸に相對し他日貿易の要港を占む後には本道の首府札幌市街及石狩國の廣原沃野を控へ東海岸室蘭に達するの鐵道は既に竣工し又海運の便は日に月に頻繁を加へ本港の商勢是より倍々擴張發達せんとす而して拓殖の業頻年著しく進歩し輸出入の貨物逐日旺盛を極む其最も重なる輸出は海産物農産物石炭輸入は米鹽醬油味噌砂糖荳石油綿苧等なり就中海産物の饒多なる天鹽北見石狩後志四ヶ國の生産物は悉く本港商買の手に據りて輸出せら其額大凡全道收穫高の十分の七を占むるに至れり猶其集散の實況は下條に列記するか如し

夫れ斯の如く輸出入の貨物頻繁にして賣買取引の繁盛なる今より數年を出てすして全道の物價を左右すへき商權を占有するに至らんこと敢て疑ふなし然り而して本港に於て未だ公定の取引市場なく市價の標準を得るに由なし其弊や延て一般商業社會に及ぼし動もすれば奸商跋扈し狡買事權を極り公正直實の商賈を妨害する事蓋し尠しとせず嗚呼今にして此弊を去除し公正直實の商業取引を開始するにあらすんは遂に本港の衰頹を來し本道の利源も亦將に凋衰するに至らんとす豈に思はざるへけんや

發起人等夙に之を慨歎し去る明治廿二年五月共商會なる者を設立し爾來現品取引賣買を爲し七十名の團結以て其弊害を去除するの策を講究しつゝあるも未だ能く之れか目的を達するに至らず故に今や取引所條例を遵守し小樽取引所を設立し市價の標準を立て以て商業社會の弊風を矯正せんと欲す之を要するに目下の商況と將來の商勢とを鑑み本港に於て殊に取引所の設立必要とする理由に御坐候

賣買取引すへき物品の種類

米 雜穀(大小豆、大小麥、蕎麥、玉蜀黍、菜種) 酒 醬油 味噌 食鹽 苩 砂糖 種油 石油 蠟燭 石炭 綿 苧 繩 水産 肥料(鯀粕、雜魚粕、白子、笹目) 食料(鯀(身欠鯀、鯀鮓)) 鹽麩 乾麩 乾鮑 煎海鼠 公債證書 北海道炭鐵道會社株券 北海道製麻會社株券 札幌製糖會社株券 日本郵船會社株券 北海道電燈會社株券 天鹽北見漕運會社株券

取引所の部分及其各部に於て賣買取引すへき物價の種類

一第一部 前頂米より海鼠に至る頂目を總括す但し右項目を總括して一部となすの理由は内地より米穀其他一切の需要品を齎し來り而して其歸航するや必らず本道産出の水産物を搭載す

るを例とす故に米穀其他の輸入品と水産物とは實に密着の關係を有し須臾も分離すべからざるを以て舊來本港の商賈にして米穀其他を取扱ふものは必ず水産物をも併せ取扱ふべき慣習なれば今種類に依り部門を分つ事甚だ難し依て舊來の慣習に依り之を總括して一部とす

一 第一部 前項に配せる公債證書株式

會員たるを得べき商人の概數及其差入るべき身元保證金額

一 五十五名 第一部に屬すべき商人の概數

一 拾五名 第二部に屬すべき商人の概數

一 五百圓 會員身元保證金

一金貳千圓 第一部に屬すべき仲買營業保證金

一金千圓 第二部に屬する全額

賣買取引すべき物品集散の實況及將來賣買取引高の目算

米三十三万四千四百五十六石 二十四年度輸入高 賣買取引高實況

但し地方消費及石狩後志天鹽北見諸國輸出

雜穀七万五千石 全上地方産出及輸入高 全上賣買取引高實況

但地方消費内地輸出

酒二万五千五百石 全上 上上

但地方消費及石狩後志天鹽北見輸出

醬油七千五百石 全上 上上

但書前項に全し

鹽二十九万石 全上 上上

但書前項に全し

食料 刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

刻九万二千九百貫目 全上 上上

味噌六十二万五千貫目 全上 上上

但書前項に全し

砂糖二百四万斤 全上 上上

但書前項に全し

種油千五百貫目 全上 上上

但書前項に全し

蠟燭六万貫目 全上 上上

但書前項に全し

綿八万四貫目 全上 上上

但書前項に全し

繩十五万八千束 全上 上上

但書前項に全し

水産肥料四十万石 全上 上上

但内地へ輸出

鹽三万五千石 全上 上上

但内地へ輸出

食料 刻九万二千九百貫目 全上 上上

但内地へ輸出

石炭二十三万五千噸 全上 上上

但内地へ輸出

食料 刻九万二千九百貫目 全上 上上

但内地へ輸出

食料 刻九万二千九百貫目 全上 上上

但内地へ輸出

食料 刻九万二千九百貫目 全上 上上

但内地へ輸出

食料 刻九万二千九百貫目 全上 上上

但書前項に全し

乾餾五千七百石

全全 上上

但書前項に全し

公債證書 八萬九千七百圓

但書前項に全し

乾餾煎海鼠 七十六万斤全

上上

但書前項に全し

但小樽札幌間人民所有高

諸株式 五千百株

北海道炭礦鐵道會社株券

千八百六十三株

北海道製麻會社株券

但小樽札幌間人民所有高

七百二十二株 札幌製糖會社株券

百三十九株

日本郵船會社株券

但書前項に全し

二千株

北海道電燈會社株券

四百三十三株

天鹽北見漕運會社株券

但書前項に全し

但書前項に全し

小樽札幌間は常に流車交通の便あるのみならず札幌區の商業は總て小樽港に在り其狀況恰も一區域の如し故に其關係の親脈なるより札幌區に散在せる公債證書株式の如きは自然本取引所に於て買買取引せざるを得ざるに付き此の兩所の人民所有高も掲載す且つ公債證書株式に於て目下の買買實況高を記載せざるものは從來買買に一定の標準なし故に之を調査すること能はずと

雖も將來取引所設置の上は下條に列記する如く買買の見込なり

右は目下の實況なりと雖も本港の商業發達隆盛に赴かんとするの狀勢に照し且つ取引所を設立し買買上の便利を計るに至らば商品の集散も亦一層の増加を來すへきは必然の勢なり加之今や拓地殖民の業年を追ふて進歩したるか故に輸出入貨物の數も亦多きを加ふるや明なり依之將來取引の如何を占し概算すれば大凡左の如し

米 五十万石	一ヶ年輸入高	雜穀 十萬石	一ヶ年間地方產出及輸入高
酒 二万五千石	一ヶ年買買取引見込高	醬油 六千石	一ヶ年間買買取引見込高
味噌 七十五万貫目		食鹽 十三万俵	一ヶ年間輸入高
砂糖 二百五十万斤		石油 二十万圓	一ヶ年間買買取引見込高
種油 二千五百石		石炭 二十五万噸	一ヶ年產出高
蠟燭 七万貫目		蕨 三十万石	一ヶ年買買取引見込高の見込
綿 二十四万貫目	一ヶ年輸入高	石炭 三十万噸	
繩 十八万束		水産肥料 四十万石	一ヶ年產出高
食料練 十五万石		鹽 二万四千五百石	上上
乾鰯 六千石		乾餾煎海鼠 八十五万斤	上上